

令和元年度 事業報告



学校法人 加計学園

建学の理念

ひとりひとりの
若人が持つ能力を
最大限に引き出し
技術者として
社会人として
社会に貢献できる
人材を養成する

目 次

理事長挨拶	1
法人全般	2
岡山理科大学	17
倉敷芸術科学大学	53
千葉科学大学	67
岡山理科大学附属高等学校	85
岡山理科大学附属中学校	97
岡山理科大学専門学校	107
玉野総合医療専門学校	117
御影インターナショナルこども園	125

理事長挨拶

学校法人 加計学園
理事長・総長 加計 晃太郎



文部科学省の諮問機関である中央教育審議会で、平成30年11月26日に「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」が出されました。18歳人口が約88万人となる2040年を見据え、高等教育機関が改革していくべき指針として、高等教育機関のあるべき姿、急速に変化する予測不可能な時代を生きる人材に必要な素養について示され、大学法人については実務家教員の配置や不採算大学に対する経営指導の強化、外部理事の登用など政府の進める高等教育の無償化政策とも一体的に進められており、本学園としても本答申を重く受け止め、対応を進めて行かなければなりません。

その本答申を踏まえ今年度、岡山理科大学は新たな基盤教育の開発と学生のトータルキャリア・ポートフォリオの導入等による教育改革と学生支援の強化に取り組み、学生満足度の向上に努めます。倉敷芸術科学大学は中期計画に基づき、科研費申請を通じて研究・創作活動を活性化させると共に学生支援体制の充実と併せて「大学力」の向上を図ります。千葉科学大学は3つのポリシーのアセスメント実施に併せ、内部質保証の推進における全学的体制を構築します。岡山理科大学附属高等学校は、コース再編と国際バカロレア・ワールドスクール認定による教育改革、附属中学校と共に大学連携を充実させます。岡山理科大学専門学校・玉野総合医療専門学校においても教育課程の充実を図り、社会の要請に応える専門職業人の育成に努めます。

学園全体としては、新たな研修制度の構築により職員個々の能力開発を行い、各設置校の教育研究改革及び留学生政策の拡充と並行して財政基盤の健全化を図り、持続可能な私学経営の樹立に注力して参ります。

近年、ガバナンスとコンプライアンスの強化が、強く学校法人に求められており、本学園としては昨年度、行動憲章・行動規範を制定したところですが、今年度は日本私立大学協会が示すガバナンスコードと関連して改正が検討されている私立学校法の改正趣旨を踏まえ、役員の役割を明確化して組織運営体制の監視機能を充実させ、監事の権限強化を図り、教育情報や財務情報を地域社会へ公開することで、本学園のガバナンス強化を図り、学校法人の責務である教育の質向上と透明性の確保を果たして参りたいと思います。

令和元年度事業報告

法人の概要

■基本情報

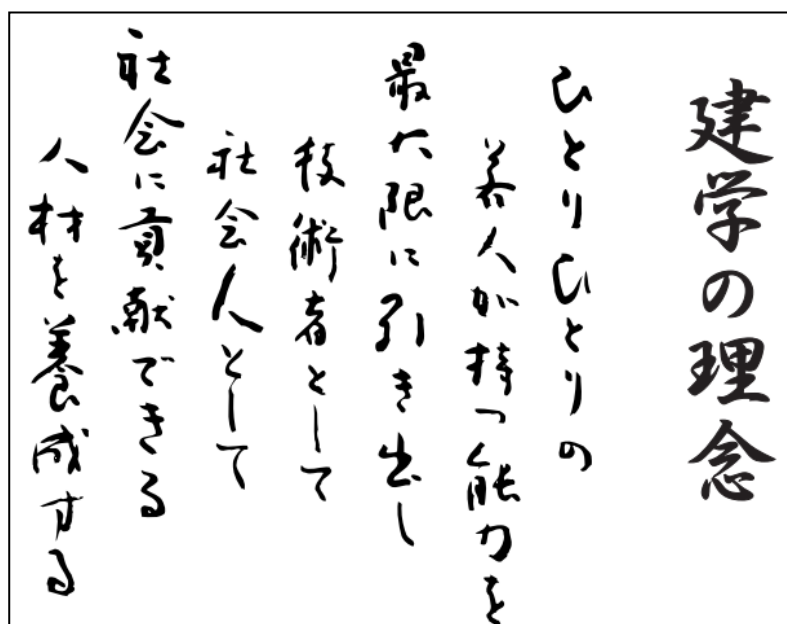
1. 法人の名称について

学校法人加計学園

2. 主たる事務所の住所、TEL、FAX、HPアドレスについて

事業所名	住所	電話番号	FAX番号	HPアドレス
学校法人加計学園法人本部	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8403	086-256-8436	http://www.kake.ac.jp/
岡山理科大学	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8431	086-256-9702	https://www.ous.ac.jp/
岡山理科大学（今治キャンパス）	愛媛県今治市いこいの丘1-3	0898-52-9000	0898-52-9022	同上
倉敷芸術科学大学	岡山県倉敷市連島町西浦2640	086-440-1111	086-440-1126	https://www.kusa.ac.jp/
千葉科学大学	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4500	0479-30-4501	http://www.cis.ac.jp/
岡山理科大学附属高等学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8511	086-256-8512	http://okayama.ridaifu.net/
岡山理科大学附属中学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8517	086-256-8518	http://www.kake.ac.jp/~info-j/
岡山理科大学専門学校	岡山県岡山市北区半田町8-3	086-228-0383	086-228-0278	https://www.risen.ac.jp/
玉野総合医療専門学校	岡山県玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	0863-33-9067	https://www.tamasen.ac.jp/
御影インターナショナルこども園	兵庫県神戸市東灘区御影2-15-27	078-843-2761	078-843-2763	http://www.kakemik.jp/

3. 建学の理念



4. 学園の沿革 (抜粋)

昭和30年4月	加計学園の出発点ともなった広島英数学館を、加計勉が創立
昭和36年9月	学校法人加計学園設置認可、理事長に加計勉就任、岡山電機工業高等学校設置認可
昭和37年4月	岡山電機工業高等学校開校（全日制、電気科・電子工業科） 初代校長に神崎栄一郎就任
昭和39年1月	岡山理科大学設置認可
昭和39年2月	岡山理科大学設置認可にともない、岡山電機工業高等学校を岡山理科大学附属高等学校に名称変更
昭和39年4月	岡山理科大学開学（理学部応用数学科、化学科） 初代学長に加計勉就任
昭和42年4月	岡山理科大学附属高等学校第2代校長に内藤一人就任
昭和44年12月	真庭郡川上村に岡山理科大学蒜山研究所、蒜山学舎を開設
昭和48年10月	学校法人加計学園の所在地が岡山市の住居表示の変更により、岡山市理大町と町名変更
昭和49年4月	岡山理科大学大学院理学研究科修士課程（化学専攻、応用物理学専攻）を設置
昭和49年4月	岡山理科大学附属高等学校第3代校長に中尾寿夫就任、全寮制特別学級を全寮学級に名称変更
昭和50年4月	岡山高等建築専門学院設置認可
昭和50年5月	岡山高等建築専門学院開校（建築学科夜間部定時制） 初代院長に中尾寿夫就任
昭和51年4月	岡山高等建築専門学院、専修学校法施行により岡山高等建築専門学校に名称変更
昭和53年4月	岡山理科大学大学院理学研究科に博士課程（後期）材質理学専攻を設置
昭和55年4月	岡山理科大学第2代学長に、奥田毅就任
昭和55年4月	岡山理科大学附属高等学校第4代校長に松本卓三就任
昭和55年4月	岡山高等建築専門学校昼間部を増設、第2代校長に片山誠二就任
昭和55年7月	寄附行為変更により総長制度認可、初代総長に加計勉就任
昭和59年4月	岡山理科大学第3代学長に、黒谷寿雄就任
昭和61年4月	岡山理科大学工学部設置
昭和61年4月	岡山理科大学附属高等学校第5代校長に三宅寛就任
昭和61年4月	岡山高等建築専門学校を岡山理科大学専門学校に名称変更
平成2年4月	岡山理科大学第4代学長に、加計勉就任
平成2年4月	岡山理科大学大学院の理学研究科（修士課程 機械理学専攻、電子理学専攻、博士課程 システム科学専攻）を改組し、工学研究科（修士課程機械工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻、博士課程 システム科学専攻）を設置
平成4年1月	岡山理科大学附属高等学校第6代校長に加計晃太郎就任
平成4年4月	岡山理科大学附属高等学校第7代校長に渡辺己巳生就任

平成6年12月	倉敷芸術科学大学設置認可 初代学長に谷口澄夫就任
平成7年4月	倉敷芸術科学大学開学（芸術学部、産業科学技術学部、教養学部）
平成9年4月	岡山理科大学総合情報学部を増設
平成9年12月	玉野看護福祉総合専門学校設置認可
平成10年4月	玉野看護福祉総合専門学校を開校（保健看護学科、介護福祉学科） 初代校長に金政泰弘就任
平成10年4月	岡山理科大学附属高等学校第8代校長に三木輝知就任
平成10年4月	岡山理科大学専門学校第3代校長に村上侑就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学第2代学長に土井章就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学大学院開設（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）
平成12年4月	倉敷芸術科学大学教養学部を国際教養学部に変更
平成12年4月	岡山理科大学附属高等学校通信制課程普通科を設置
平成13年1月	学校法人加計学園第2代理事長・総長に加計晃太郎就任
平成13年4月	岡山理科大学大学院修士課程に総合情報研究科（情報科学専攻・シミュレーション物理専攻・生物地球システム専攻・社会情報専攻）設置
平成13年4月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科に芸術制作表現専攻博士（後期）課程、産業科学技術研究科に計算機科学専攻博士（後期）課程・機能物質化学専攻博士（後期）課程設置
平成13年4月	玉野看護福祉総合専門学校を、玉野総合医療専門学校に変更
平成13年4月	岡山理科大学第5代学長として、山村泰道就任
平成13年9月	岡山理科大学附属中学校設置認可
平成14年4月	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）設置
平成14年4月	岡山理科大学附属高等学校第9代校長に北尾正幸就任
平成14年4月	岡山理科大学専門学校第4代校長に逢坂一正就任
平成14年4月	岡山理科大学附属中学校初代校長に善木道雄就任
平成15年4月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部コンピュータ情報学科（通信教育課程）、国際教養学部起業学科（通信教育課程）を設置
平成15年11月	千葉科学大学設置認可
平成16年3月	倉敷芸術科学大学専門学校設置認可
平成16年4月	岡山理科大学第6代学長に宮垣嘉也就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学生命科学部生命学科、健康科学科を設置
平成16年4月	倉敷芸術科学大学国際教養学部教養学科及び起業学科募集停止
平成16年4月	倉敷芸術科学大学国際教養学部起業学科（通信教育課程）募集停止
平成16年4月	千葉科学大学開学
平成16年4月	千葉科学大学初代学長に平野敏右就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校開校

平成16年4月 倉敷芸術科学大学専門学校初代校長に岡本繁通就任

平成17年4月 倉敷芸術科学大学第3代学長に添田喬就任

平成17年4月 岡山理科大学附属高等学校第10代校長に橋爪道彦就任

平成17年4月 岡山理科大学附属中学校第2代校長に新倉正和就任

平成17年4月 岡山理科大学専門学校第5代校長に圓堂稔就任

平成17年4月 玉野総合医療専門学校第2代校長に岡田茂就任

平成19年4月 倉敷芸術科学大学専門学校第2代校長に伊藤敏夫就任

平成20年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科、危機管理学研究科設置

平成20年4月 倉敷芸術科学大学専門学校を倉敷 食と器 専門学校に名称変更

平成20年4月 岡山理科大学第7代学長に波田善夫就任

平成21年4月 岡山理科大学専門学校第6代校長に小林正文就任

平成22年3月 倉敷芸術科学大学国際教養学部（教養学科、起業学科、起業学科（通信教育課程））を廃止

平成22年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科博士課程（後期）、危機管理学研究科博士課程（後期）設置

平成22年4月 千葉科学大学第2代学長に赤木靖春就任

平成22年4月 玉野総合医療専門学校第3代校長に高井研一就任

平成22年4月 倉敷 食と器 専門学校第3代校長に川上雅之就任

平成23年4月 倉敷 食と器 専門学校第4代校長に亀井秀人就任

平成23年10月 倉敷芸術科学大学第4代学長に唐木英明就任

平成24年4月 岡山理科大学生物地球学部設置

平成24年4月 岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科募集停止

平成24年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科を薬学研究科に名称変更、薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻博士課程（4年制一貫）を設置

平成24年4月 千葉科学大学危機管理学部に環境危機管理学科及び動物危機管理学科を設置

平成24年4月 岡山理科大学附属高等学校第11代校長に宮垣嘉也就任

平成24年4月 岡山理科大学附属中学校第3代校長に位田隆久就任

平成24年4月 岡山理科大学専門学校第7代校長に村岡正就任

平成24年4月 倉敷芸術科学大学別科に調理師別科、製菓衛生師別科設置

平成25年3月 倉敷 食と器 専門学校閉校

平成26年4月 倉敷芸術科学大学別科 調理師別科、製菓衛生師別科募集停止

平成26年4月 千葉科学大学看護学部設置

平成26年4月 認可外保育所 御影インターナショナルこども園 開園

平成26年4月 倉敷芸術科学大学第5代学長に土井章就任

平成27年4月 倉敷芸術科学大学第6代学長に河野伊一郎就任

平成27年4月 岡山理科大学附属中学校第4代校長に河村定彦就任

平成27年4月 玉野総合医療専門学校第4代校長に平井義一就任

平成28年4月 岡山理科大学第8代学長に柳澤康信就任

平成28年4月 岡山理科大学教育学部初等教育学科、中等教育学科を設置

平成28年4月 千葉科学大学第3代学長に木曾功就任

平成28年4月 岡山理科大学附属高等学校第12代校長に洲脇史朗就任

平成29年3月 倉敷芸術科学大学芸術学部美術工芸学科を廃止

平成29年3月 倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科修士課程工芸専攻を廃止

平成29年3月 千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科を廃止

平成29年4月 岡山理科大学経営学部経営学科を設置

平成29年4月 岡山理科大学総合情報学部社会情報学科募集停止

平成29年4月 倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科を設置

平成29年4月 倉敷芸術科学大学産業科学技術学部経営情報学科募集停止

平成29年4月 倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻修士課程及び博士（後期）課程募集停止

平成29年4月 千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科を航空技術危機管理学科に名称変更

平成29年4月 岡山理科大学専門学校第8代校長に奥田宏健就任

平成29年4月 岡山理科大学附属高等学校電気情報科を廃止

平成29年4月 岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科を廃止

平成29年4月 岡山理科大学大学院総合情報研究科修士課程生物地球システム専攻を廃止

平成30年3月 岡山理科大学理学部理学専攻科を廃止

平成30年3月 倉敷芸術科学大学産業科学技術学部観光学科を廃止

平成30年3月 倉敷芸術科学大学生命科学部健康医療学科を廃止

平成30年3月 倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科修士課程計算機科学専攻を廃止

平成30年3月 千葉科学大学薬学部薬科学科を廃止

平成30年4月 岡山理科大学獣医学部獣医学科、獣医保健看護学科を設置

平成30年4月 千葉科学大学大学院看護学研究科修士課程看護学専攻を設置

平成30年4月 岡山理科大学附属中学校第5代校長に洲脇史朗就任

平成31年4月 千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科を危機管理学科に名称変更

平成31年4月 千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科を保健医療学科に名称変更

平成31年4月 千葉科学大学薬学部生命薬科学科募集停止

平成31年4月 千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科募集停止

平成31年4月 岡山理科大学附属高等学校第13代校長に田原誠就任

平成31年4月 岡山理科大学附属高等学校全日制課程教育学科募集停止

平成31年4月 岡山理科大学附属高等学校通信制課程（広域）普通科募集停止

平成31年4月 岡山理科大学附属中学校第6代校長に田原誠就任

5. 設置する学校・学部・学科等

(令和元年5月1日)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数	
岡山理科大学	大学院	理学研究科	89	35	191	80
		工学研究科	71	36	147	79
		総合情報研究科	15	10	32	22
		生物地球科学研究科	12	11	24	26
		計	187	92	394	207
	学部	理学部	585	476	2,275	1,984
		工学部	530	515	2,100	1,994
		総合情報学部	100	112	460	486
		生物地球学部	140	146	540	574
		教育学部	130	139	520	524
		経営学部	130	146	390	419
		獣医学部	200	215	400	398
		計	1,815	1,749	6,685	6,379
	倉敷芸術科学大学	大学院	芸術研究科	14	6	32
産業科学技術研究科			10	1	22	3
人間文化研究科			15	4	30	7
計			39	11	84	22
学部		芸術学部	105	91	424	337
		産業科学技術学部	-	-	90	34
		生命科学部	240	182	974	733
		危機管理学部	90	55	270	159
		計	435	328	1,758	1,263
大学院 (通信制)		芸術研究科	10	1	20	1
		産業科学技術研究科	2	1	40	1
		人間文化研究科	30	2	60	2
		計	42	4	120	4
千葉科学大学	大学院	薬学研究科	18	4	47	6
		危機管理研究科	8	8	19	15
		看護研究科	5	6	10	9
		計	31	18	76	30
	学部	薬学部	120	61	835	581
		危機管理学部	300	172	1,200	686
		看護学部	80	81	320	310
	計	500	314	2,355	1,577	
	岡山理科大学附属高等学校	(全日制)	400	283	1,300	817
		(通信制)	-	-	400	106
計		400	283	1,700	923	
岡山理科大学附属中学校		80	51	240	125	
岡山理科大学専門学校		230	152	490	315	
玉野総合医療専門学校		160	81	560	326	

※別科・専攻科は除く

6. 収容定員充足率

	H27	H28	H29	H30	R元
岡山理科大学	115.7%	113.0%	106.5%	98.8%	95.4%
倉敷芸術科学大学	79.2%	77.1%	75.5%	71.9%	71.8%
千葉科学大学	85.6%	83.2%	79.9%	73.0%	67.0%
岡山理科大学附属高等学校	74.9%	72.8%	72.9%	62.8%	62.8%
岡山理科大学附属中学校	69.6%	62.9%	59.6%	49.2%	52.1%
岡山理科大学専門学校	77.6%	75.9%	70.4%	68.8%	64.3%
玉野総合医療専門学校	82.0%	77.0%	71.8%	62.3%	58.2%

※通信・大学院、専攻科等を除く

7. 役員 の 概要

① 定員 理事：9～13名、監事：2名

(令和元年5月1日)

氏名	役員	常勤区分	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	理事長	○	H28.6.1	総長
加計 役	副理事長	○	H28.6.1	総合企画局長
北村 良人	常務理事	○	H27.6.1	法人本部事務局長
柳澤 康信	理事	○	H28.4.1	岡山理科大学 学長
河野 伊一郎	理事	○	H31.4.1	倉敷芸術科学大学 学長
木曾 功	理事	○	H28.4.1	千葉科学大学 学長
越宗 孝昌	理事		H30.4.1	会社役員
加計 正弘	理事		H28.5.30	会社役員
村田 誠四郎	理事		H30.4.1	会社役員
伊原木 一衛	理事		H30.7.1	会社役員
川添 利賢	監事		H28.7.12	弁護士
唐井 一成	監事		H28.6.1	医師

8. 評議員 の 概要

① 定員：23～32名

(令和元年5月1日)

氏名	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	H28.6.1	総長
加計 役	H28.6.1	総合企画局長
北村 良人	H28.6.1	法人本部事務局長
森 裕一	H30.4.1	岡山理科大学副学長
平野 博之	H30.4.1	岡山理科大学副学長
秦 敬治	H30.4.1	岡山理科大学副学長
森 嘉久	H29.4.1	岡山理科大学副学長
北川 文夫	H29.4.1	岡山理科大学総合情報学部 学部長
能美 洋介	H30.4.1	岡山理科大学生物地球学部 学部長
吉川 泰弘	H30.4.1	岡山理科大学獣医学部 学部長
加計 悟	H28.6.1	倉敷芸術科学大学副学長
許 南浩	H31.4.1	倉敷芸術科学大学副学長
奥本 寛	H28.6.1	倉敷芸術科学大学副学長
増澤 俊幸	H30.4.1	千葉科学大学副学長
堀本 政夫	H28.6.1	千葉科学大学副学長
東 祥三	H30.4.1	千葉科学大学副学長
池邊 敏子	H28.6.1	千葉科学大学看護学部 学部長
田原 誠	H31.4.1	岡山理科大学附属中学校・高等学校 校長
平井 義一	H31.4.1	玉野総合医療専門学校 校長
奥田 宏健	H31.4.1	岡山理科大学専門学校 校長
赤繁 亜紀	H31.4.1	倉敷芸術科学大学事務局長
大月 史嗣	H30.4.1	国際交流局長
片寄 茂夫	H31.4.1	岡山理科大学事務局長
山中 一郎	H31.4.1	千葉科学大学事務局長
川西 宏	H31.4.1	コンプライアンス推進室 参与
中村 好孝	H31.4.1	倉敷芸術科学大学副学長
伊原木 省五	H30.7.1	会社役員
原 憲一	H28.6.1	会社役員
加計 康晴	H28.6.1	会社役員
妹尾 康之	H30.4.1	会社役員
宗 誉志雄	H28.6.1	岡山理科大学 同窓会 会長
神田 修	H28.6.1	岡山理科大学附属高等学校 同窓会 会長

9. 教職員の概要

(人)

		岡山理科 大学	倉敷芸術 科学大学	千葉科学 大学	法人部門 中学・高校 専門学校	合計
教育職員	本務	391	87	128	112	718
	兼務	403	163	151	226	943
事務職員	本務	188	69	77	48	382
	兼務	156	18	19	62	255

本務教員年齢区分

	岡山理科 大学	倉敷芸術 科学大学	千葉科学 大学
29歳以下	5	1	2
30歳～39歳	63	7	16
40歳～49歳	107	17	25
50歳～59歳	106	33	38
60歳～69歳	104	26	42
70歳以上	6	3	5

財務の概要

(1) 決算の概要

■貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	65,743,590	68,734,314	83,077,994	83,317,326	80,191,790
流動資産	21,483,018	21,370,263	19,671,622	16,808,661	15,552,777
資産の部合計	87,226,608	90,104,577	102,749,616	100,125,987	95,744,567
固定負債	15,730,705	14,774,282	20,947,392	19,039,305	18,067,874
流動負債	5,292,094	5,508,091	9,439,125	8,818,372	6,297,037
負債の部合計	21,022,799	20,282,373	30,386,517	27,857,677	24,364,911
基本金	80,146,950	84,745,258	90,349,344	96,102,250	101,745,131
繰越収支差額	-13,943,141	-14,923,053	-17,986,245	-23,833,940	-30,365,475
純資産の部合計	66,203,809	69,822,205	72,363,099	72,268,310	71,379,656
負債及び純資産の部合計	87,226,608	90,104,578	102,749,616	100,125,987	95,744,567

②財務比率の経年比較

比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
運用資産余裕率 $\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	53.5%	58.2%	△2.8%	△2.6%	3.0%
繰越収支差額構成比率 $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△16.0%	△16.6%	△17.5%	△23.8%	△31.7%
基本金比率 $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	865.2%	860.1%	819.2%	629.6%	519.9%
固定比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	99.3%	98.4%	114.8%	115.3%	112.3%
固定長期適合率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	80.2%	81.2%	89.0%	91.2%	89.7%
流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	405.9%	388.0%	208.4%	190.6%	247.0%
総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	24.1%	22.5%	29.6%	27.8%	25.4%
負債率 $\frac{\text{総負債}-\text{前受金}}{\text{総資産}}$	△2546.6%	△2466.2%	△2054.6%	△2252.0%	△2590.0%
積立率 $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	68.8%	67.9%	61.2%	50.4%	41.3%

■資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

収入の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	15,840,768	15,617,739	15,492,279	15,039,882	15,163,039
手数料収入	288,490	286,691	297,887	311,577	375,728
寄付金収入	76,095	489,416	69,348	104,661	76,721
補助金収入	1,799,470	1,919,923	6,311,083	5,114,458	4,034,376
資産売却収入	400,000	780	400,000	1,716	600
付随事業・収益事業収入	159,598	186,965	168,436	164,467	188,391
受取利息・配当金収入	64,702	49,883	40,233	29,260	25,867
雑収入	1,160,953	533,705	552,412	649,382	671,088
借入金等収入	3,080,820	2,702,040	4,701,970	2,420,560	1,003,260
前受金収入	2,242,292	2,242,468	2,141,465	2,282,712	2,504,157
その他の収入	1,957,269	2,316,577	1,330,690	1,820,313	2,888,185
資金収入調整勘定	-3,481,199	-2,799,961	-2,878,557	-2,756,978	-2,926,346
前年度繰越支払資金	19,446,268	19,401,012	19,287,638	17,542,080	14,372,505
収入の部合計	43,035,526	42,947,240	47,914,884	42,724,090	38,377,571

支出の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費支出	11,931,187	11,344,558	11,645,714	12,379,383	12,457,761
教育研究経費支出	3,768,225	3,954,688	4,088,587	4,347,511	4,228,797
管理経費支出	1,326,456	1,485,335	1,523,636	1,497,230	1,298,005
借入金等利息支出	92,732	73,070	61,719	86,276	98,888
借入金等返済支出	1,086,535	2,894,685	1,915,875	998,045	952,615
施設関係支出	4,745,902	995,202	13,972,807	1,481,405	662,215
設備関係支出	952,720	678,943	3,086,421	1,745,792	726,331
資産運用支出	1,131,518	994,402	900,289	1,015,801	332,590
その他の支出	1,204,583	1,660,706	1,791,035	6,389,869	5,749,421
資金支出調整勘定	-2,605,345	-421,988	-8,613,278	-1,589,728	-1,147,758
翌年度繰越支払資金	19,401,012	19,287,638	17,542,080	14,372,505	13,018,706
支出の部合計	43,035,526	42,947,240	47,914,884	42,724,090	38,377,571

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	19,323,378	18,985,743	18,607,284	18,288,492	18,425,881
教育活動資金支出計	17,025,869	16,775,150	17,257,703	18,223,130	17,983,156
差引	2,297,509	2,210,593	1,349,581	65,361	442,725
調整勘定等	-506,196	542,387	484,475	269,074	41,524
教育活動資金収支差額	1,791,313	2,752,980	1,834,056	334,435	484,250
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	508,264	626,566	4,377,455	3,608,618	3,664,358
施設設備等活動資金支出計	6,250,163	2,021,976	17,400,430	3,742,998	1,721,136
差引	-5,741,900	-1,395,410	-13,022,975	-134,380	1,943,222
調整勘定等	2,089,413	-699,023	6,809,913	-4,367,204	-3,798,263
施設設備等活動資金収支差額	-3,652,487	-2,094,433	-6,213,062	-4,501,584	-1,855,041
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	-1,861,174	658,547	-4,379,006	-4,167,149	-1,370,792
その他の活動による資金収支					
その他の活動による資金収入計	4,215,267	3,435,561	5,826,824	3,134,531	1,730,076
その他の活動による資金支出計	2,387,314	4,219,101	3,187,273	2,147,709	1,713,560
差引	1,827,953	-783,540	2,639,550	986,821	16,516
調整勘定等	-12,035	11,618	-6,103	10,753	478
その他の活動による資金収支差額	1,815,918	-771,921	2,633,448	997,574	16,993
支払い資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	-45,256	-113,374	-1,745,558	-3,169,575	-1,353,799
前年度繰越支払資金	19,401,012	19,287,638	17,542,080	14,372,505	13,018,706
翌年度繰越支払資金	19,355,756	19,174,264	15,796,522	11,202,931	11,664,908

③財務比率の経年比較

比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動資金収支差額	9.3%	14.5%	9.9%	1.8%	2.6%
教育活動資金収入計					

■事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	15,840,768	15,617,739	15,492,279	15,039,882	15,163,039
		手数料	288,490	286,691	297,887	311,577	375,728
		寄付金	75,772	489,416	69,348	103,661	75,781
		経常費補助金	1,798,395	1,871,536	2,028,172	2,020,481	1,952,386
		付随事業収入	141,316	159,903	134,568	144,041	178,256
		雑収入	1,160,354	533,395	551,161	648,423	670,556
	計	19,305,096	18,958,681	18,573,416	18,268,065	18,415,747	
	支出	人件費	11,670,525	11,389,037	11,709,562	12,444,698	12,540,573
		教育研究経費	5,346,700	5,588,438	5,773,678	6,668,417	6,686,541
		管理経費	1,737,774	1,884,350	1,973,017	2,176,729	1,983,360
徴収不能額等		2,564	2,339	6,633	12,312	10,841	
計	18,757,563	18,864,164	19,462,889	21,302,156	21,221,316		
収支差額	547,533	94,517	-889,473	-3,034,090	-2,805,569		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	64,702	49,883	40,233	28,762	25,366
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		計	64,702	49,883	40,233	28,762	25,366
	支出	借入金等利息	92,732	73,070	61,719	86,276	98,888
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		計	92,732	73,070	61,719	86,276	98,888
収支差額	-28,030	-23,186	-21,486	-57,513	-73,521		
経常収支差額	519,502	71,330	-910,959	-3,091,604	-2,879,090		
特別収支	収入	資産売却差額	0	780	0	1,120	600
		その他の特別収入	36,755	3,773,880	4,323,438	3,165,079	2,187,126
		計	36,755	3,774,660	4,323,438	3,166,199	2,187,726
	支出	資産処分差額	57,264	216,844	871,350	168,391	194,447
		その他の特別支出	59,307	10,750	235	994	2,842
		計	116,571	227,594	871,585	169,385	197,289
収支差額	-79,816	3,547,066	3,451,853	2,996,814	1,990,437		
基本金組入前当年度収支差額	439,686	3,618,396	2,540,894	-94,790	-888,653		
基本金組入額合計	-479,019	-4,667,308	-5,604,086	-5,752,906	-5,642,881		
当年度収支差額	-39,333	-1,048,912	-3,063,191	-5,847,696	-6,531,535		
前年度繰越収支差額	-14,261,548	-13,943,141	-14,923,053	-17,986,245	-23,833,940		
基本金取崩額	357,740	69,000	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	-13,943,141	-14,923,053	-17,986,245	-23,833,940	-30,365,475		

事業活動収入計	19,406,552	22,783,224	22,937,088	21,463,027	20,628,838
事業活動支出計	18,966,866	19,164,828	20,396,193	21,557,817	21,517,492

③財務比率の経年比較

比率		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費比率	人件費	60.3%	59.9%	62.9%	68.0%	68.0%
	経常収入					
教育研究経費比率	教育研究経費	27.6%	29.4%	31.0%	36.4%	36.3%
	経常収入					
管理経費比率	管理経費	9.0%	9.9%	10.6%	11.9%	10.8%
	経常収入					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	2.3%	15.9%	11.1%	△0.4%	△4.3%
	事業活動収入					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	81.8%	82.2%	83.2%	82.2%	82.2%
	経常収入					
経常収支差額比率	経常収支差額	2.7%	0.4%	△4.9%	△16.9%	△15.6%
	経常収入					
基本金組入率	基本金組入額	2.5%	20.5%	24.4%	26.8%	27.4%
	事業活動収入					

■その他

①有価証券の状況

(単位:千円)

種類	勘定科目	貸借対照表計上額	時価	差額
債権	第2号基本金引当特定資産	1,200,000	891,060	-308,940
	有価証券	1,446,377	1,255,285	-191,092
株式	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	293,681	375,369	81,688
合計	第2号基本金引当特定資産	1,200,000	891,060	-308,940
	有価証券	1,740,058	1,630,654	-109,404

②長期借入金の状況

(単位:千円)

借入先		利率	返済期限	期末残高
長期借入金	公的金融機関	年0.5% ～年2.4%	2年据置 1.5ヶ年 20ヶ年払等	5,077,900
	市中金融機関	年0.45% ～年0.794%	継続借入	8,715,572
短期借入金	返済期限が1年以内の長期借入金を含む			2,172,615
合計				15,966,087

③補助金の状況

(単位:千円)

	日本私立学校振興・共済事業団補	文部科学省補助金	その他国庫補助金	地方公共団体補助金	合計
法人本部					0
岡山理科大学	1,195,545	4,763	2,438	2,074,462	3,277,208
倉敷芸術科学大学	155,027			371	155,398
千葉科学大学	251,416	201	910	214	252,741
岡山理科大学附属高等学校		4,359		264,716	269,075
岡山理科大学附属中学校		1,303		52,711	54,014
岡山理科大学専門学校				54	54
玉野総合医療専門学校				25,886	25,886
合計	1,601,988	10,626	3,348	2,418,413	4,034,376

④受託研究・共同研究・科学研究費補助金

(単位:千円)

設置校等名	受託研究 (件数)	共同研究 (件数)	科学研究費補助金	
			(件数)	(補助金額)
岡山理科大学	35	41	124	199,082
理学部	3	10	37	73,580
工学部	12	18	27	33,930
総合情報学部	0	1	4	4,030
生物地球学部	3	2	7	14,560
教育学部	1	0	7	7,150
経営学部	3	1	8	11,050
獣医学部	8	5	31	48,802
附属施設	5	4	3	5,980
その他	0	0	0	0
倉敷芸術科学大学	9	1	6	2,782
芸術学部	3	0	1	377
産業科学技術学部	0	0	0	0
生命科学部	3	0	5	2,405
危機管理学部	3	1	0	0
千葉科学大学	3	8	20	23,021
薬学部	1	5	8	12,075
危機管理学部	2	3	5	4,745
看護学部	0	0	7	6,201
合計	47	50	150	224,885

※科学研究費補助金には直接経費、間接経費、分担金を含む

⑤収益事業の状況

貸借対照表

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	91,286,592	負債合計	68,265,577
固定資産	62,200,003	純資産	85,221,018
資産合計	153,486,595	負債・純資産	153,486,595

損益計算書

(単位:円)

科目	金額
売上高	127,838,936
売上総利益	127,838,936
販売費・一般管理費	199,387,191
営業損失金額	71,548,255
営業外収益	38,019,413
経常損失額	33,528,842
特別損失	71,200,000
税引前当期純損失額	104,728,842
当期純損失額	104,728,842

⑥関連当事者等との取引の状況

(単位:円)

役員、法人等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 内容	関係内容		取引の内容	取引金額
				役員 の 兼任等	事業上 の 関係		
(学)広島加計学園	広島県福山市引野町980-1	-	学校法人	2名	資金援助	資金の貸付	-27,000,000
						利息の受入	2,342,400
						担保の提供	2,180,000,000

⑦出資会社の状況

名称	事業内容	資本金の額	出資割合	関係内容	
				役員 の 兼任等	役員報酬 の 支給有 無
(株)SID創研	①建築設計、工事監理・建物メンテナンス事業 ②備品、書籍・教材・衣服等の販売・斡旋事業 ③損害保険代理業・生命保険募集関連事業 ④こども園運営事業 ④スポーツ施設運営事業 ⑤その他適法な一切の事業	90,000,000	100%	6名	有

⑧学校法人間財務取引

(単位:円)

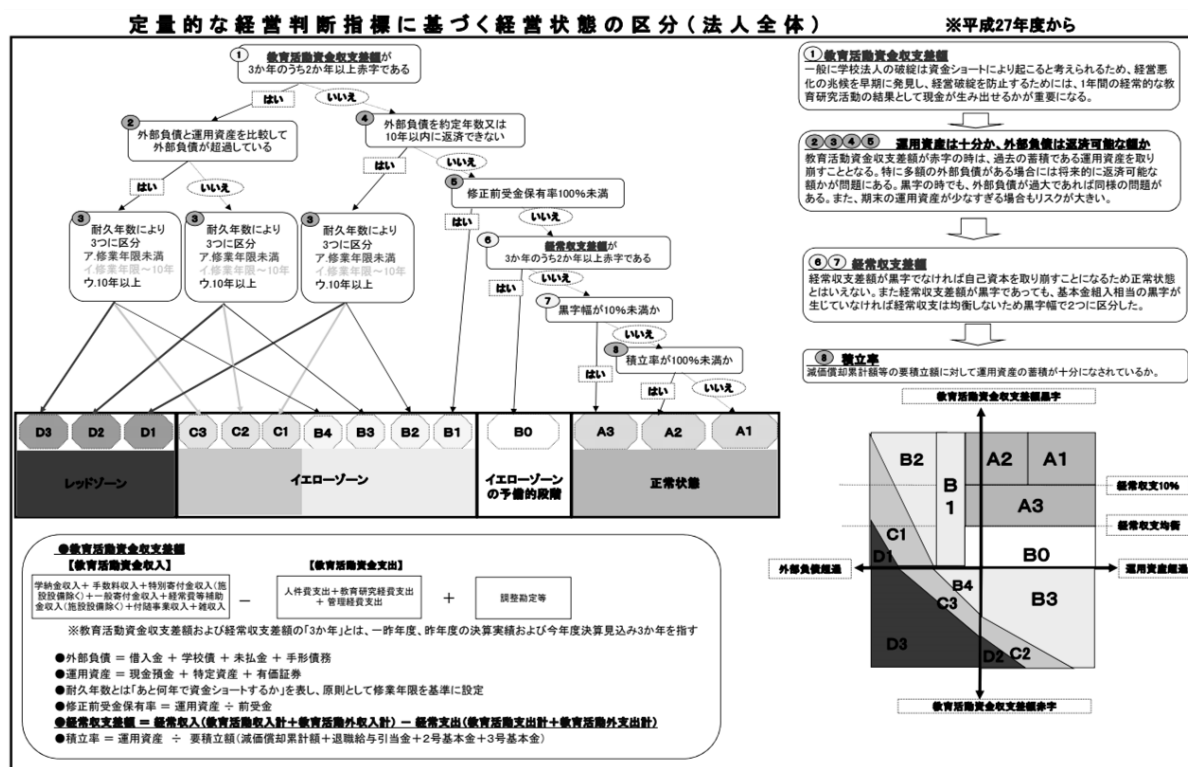
学校法人名	取引の内容	取引金額
(学)広島加計学園	資金の貸付	-27,000,000
	利息の受入	2,342,400
	担保の提供	2,180,000,000

経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策について

①経営状況の分析

本学園の経営状況については令和元年度の決算を基に日本私立学校振興・共済事業団実施の「経営判断指標」に照合させると教育活動による資金収支差額は3ヶ年のうち2ヶ年以上は黒字であり、外部負債の返済も約定年数での返済が可能となっています。さらに修正前受金保有率も100%以上であります。経営収支差額が2ヶ年以上支出超過となっていますので経営状況は「B0」（イエローゾーンの予備的段階）の区分となります。

また主な財務比率については、人件費比率：68%、教育研究経費比率：36%、負債率：22.8%となっており、年次進行中の獣医学部の影響等により人件費比率が高くなっています。また負債率は大規模事業における借入計画により一時的に高くなっており、大学設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査においても指摘事項となっていました。計画通りの借入金及び未払金の返済により改善を図ることができました。



※日本私立学校振興・共済事業団 「経営判断指標」

②経営上の成果

学園としては教育環境の充実を図るべく先行投資として平成26年に岡山理科大学A1号館の建設、平成30年には獣医学部の設置による今治キャンパスの整備など短期間で実施した2件の大規模事業への資金投下と18歳人口の減少に伴う各設置校の定員未充足の影響により流動資産が減少しています。そのため財政基盤の健全化と安定化を掲げて経営改善に取り組んでいます。

令和元年度の事業活動収支において、収入については主たる構成要素である学生生徒納付金は、岡山理科大学の学部学生数が、年次進行中の教育学部、経営学部、獣医学部の学生数増加により前年度対比で281名増となったことに伴い約4億5千万円増加させることができましたが、平成30年度に倉敷芸術科学大学、千葉科学大学等の既設校の入学者数が減少したことが要因で学園全体の学生生徒等納付金も約1億2千万円の微増に留まりました。

外部資金については、私立大学等経常費補助金の獲得に向け様々な取り組みを実施した結果、岡山理科大学では改革総合支援事業で採択を受け、その他高等学校等の経常費補助金を含め約 19 億円の助成を受けました。また科学研究費補助金についても研究力の強化により学園全体での申請件数・採択件数を共に伸ばし、前年度対比で約 4 千万円増の 1 億 9 千万円の交付を受けました。また獣医学部設置にかかる自治体からの補助金についても計画通り約 20 億 7 千万円の助成を受けました。

支出については、人件費が主な構成割合を占めていますが、獣医学部の年次進行による教員の就任を含め学園全体の教職員数は前年度比で約 25 名増となったものの、人件費の抑制に努め、前年度とほぼ同額の約 125 億円に留まりました。教育研究経費と管理経費については獣医学部の減価償却額の増加を含め合計で約 86 億円となりましたが経費の抑制に努め前年度比較で約 1 億 7 千万円の減少となりました。

施設設備整備については、校舎の空調設備改修工事及び新たな研究機器の整備など教育研究環境の向上に努めると共に、獣医学部の今治キャンパス整備費等の支払い、過年度建設事業の借入金返済など予算計画通りに行いました。また、これに伴い約 56 億円を基本金に組み入れし、学園の第 1 号基本金を 986 億円としました。

③課題

高等教育の無償化を踏まえ、定員未充足（80%未満）となっている各学校については、定員の見直しによる適正化に併せ、教育・研究の充実と募集強化により定員充足率を回復させ、学園全体の経常収支差額を収入超過に転換させることが急務となっています。また支出については学生生徒の教育研究環境を低下させることがない許容範囲の中で、人件費を含め教育研究経費と管理経費の削減と事業の見直しによる収支バランスの均衡と財務比率の適正化が課題となっています。

具体的な事項としては、定員未充足学科の定員の是正による ST 比の適正化、併せて同系統学科及び小規模学科等の再編による受験生が選択しやすい学科編成と平行して効率的な教育体制の構築が課題となっています。また研究力を更に向上させることで科学研究費補助金の獲得額を増やし、学生への教育研究活動に還元できる好循環の仕組み作りも重要な課題となっています。

④今後の方針・対応策

学園全体では学校法人の経営強化を図るべく、令和 2 年 4 月に改正された私立学校法の背景にあるガバナンスの改善・強化を目指して「収支バランスを確保し、財政基盤の健全化を図り、持続可能な私学経営の樹立」を方針に掲げ、2016 年に策定した中期計画を確実に実施し、地域社会から評価される学校法人となるべく取り組んで参ります。

対応策としましては、中期計画に掲げておりますが、教育力と質の向上、研究力の向上などによる受験生や社会から評価される魅力ある学校づくりに向け、「学生生徒の成長」を第一とした教育を展開して参ります。併せて 18 歳人口の減少期を見据え、社会人・留学生の受け入れ強化を含め、18 歳人口に依存しない多様な学生生徒の募集を展開することで入学者数を一定規模で確保し、経済的支援と学習支援により退学者の抑制に努めるとともに、設置校の定員充足率の改善に伴う学生生徒納付金の確保及び私立大学等経常費補助金等の外部資金の増収により安定的な収入確保に繋げて参ります。

また、支出の抑制については、人事政策の見直しなどにより人件費比率を適正値に戻すとともに、教育研究経費、管理経費についても各種契約の見直し、各種事業の見直しなど集中と選択により重点施策に取り組んで参ります。

学園全体の経営状況について日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標で「正常状態」となる「A」に回復させることを目標として経営基盤の安定化を図りつつ教育・研究事業の改革により内部質保証システムの確立に努めて参ります。

令和元年度 事業報告

岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



【令和元年度事業報告】

2019年度の事業計画においては、全学評価・計画委員会の各部会で重点事項を掲げ、その実現に向けて組織横断的に取り組みを行いました。その結果、計画の達成度が良好だったものとして、①ホームページの全面リニューアルによるブランディング（志願者増）、②新しい基盤教育の体制とカリキュラムの整備、③教育の質保証と学習成果を可視化するツールであるトータルキャリア・ポートフォリオ（TCP）の開発、④研究力を活かした研究センター（建築歴史文化研究センター、古生物学・年代学研究センター）の新設、⑤研究面でのサポート体制（ブラッシュアップ・ウォームアップ制度等）の充実による科学研究費補助金の採択件数、配分額の向上（5年間でそれぞれ2.5倍、2.4倍）などが挙げられます。これらについては、各組織が、また教職員一人ひとりが全学の重点事項を認識した上で、実現のためにはどのような行動をすべきかを主体的に判断して実行した結果であるといえます。



一方、以下の課題については2020年度以降も引き続き重点的に取り組む必要があります。

- ・TCPの本格稼働に向けて従来の教育・学生支援の在り方を転換することが重要であり、学科のチューターと緊密に連携できる全学的なアカデミック・アドバイジング体制を早急に構築する。
- ・ホームページのリニューアル等の広報活動により全体の志願者は増加したものの、依然として定員未充足の学部・学科があり、これらを改善するために2022年度実施に向けて学部・学科を改組する。
- ・大学院研究科における定員未充足はさらに深刻な状況であり、要因を調査した上で抜本的な改善策を検討する。

次頁以降に掲載されている2019年度の個々の事業については、上記のように優れた成果が得られたものがある一方で、計画の実施が目的化され具体的な成果が見えにくい事業も散見されます。3年前の中期計画の立て方やKPIの設定にも問題があったのかもしれませんが。今後は点検・評価において、アウトプット（実施したかどうかという「結果」を見る評価）からアウトカム（取り組みの質はどうか、有効であったかどうかという「成果」を見る評価）へシフトしていく必要があります。

2019年度は年間を通して、第3期認証評価受審のための「点検・評価報告書」の作成作業を行いました。アクションプランに基づく取り組みについて、全学評価・計画委員会各部会長（4名の副学長、大学事務局長）及び事務の部長が集まり、ワーキンググループ方式での意見交換を行いました。関連な意見を交わすことにより、これまで意識されなかった本学の特色や優れた点、現状の課題が洗い出されることとなり、改めて本学の実情を知る機会となりました。年度末に報告書を大学基準協会に提出しましたが、これがゴールではなく、新たなスタートとして「学生ひとりひとりが成長を実感できる」大学づくりを進めていく所存です。

岡山理科大学 学長 柳澤 康信

I 教育の充実

1. 基盤教育の再構築に関する中期目標

初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【1】 学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。	【1】-1	基盤教育の定義と、趣旨・目的、教育目標等を全学で共有し、2020年度に開始もしくは改善を行う基盤教育科目（こころの授業、初年次教育、キャリア教育、フレッシュマンウィーク等）の決定と授業開発を行う。	基盤教育の定義・趣旨・目的・教育目標を決定した。2020年度開講科目として、基盤教育の3本柱のうち、「こころ豊かに生きる」に関する科目を教養教育科目（人間・社会科学教育科目）に「セルフ・アウェアネス入門」等の6科目を配置した。
	【1】-2	2021年度以降に順次実施する基盤教育についての協議や情報交換を全学で進め、2021年度実施分についての原案を作成する。2021年度開講の授業の目的と授業内容の提示、基盤教育科目のカリキュラム・ツリー案を作成する。	2021年度に実施する基盤教育科目のカリキュラム、卒業要件単位数など具体的な検討を行い、大枠が確定した。
	【1】-3	初年次教育に繋がる入学前教育やリメディアル教育を学習支援センターと入試・学生支援部署で連携し、最終的には教員・職員ボーダレスな関係を築き、先輩学生もサポートしながら、入学から卒業までのアカデミック・アドバイザーが展開できる案を策定する。	新入生をスムーズに初年次教育に導入するため、リメディアル教育と入学前教育をシームレスに統合することを目指し、入学時点で学生に要求する最低限の学力水準の検討を行うとともに、シームレスな教育を実現するためのeラーニングシステムの検討を行った。利用するeラーニングシステムを定めた。
	【1】-4	基盤教育を推進するための基盤教育センター準備室（仮称）設置やその事務体制及び教育推進機構教員組織の在り方及び所属、授業負担（全学出勤態勢等）等についての組織、制度、環境の整備を行うとともに、事務・サポート体制を整える。また、機構内での副機構長の役割分担を明確にするとともに、機構内の事務分担を明確にすることで、教育改革と業務推進を加速化する。	基盤教育センターも含め教育推進機構の組織を改編し、これまで共通教育を担当していた教育推進機構の教員については基盤教育センター教員とし、基盤教育センターの各部門に配置して役割を明確化した。新しい教員組織を支える事務組織・体制も整えた。 2021年度の基盤教育の本格稼働に向けて、全学出勤を含む教員の担当については、カリキュラムの協議の中で議論する。2020年度には、学科教員の数名が基盤教育科目に関わる体制を作る予定である。
【2】 学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る。	【2】-1	本学の学生に求められる「科学リテラシー」を定義する。2021年度に本格実施する基盤教育カリキュラムにおける「科学リテラシー」関連科目群の意義と位置づけを定める。2021年度から新規開講する「科学リテラシー」関連科目群について、「身近	本学の学生が身に付けるべき科学リテラシーの検討のもとに、2021年度から実施する基盤教育において、「科学リテラシー」関連科目群は、「科学をよみとく」及び「技術をよみとく」という科目として開講することとして、全学教育改革推進会議で承認した。これらの科目については、基盤教育センター科学技術教育部門がその企画、運営の責任を担うこととなった。

		な科学」「現代人の科学」の再編も含めて具体化するとともに、その運営体制を確立する。	
【2'】ジェネリックスキルを修得するための系統だったプログラムを構築する。	【2'】-1	「プロジェクト科目」を「ブランド科目」とし、既存のものに加え、リーダー養成とマナーマイスターに関する科目を開発する。「ブランド科目」、「準正課教育」の趣旨・目的、教育目標等を明確にする。	2021年度より学科の垣根を越えた副専攻的なプログラムとして既存のプロジェクト科目を充実させた上でブランドプログラムとして開設することが決定した。このブランドプログラムには「リーダー養成」と「マナーマイスター」を加え、これらの科目を基盤教育科目内に位置付けることとした。
	【2'】-2	教員だけではなく、職員が教員と協働してブランド科目や準正課教育等に関わる体制を整備するとともに、そのためのFD・SDを実施する。	リーダー養成に関わる国内外プログラム（9月、2月実施）に本機構教職員が協働で参加した。「こころ豊かに生きる」科目についての9月のプレ授業やオープンキャンパスでの取り組みを教職員・学生で一体感を持って実施できた。また、1月、2月、3月には「こころ豊かに生きる」科目の講師養成研修に教職員で参加し、授業やプログラムを教職協働で運営できる基盤づくりを行った。
	【2'】-3	教育の質保証担保やディプロマポリシーの達成度を可視化するために、学生の能力を客観的に測定する客観テストを選定し、導入する。	客観テストとして①NOCCテスト（入学時に学生の特性（IQ、EQ、中退予測等）を確認する）、②PROGテスト（リテラシーとコンピテンシーを確認する）を試行した。結果の報告書について、11月に学内会議で周知した。また、③eF-1Gテスト（人材育成型適性検査）を試験的に本学学生数十名に実施した。今後のテストの導入・活用方法について検討を行い、次年度導入に向けた対応策を決定した。

2. 専門教育の充実に関する中期目標

基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
【3】基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門教育を一体化し、アドミッションポリシーからディプロマポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。	【3】-1	教育の質保証を担保するために、専門教育・基盤教育・準正課教育全ての科目ナンバリングを設定する。	全科目のナンバリングを整備し、2020年度より運用するためシラバス、及び『教育の目標と方針（2020年度）』のカリキュラムとカリキュラム・ツリーに示した。
	【3】-2	2018年度に3学科の卒業生にカリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）を実施した。実施した結果、明らかとなった課題を改善するとともに、2019年度に新たな卒業生を輩出する学科も含めCACを実施する。	計画どおりカリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）、学生インタビュー（カリキュラム・コンサルティング）を実施した。この結果は3月の全学FDにおいて共有した。
【4】専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、プロジェクト科目を充実させる。	【再掲2'-1】	「プロジェクト科目」を「ブランド科目」とし、既存のものに加え、リーダー養成とマナーマイスターに関する科目を開発する。「ブランド科目」、「準正課教育」の趣旨・目的、教育目標	2021年度より学科の垣根を越えた副専攻的なプログラムとして既存のプロジェクト科目を充実させた上でブランドプログラムとして開設することが決定した。このブランドプログラムには「リーダー養成」と「マナーマイスター」を加え、これらの科目を基盤教育科目内に位置

		等を明確にする。	付けることとした。
	【再掲 2'-2】	教員だけではなく、職員が教員と協働してブランド科目や準正課教育等に関わる体制を整備するとともに、そのためのFD・SDを実施する。	リーダー養成に関わる国内外プログラム（9月、2月実施）に本機構教職員が協働で参加した。「こころ豊かに生きる」科目についての9月のプレ授業やオープンキャンパスでの取り組みを教職員・学生で一体感を持って実施できた。また、1月、2月、3月には「こころ豊かに生きる」科目の講師養成研修に教職員で参加し、授業やプログラムを教職協働で運営できる基盤づくりを行った。
【5】多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。【再掲有り】Ⅳ国際化】	【5】-1	2020年度及び2021年度以降に導入する基盤教育新設科目において、異文化理解に関する科目について議論し案を策定・決定する。	異文化理解に関する科目は基盤教育科目の科目として2021年度から導入することを決定した。
	【5】-2	2020年度に予定しているブランド科目（プロジェクト科目の発展版）の一部において、海外（ベトナム、韓国等）での異文化プログラムを開発する。	ベトナム ホーチミン市オープン大学の大学学長との面会、韓国の光州大学総長の本学来訪など、異文化プログラム開発の準備を進めた。
	【5】-3	2018年度に加盟したUNGL（西日本学生リーダーズスクール）のプログラムを本格的に活用する。	UNGL事業実施プログラム「学生リーダーズ・サマースクール」に、学生13名、教職員3名を派遣した。また、「リーダーシップ・チャレンジ in サイパン」には学生3名、教員1名を派遣した。UNGL関連プログラムである「関西リーダー養成インターカレッジ2019」にも学生15名、教職員6名を派遣した。特に、「学生リーダーズ・サマースクール」においては、本学学生が参加するだけではなく、愛媛大学との共同開催校となり学生リーダーとして企画・運営・実施を担った。
	【5】-4	専門英語の方針作成や教育内容の状況の検証を行う。また、英語教育について、学生の英語力の進捗をVelc testにより確認する。	①12月2日に専門英語FD会を開催し、担当の学科教員13名が出席した。専門英語担当者を実施したアンケート結果の報告及び授業実施状況、問題点、今後の課題などについて、グループディスカッションを行い、情報の共有及び状況の検証を行った。その結果、次年度もFD会を開催し、実施状況の把握や学科との情報交換を行う予定となった。 ②VELCテストを実施し、結果を報告し情報を共有した。次年度は継続して実施予定であるが、2021年度からの基盤教育カリキュラムに向けて実施時期などを検討中である。
【6】学士課程と大学院修士課程を5年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。	【6】-1	2019年度事業計画なし。	次年度以降に実施する。

3. 大学院課程教育の再構築に関する中期目標

大学院課程教育における到達目標（ディプロマポリシー）とカリキュラムポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【7】修士課程・博士課程において4つのポリシーを策定して到達目標を明確にし、カリキュラムの体系化を図る。	【7】-1 昨年度実施した学部の教育改革と同様に、大学院についても実施し、必要なポリシーの改定や新設を行い、カリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）も実施する。	大学院のアセスメントポリシーを制定し、ディプロマポリシーに基づき、大学院のカリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）を実施した。また、公表している学位論文審査基準について、審査体制・方法等を追記し、整備を行った。
【8】学部生が積極的に大学院に進学するよう、大学院修了生のキャリアパスを明確に示す。	【8】-1 大学院委員会、キャリア支援センターで、学部生が積極的に大学院に進学できるよう、大学院修了生のキャリアパスに繋がる能力の修得モデル案を作成する。	大学院進学説明会やキャリアガイダンスにおいて大学院進学のメリットについて説明を行った。4年次生の進学希望者は理学部12%、工学部11%、総合情報学部5%、生物地球学部15%、教育学部5%となった。大学院生のキャリアパスに繋がる能力習得モデルを各専攻で作成した。
【9】社会人を対象とした長期履修制度を導入する。	【9】-1 長期履修制度の規程整備案を、2019年度内に整備する。	大学院における長期履修制度を整備した。

4. 入学者選抜方法の開発に関する中期目標

アドミッションポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【10】2022年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。	【10】-1 専願入試における学力の三要素を問う入試を昨年度の実施状況を基に改善して実施する。推薦、一般入試の制度変更及び大学入学共通テストの利用方法について、昨年度公表した予告に基づき具体的方式を検討し、確定する。	AO入試でグループワーク（生物地球学部）、特別推薦では基礎学力試問（関連校枠）、一般入試で指定科目重視型を追加した。2020年度から特別推薦のすべての枠で学力試問を導入することを決めた。いずれも計画通り、実施に移している。
【11】岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。	【11】-1 高大連携教育を実施するとともに、本制度の対象者に対する新入試の検討を始める。	附属高校との高大連携委員会を開催し、2019年度の連携教育内容を確認し、計画通り、サイエンスワーク1、2、大学聴講1、面談会を実行している。附属高校生を対象とした通常の入試の対象コースと試験方式は確定させた。なお、次年度以降、本連携教育とリンクした新しい入試方式の検討を開始した。

5. 教育の質保証に関する中期目標

3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメントポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【12】カリキュラムアセスメントの手法を決定し、それに基づいてカリキュラム・チェックを実施すると	【再掲7-1】 昨年度実施した学部の教育改革と同様に、大学院についても実施し、必要なポリシーの改定や新設を行い、カリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）	大学院のアセスメントポリシーを制定し、ディプロマポリシーに基づき、大学院のカリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）を実施した。また、公表している学位論文審査基準について、審査体制・方法等を追記し、整備を行った。

<p>もに、3つのポリシーの適切性を評価・改善する。</p>		も実施する。	
	【12】-1	卒業生を輩出する全学科でカリキュラム・コンサルティング（学生ヒアリング）を実施し、学生による大学評価（教育の質保証に関する）に値するものとする。	卒業生・修了生を輩出する全学科・研究科の学生インタビュー（カリキュラム・コンサルティング）を12月・2月に実施した。その結果は各学科のカリキュラム改革のFDとして3月のFDにおいて報告した。
	【12】-2	カリキュラム編成の専門職員の養成が求められている中、本学では教員、職員をカリキュラム・コーディネーター研修会等に派遣し専門職員を養成する。	カリキュラム編成の専門職員の養成のために、教職員を研修会に派遣した。出張内容については情報共有するとともに、研修会で得た知識をカリキュラム編成の場において活用した。
	【12】-3	教育の質保証と中退予防のため、単位の実質化、学生の授業出席記録の必須化及びGPAを活用した進級等の基準案の策定を行う。	教育の質保証と中退予防のための単位の実質化については、シラバスの充実と各学科による単位認定基準の再確認と改善を行った。これらの内容に関連したFD 宿泊研修や全学FDを実施した。この取組は次年度も継続する。学生の授業出席記録の必須化については、2020年4月に出席管理システムを導入し、フレッシュマンセミナーでシステムの活用を検討する予定である。その後、全学で出席記録の必須化へ向けてのシステム活用を提案する。GPA を活用した進級等の基準案の策定については、「岡山理科大学成績評価に関する規程」に基づき今後検討を行う。この取組は次年度も継続する。
<p>【13】 多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。</p>	【13】-1	最終評価試験だけに頼らない成績評価手法に関する取り組みを強化するとともに、成績評価手法に関する方針や諸規程を改定する。	「岡山理科大学成績評価に関する規程」を制定し、多面的できめ細やかな成績評価を促し、明確な基準に基づく厳格な成績評価を行うこととした。
	【13】-2	シラバスシステムを検討し、シラバス入力とシラバスチェックを簡易化する。	シラバスに関する問題点の洗い出しを行い、シラバス入力方法を一本化するとともに、シラバスの第三者チェック方法を改善した。全学FDで教員に説明会を実施した。
	【13】-3	成績評価やルーブリック作成に関するFDを実施する。	成績評価手法に関する規程の整備を踏まえ、多面的な成績評価などをシラバスに反映させるためのシラバス作成ガイドラインを作成し、12月4日の全学FDにおいて説明を行った。
<p>【14】 入学から卒業までの成長、学修成果を総合的に可視化し、卒業後も活用できるトータルキャリア・ポートフォリオを導入する。</p>	【14】-1	トータルキャリア・ポートフォリオ (TCP) を構築し、アプリ等のテスト運用を行い、2020年4月導入を可能とする。また、これらを支える情報チームを整えるとともに、学生の成長や教育改革の取り組みを学内外に「見える化」する仕組みの構築に向けた準備をする。	トータルキャリア・ポートフォリオ (TCP) を構築するため、学生情報の一元管理を可能とするための基幹システムの統合、ITセキュリティの学内ルール of 整理など、TCP 導入に伴う課題を克服するため、学長会議の下に IT 戦略室を設置した。IT 戦略室の傘下に TCP プロジェクトチームを発足させ、その中に教務、教職、入試、就職など各業務に関連する教職員からなる TCP ワーキンググループを組織した。各パッケージソフトのカスタマイズとテストなどを担当する体制を整備した。2020年度入学生から「見える化」する仕組みの構築に向け、入学生が活用するアプリや客観テストの導入準備を完了した。

	【14】-2	トータルキャリア・ポートフォリオ (TCP) の効果、活用法等に関する説明会やTCPと関連した教育プログラムや客観テストに関するFD・SDを実施する。	客観テストの試行を在学生対象に秋学期に行い、そのフィードバック方法等のFDを教員対象に12月に実施した。2020年4月に導入するTCPや客観テストの活用等に関するFD・SDを教職員に対して実施した。
--	--------	---	---

6. 教育の実施体制に関する中期目標

本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【15】教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。	【15】-1 教育推進に不可欠な会議体や進め方についての体制をさらに充実させる（教育改革会議、第1学部運営委員会等）。また、教育関連の情報共有、学内教員の質疑対応等のルーティン業務体制を充実させ、教育改革と教育実務を連動させる。教育の質向上へのアクションが円滑な体制とするため、機構内や教育ディベロッパーメンバーの評価体制を構築する。	基盤教育センターの設置、複数のセンターの部門化を決定した。また、教育推進機構会議の設置とそれに伴う規程新設・改廃を行った。
【16】教育開発センターにおいて、アクティブ・ラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研究会等を通して教職員に提供する体制を整備する。	【16】-1 アクティブ・ラーニングを取り入れている授業をシラバスから明らかにし、その比率を明確にする。その上で、アクティブ・ラーニングを実施していないと判断した授業の中で、アクティブ・ラーニングを行っている授業を発掘する。	2019年度シラバスから、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目を抽出した結果、51%であった。実際にはアクティブ・ラーニングを導入しているが、シラバスに記載していない場合があったため、次年度には全学的に把握できるよう、シラバス作成ガイドラインを改訂するとともに、教育推進機構においてシラバスのチェックを行い、アクティブ・ラーニング欄が未記入であるがアクティブ・ラーニングと思われる科目については、担当教員に記載指示した。
	【16】-2 昨年度に実施した、各種FDの次のステップとなるFDワークショップを3回以上実施する。	2019年度は計画に基づき、全学FD、教育ディベロッパー研修会、フォローアップFD（最新の教育開発を学ぶ研修）を実施した。
	【16】-3 教育ディベロッパー、教育開発センターメンバー、機構内から事業計画に対応した学外研修に参加する。	【12】-2で掲げたカリキュラム編成の専門職員の養成研修会の他に、12月に教職免許に関する研修会に2名、2月の大学コンソーシアム京都の学外研修に2名派遣した。
【17】基盤教育を推進する全学的体制を整備する。	【再掲1-4】 基盤教育を推進するための基盤教育センター準備室（仮称）設置やその事務体制及び教育推進機構教員組織の在り方及び所属、授業負担（全学出勤態勢等）等についての組織、制度、環境の整備を行うとともに、事務・サポート体制を整える。また、機構内での副機構長の役割分担を明確にするとともに、機構内の事務分担を明確にすることで、教育改革と業務推進を加速化する。	基盤教育センターも含め教育推進機構の組織を改編し、これまで共通教育を担当していた教育推進機構の教員については基盤教育センター教員とし、基盤教育センターの各部門に配置して役割を明確化した。新しい教員組織を支える事務組織・体制も整えた。 2021年度の基盤教育の本格稼働に向けて、全学出勤を含む教員の担当については、カリキュラムの協議の中で議論する。2020年度には、学科教員の数名が基盤教育科目に関わる体制を作る予定である。

II 学生支援の充実

1. 修学・生活支援に関する中期目標

学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活が開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【18】フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。	【18】-1	4月のオリエンテーションの内容を変更し、その実効性をフィードバックすることで、2020年度以降の自己啓発セミナーを新しい内容に変更する。	4月のオリエンテーションの内容を全学的に議論し、その実効性の点検を行った。その結果、新入生の負担の軽減と理解度の向上を目指すこととした。
	【18】-2	皐月祭は5月に実施し、全人格の成長を視野に自己啓発を含んだコラボレーションイベントの実施を検討する 一泊研修、自己の探求は継続して実施するが、その有効性を精査して、次年度以降は新しい内容に変更する。	皐月祭は、学生の自主性を重んじ5月に開催した。七夕エコナイトでは、キャンパスの多様性を見つめなおすコンセプトで講演会とポスターセッションを行い、障がいをも有しながら、本学を卒業し、社会で活躍している卒業生に参加頂くとともに、留学生の参加を促した。新入生研修については、その有効性を検討した。その結果、2020年度の新入生研修は各学科で一泊研修と自己の探求を実施することとした（新型コロナウイルスの拡大に伴い、一泊研修は中止とした）。年末に実施した学生支援機構歳末エクステンションには、ボランティアサークルが複数参加し、学生による啓発活動の場となり、研修的な側面を色濃く示すことが出来た。
【19】ラーニングコモンズやチューデントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。	【19】-1	コモンズを修学支援の中核的施設と位置づけ、全学的な利用規程を整備するとともに、その運用法や利用状況の閲覧許可の拡充等を学生支援機構会議において決定し運用する。	コモンズ規程とガイドラインを策定した。また、コモンズの利用を学生にメールを用いて周知するとともに、皐月祭、七夕エコナイト、学園祭、学生支援機構歳末エクステンション等の機会における利用を促進した。
	【19】-2	図書館ラーニングコモンズでは、前年度学生アンケートより、運用方法について検討・実施する。利用の実態調査を継続し、具体的な利用方法などを提示できるよう、利用方法の拡大に向けた広報を行う。	学生アンケート結果により、ラーニングコモンズ内でマナーを守らない学生がいるなどの意見が複数あったため、掲示と職員による見回りを行っている。実態調査を2020年1月頃に予定していたが、実施できなかった。

2. キャリア形成支援に関する中期目標

学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成できるよう支援する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【20】正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認ができ、そして学年進行と学部・学	【20】-1	キャリアに対する意識・資質の変化を学生本人が意識できるようにするためのポートフォリオの内容を教学推進及び学生支援の両機構が協力して審議する。	キャリアに対する意識・資質の変化を理解・意識できる正課科目「インターンシップ概論」は2017年から開始し、2019年度797名（30%増）となり、評価指標を達成できた。基盤教育におけるキャリア・初年次教育に関するカリキュラム案を作成した。さらなる取り組みとして、4年次生の就活報告会や女性の働き方に関するイベントを開催した。

<p>科の特徴を反映させた支援を実施する。</p>	<p>【20】 -2</p>	<p>ガイダンスの実施を学科と協働して行うように改革し、より学科の学生に合わせたキャリア指導を行い、満足度を維持しながら出席人数の増加（40%以上）に向けた取り組みを行う。</p>	<p>キャリアガイダンス以外に、2年次生は11学科（参加率46.7%、満足度91.2%）、3年次生は12学科（参加率58.1%、満足度92.3%）と協働して学科個別のガイダンスを開催した。いずれも満足度90%以上、出席率40%以上を満たした。各学科で行われているキャリア教育活動を把握するために、アンケート調査を行った。</p>
<p>【21】 インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会を拡充するとともに、就活期の学生の意識を「自己分析に基づく職業・進路選択」から「自分がやりたいこと、得たいスキルに基づく職業・進路選択」へと成長させるために、企業・業界研究の機会を増やす。</p>	<p>【21】 -1</p>	<p>学生のインターンシップの需要に対する協定締結の企業数は、確保できているので、今年度は学生の意識改革に重点を置き、インターンシップやコーオプ教育等の社会経験を積む機会の重要性を理解させるための取り組みを実施する。</p>	<p>科目「インターンシップ概論」では特に、自己分析に重きを置き教育に当たっている。キャリアガイダンスでは、それぞれのテーマに合わせて、インターンシップの勧めを加えて実施した。企業と連携しての課題解決インターンシップについても、技術者バンクの担当者にアンケートを取り、各企業で抱えている課題を集約し、「産業課題研究演習」のテーマとして学生に告知した。富士ゼロックス岡山で行われたコーオプ型インターンシップに4名参加し、成果発表会を学内外で行い、コーオプ教育に対する理解の深化が図られた。さらに、化学系・バイオ系のインターンシップ先の需要が多かったため、明星産商株式会社などの企業開拓を行った。学生がインターンシップに参加した企業数は、2019年度326社（2016年度対比44%増）となり、目標を大きく達成した。</p>
	<p>【21】 -2</p>	<p>インターンシップの届出の簡易化などインターンシップの参加しやすい環境整備を行いながら、参加者増（50%増）を目指す。</p>	<p>2019年度2月末までのインターンシップ参加の実人数は、理学部64（前年度実績61）、工学部88（74）、総合情報学部19（24）、生物地球学部41（20）、教育学部16（9）、経営学部11（2）、獣医学部60（32）、合計299（222）と前年に対して135%となった。インターンシップ参加延べ人数では453（315）の43%増であった。毎年、1500名程度の卒業予定者がいることから、進路・就職のミスマッチを防ぐためにインターンシップ参加者増に関する方策を検討することが次年度の課題である。</p>
	<p>【21】 -3</p>	<p>インターンシップに限らず様々な学外の社会経験活動に参加した学生の情報が登録できるトータルキャリア・ポートフォリオの導入に向けて、学外活動の事前事後の意識向上率が調査できる項目内容を導入するとともに、学生に記載の重要性を理解させ、秋から試験運用されるシステムにおいて、新1年生は100%を、過年度学生は90%以上の登録を目指す。</p>	<p>学外活動の事前事後の意識向上率を測るため、インターンシップに参加する学生に、アンケート調査を行った。導入予定のトータルキャリア・ポートフォリオの準備として、1年次生は紙によるマンダラチャート（将来目標設定シート）の作成を行い、キャリアガイダンスにおいて作成状況の確認を行った。</p>

3. 多様な学生への支援に関する中期目標

障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>【22】入試広報センター、学生支援センター、教学支援センター、各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるよう支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。</p>	<p>【22】-1 2019年度に制定した「障がい学生支援ガイドライン」の実質的な運用に向けて継続的な改善を図る。障がい学生の受験前や合格後入学前相談の必要性を受験生へ周知する目的で、コミュニケーション支援課と合理的配慮の支援業務を紹介するリーフレット（2018年に案出済）を印刷・配布する。</p>	<p>「障がい学生支援ガイドライン」の運用を開始し、FD・SD研修会と講演会を開催し、周知を図った。障がい学生の受験前や合格後入学前相談の必要性を受験生へ周知する目的で、合理的配慮の支援業務を紹介するリーフレット（2018年に案出済）のWeb公開の準備を行った。Web公開した後に、印刷物の配布を予定していたが、該当する学生及びその家族の多くはWebから情報を得ている場合が多いようであったので、Web公開を先行し、状況を注視している。</p>
	<p>【22】-2 2018年度に検討した「留学生支援ガイドライン」の枠組みを踏まえ、「留学生支援ガイドライン」の策定作業を実施し、制定を目指す。</p>	<p>原案の作成は完了した。今後は所定の手続きを経て、来年度から公開する。</p>
<p>【23】障がい学生を支援する人材の確保を目的としたサポート体制や、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。</p>	<p>【23】-1 2018年度に制定したボランティアセンター規程をもとに、ボランティアセンターの運用を開始し、障がい学生のボランティア活動をより活発化させ、サポートの需要把握と、支援体制の充実に努める。</p>	<p>ボランティアセンターの運用が始まり、11月14日に障がい学生支援に関する講演会を実施した。この講演会をふまえて、学生ボランティアの核となる学生委員（4人）が主体となり、活動を始めた。現時点では、ボランティアセンターをベースとした障がい学生支援体制の構築を模索している。</p>
	<p>【23】-2 ボランティアセンターを核とし、グローバル（グローバルにボランティアするコミュニティ）とも協力しながら、留学生支援のボランティア体制を整備する。</p>	<p>グローバル登録者数 80 名の内、サポートする立場の日本人学生は 68 名、サポートされる立場でもある留学生は 12 名が登録している。国内学生と留学生で協同イベントを5回実施し、交流を深めることで、キャンパスの国際化に向けた取組みを行っている。ボランティアセンターでは、学生ボランティアの核となる学生委員（4人）を組織して、学生委員会を開催し、留学生支援のための取組について検討を行い、12月に実施した学生支援機構歳末エクステンジ2019でも発表を行い、留学生と交流を図った。</p>
<p>【24】障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。 【再掲有り_Ⅶ教育研究等環境】</p>	<p>【24】-1 障がい学生に対する合理的配慮がシラバスに記載されたことに伴い、「障がい学生ガイドライン」が教職員に理解されているかを確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。</p>	<p>七夕エコナイトに連動して7月5日に実施したFD・SD研修会（「大学における多様性とは 先天性疾患の学生の現状と将来」）で、岡山理科大学における障がい学生に対する合理的配慮の実例を紹介するとともに、本学理学部と理学研究科の修士課程を修了した先天性疾患の障がい持つ卒業生による講演を行った。これにより合理的配慮に関する理解の深化を図った。</p>
	<p>【24】-2 遠隔授業システムについてはmylog ポートフォリオの momo campus 機能の運用をさらに進め、障がい学生のニーズに合ったシステムとなるように整備する。</p>	<p>身体障がい補助する設備の整備に取り組み、手すりやトイレの改修等を実施した。また、障がい学生や自己都合によらない欠席をした学生の補講に momo campus (TCP に移行予定) による動画や静止画、各種コンピュータソフトのファイル類を活用した授業システムの利用を勧め、現状では良好に運用できている。</p>

	【24】-3	障がい学生と保護者からの「合理的配慮要望書」の具体的内容からニーズを検討し、関連行政諸機関・病院等と協力して、継続的に配慮とそれに伴う環境を整備する。	個別事案について、行政・医療機関と協力を図っている。現状では順調とみられることから、これを継続化できるように環境整備に努める。また、環境整備の一環として、点字プリンターを図書館に設置し、活用できるようにした。
--	--------	---	--

4. 正課外活動の活性化に関する中期目標

正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
【25】学生が正課教育及び正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。	【25】-1	サークルの顧問から回収した身に付ける能力と正課教育及び正課外活動のアンケートの集計結果をもとに、マトリクスを検討・充実し、ホームページ等を通じて公開する。それによって、各種サークル活動と海外ボランティア・研修等を含む正課外活動項目に対し、身に付ける能力を記し、マトリクスを充実させて公開する。 今治キャンパスについては、同様のアンケートを実施する。	各種サークル活動については、集計結果をもとにマトリクスの検討・作成を行い、ほぼ完了した。正課教育、海外ボランティア・研修等については現在作成中である。公開については、内容を精査し、慎重に対応する。
【26】サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。	【26】-1	災害ボランティアと地域安全見守り隊、犯罪被害者支援ボランティアなどの活動を継続的に取り組むだけでなく、「ボランティアセンター規程」の施行により、ボランティア活動の情報や機会の提供を増やして、より多くのボランティア学生の参加を確保する。	災害ボランティア、地域安全見守り隊、犯罪被害者支援ボランティアなどの活動は継続的に取り組んでいる。情報発信の場の提供を行い、フレッシュマンセミナー・七夕エコナイト・防災訓練・学生支援機構歳末エクステンジ2019という4回の機会に、各ボランティアサークルの合計10件発表し、情報や場の提供を目標通り達成した。岡山県警から委嘱を受けるサイバーパトロール・モニターボランティアを募集し、19名の申込があった。また、地域や学校行事でのボランティア支援案内を掲示して、ボランティア学生数が増えるようにしている。ボランティアセンターでは、学生の主体的なボランティア活動の核となる学生委員会（4人）の組織を新たに構築して、今後の活動計画の検討を行った。また、学生委員が、サイバーパトロールへの参加、真庭市の地域創生に関する取り組みに参加するなど、活動を本格化させた。
	【26】-2	各サークルに対し、施設整備・修繕のニーズ調査を継続して実施し、優先順位を決めながら順次対応する。クラブハウス新設については、具体的な意見を集約する。	施設整備・修繕の優先順位が高い土生研修館のブロック塀補修、A5号館5階学生協議会室のエアコン交換、笹ヶ瀬体育館のワックスがけ、ミュージックハウスの網戸取り付けと扇風機の設置を行った。クラブハウス新設については、学生協議会に意見提出を求め、集約したが、当面、現クラブハウスを継続利用するしかなく、清掃業者による清掃等でメンテナンスを行う対応を実施した。
	【26】-3	「岡理GAP」(長期学外学修活動支援)による海外渡航の経費補助制度の告知を学内各所で行い、学生に周知する。その成果	岡理GAP(長期学外学修活動支援)による海外渡航の経費補助制度の告知を学内各所で行い、説明会を2回実施し、3名の学生を海外に送り出した。岡理GAPの成果を学内イベントのみな

		は、国際交流イベントやフレッシュマンセミナーで学生や教職員、一般市民にむけて発表する。サークル活動活性化のための経費補助の制度についても、見直しのための検証を実施する。	らずオープンキャンパス等で学生が発表した。
【27】サークル活動に対する支援体制の充実及び安全性の確保のため、学生及び顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的で開催するとともに、学友会活動の充実を図る。	【27】-1	学生からのニーズを配慮しながら心肺蘇生やテーピング等の安全講習会を引き続き実施する。また、顧問会議を通じて安全管理意識の向上を図る。	9月19日に体育局を対象に、救急救命講習会(44名参加)とテーピング講習会(47名参加)を実施した。また、9月20日には1年生の学科代表を対象にAED講習会を実施し、26名が参加した。また、顧問会議(2020年3月23日実施)や6月に実施した各サークルへの説明会で、安全への配慮及び事案発生時の対応について指導した。
	【27】-2	学友会会員数の増加に向けた取り組みとして、セキュリティを確保した上でのSNSを活用したシステムの提案を行う。	他大学でのSNSのトラブルの報道もあり、市販SNSの活用は見合わせる一方、ONEDRIVE等の現有システムが活用できる方法を検討している。次年度、検討部会を準備し、今後のインターネット環境の活用を検討することとした。学友会の会員数拡大については、機構会議に部会を立ち上げ取り組みを開始しているが、結論は出しておらず、来年度も引き続き検討する必要がある。

5. 学生支援体制に関する中期目標

学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【28】学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。	【28】-1	相談窓口対応・回答の体制を示す早見表(フローチャート)を作成し、情報共有として相談窓口にも置くとともにホームページでも周知して、窓口業務を明確化する。	相談窓口対応のフローチャートでは煩雑であり、相談窓口とその対応や体制を示すマトリックスでの提示が適切と判断した。このことから、表現形式を変更し案出し、今後、調整を経て周知する。また、Webページで公開している情報を整理し、アクセシビリティの向上を図った。
【29】ポータルサイトやWebページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、「岡理GAP」(長期学外学修活動支援)、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。	【29】-1	整備されたホームページの活用を念頭に、新しいトータルキャリア・ポートフォリオの導入計画も視野に入れ、諸般事務手続きのオンライン化を推進する。	システム導入の予備調査をした結果、システムの制約から教員が諸般事務手続きをオンラインで実施する環境は整いつつあるが、学生も出来るようにすることはセキュリティ上困難であることが判明した。来年度も引き続き、安全性が高いシステムの導入について、継続的に対応を検討する。
	【29】-2	日本学生支援機構奨学金、一般の財団等による奨学金、「経済的に修学困難な学生に対する授業料減免制度」について、mylogポートフォリオとメールシステムを利用して学生に告知し、2018年度と同等以上の希望者を集める。	2020年4月からの高等教育の修学支援新制度に関し、在学生(1~3年)全員に向けてmylogのメール機能やホームページに説明会の案内を掲載する等して、周知を図った。「経済的に修学困難な学生に対する授業料減免制度」については、全学生に対し、mylogのメール機能、掲示、ホームページにより周知し、86名(昨年96名)の応募があった。本学独自の濱田奨学金については、同様の周知方法により、29名(昨年31名)の応募があった。また、若林奨学金は、

			2名(昨年4名)の応募で2名の採択となった。
	【29】-3	学友会互助安全会の補償制度を廃止して、弔慰・被災見舞・事故補償の制度に統合した補償内容を、ホームページ等を通じて学生及び教職員に広く告知して、制度の活用を促す。	学友会互助安全会の補償制度を廃止し、新たに制定した「弔慰・被災見舞・事故補償制度」を4月より運用し、「岡山理科大学学生の弔意・被災見舞い・事故補償に関する申合せ」をポータルサイトで公開した。今後、補償内容の告知と制度の活用を図っていく予定である。また、「安心」「衛生」をテーマに、学友会施設の修繕、震災時の避難場所を想定した全学生を対象とした防災訓練を実施した。また、防犯カメラ1台・非常用の防災グッズ(備蓄品・毛布・シート・缶詰パン)を購入し、10月18日に実施した教室に一泊する避難訓練体験を含む防災訓練に活用した。

Ⅲ 研究の推進

1. 世界レベルの研究推進に関する中期目標

世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【30】海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。	【30】-1 モンゴルに設置された好適環境水に関わるサテライトラボを十分に機能させるとともに、共同研究や人的交流を活発化させ、更なる国際間連携の促進を図る。他の協定についても、外部資金を活用するなどして共同研究や人的交流を活発化させ国際間連携の促進を図る。	モンゴルに「岡山理科大学モンゴル・サテライトオフィス」を開設し、プレス発表を行った。ここを拠点とした企業との共同研究の一環として、本学から学生派遣などを行った。さらにモンゴルの教育施設との協定締結を行った。人的交流の一環として恐竜学に関連したモンゴルからの研究員2名を受け入れた。
【31】教職員や学生の短期及び長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。 【再掲有り】Ⅳ国際化】	【31】-1 教員の海外派遣制度について、若手を中心によびかけを行って、派遣する。交流協定を締結している海外の大学との連携を活発化し、教員の海外派遣に繋げる。	毎月2回スチューデントコモンズにて、留学啓発活動の一環として海外を経験した教員と学生による発表「グローバル講座」を実施している。 各学部において海外教員派遣制度の手続きについて周知するとともに、手続きをしている。2019年度理学部1名、工学部1名、経営学部1名の教員を海外に派遣している。2020年度には工学部1名の海外派遣が決定している。 獣医学部では、3名の教員をフィリピン及び香港の獣医科大学に派遣し、将来の連携共同研究に関する協議を行った。
	【31】-2 昨年度加盟したUNGL(西日本学生リーダーズスクール)において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発(FD・SD)に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結ぶ。	UNGL(西日本学生リーダーズスクール)事業実施プログラムのうち、「学生リーダーズ・サマースクール(愛媛県)」に教職員3名、学生13名を派遣した。 「ウインタースクールKED(北九州)」に学生3名が参加した。2月にはサイパンで実施した「リーダーシップ・チャレンジ in サイパン」には学生3名と教員1名が参加した。さらに、7月と9月のオープンキャンパスの際にはUNGL加盟大学の追手門学院大学の学生10名と本学の学生で模擬授業のファシリテーションを協働で行うとともに、10月にはUNGL総会(東

			京、大阪、愛媛で同時開催)に本学の学生が参加した。 UNGL 以外では、9/12~13 に神戸で開催された関西学生リーダー養成インターカレッジ合宿2019 に教職員6名、学生15名が参加した。また、本学の基盤教育プログラムに組み込むブランドプログラムで展開する科目の一部を海外で実施するためベトナムと韓国の大学と調整を進めている。
	【31】-3	学生の海外派遣を促進するため、帰国報告会等の意見を吸い上げ今後の海外教育プログラムへの継続支援や留学 map(仮)を作成する。	海外短期研修や岡理 GAP、長期留学生を対象に事前・事後オリエンテーション、アンケート調査、報告会を実施している。また、留学ガイドも渡航に必要な情報等を追記し、内容を更新した。
【32】海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。	【32】-1	獣医学部の研究シーズなどを新たに加え、研究に関する英語版ホームページや研究者ナビゲーターWeb版(日英)を更新する。	研究者ナビゲーターWeb版(日英)について、獣医学部をはじめ、2019年度新たに着任した教員の研究シーズの追加、及び既存の研究シーズの更新を行った。

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【33】岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。	【33】-1	プロジェクト研究推進事業を継続させ、獣医学部から新たなシーズの発掘を行うとともに、プロジェクト研究推進事業やブランディング事業に採択されている研究グループに対するサポートを行う。	プロジェクト研究推進事業で採択したテーマについて、進捗状況をホームページに掲載した。獣医学部着任の全教員との面談により研究シーズの収集を行った。2020年度のプロジェクト研究推進事業において、学外組織との共同研究を推進するために新たな区分を設けた。プロジェクト研究推進事業の審査会並びに報告会を実施した。
	【33】-2	理大の特色となる獣医-工学横断型研究を推進できるよう、キャンパス間で人的交流を図る。	プロジェクト研究推進事業における、獣医学部と工学部の教員による共同プロジェクトにおいて、キャンパス間の人的交流を行った。
【34】URA(研究マネジメント人材)を配置し、学内の知財や研究シーズの収集及び基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントできる体制を構築する。	【34】-1	コーディネーターやセンター教員を中心とした本学に適したURA体制のもと、岡山県共同研究センター新設に対応できるよう、岡山県及び県内企業と連携する。	岡山県主導の「企業と大学との共同研究センター」のプロジェクトがスタートし、本学の研究コーディネーターが定期的に意見交換を行った。
	【34】-2	本学に適したURA体制のもと、獣医学部をはじめ、新たに着任した教員の研究シーズの収集を行い、教員の交流を活発化させ、共同研究や特許出願に繋げる。	教員の交流を活発化させ、共同研究や特許出願に繋げるために、コーディネーターが2019年度本学に着任した全教員との面談を行い、研究シーズの収集を行った。
【35】附属研究所及びセンターを再編し、先端的な研究を推進できる体制を構築する。	【35】-1	フロンティア理工学研究所の設置にともなう運営体制の構築を行う。	OUSフォーラムにおいて、フロンティア理工学研究所のブースを設け、情報発信を行った。本学の産学連携広報誌『リエゾン』において、フロンティア理工学研究所の紹介を行った。広報とも連携し、理大通信においても、フロンティア理工学研究所を特集した。
	【35】-2	理大のブランディングの核となる新規プロジェクトチーム	ブランディング事業に採択されたテーマについて、事業終了後の新たな発展的枠組みとし

		の設置に向けて、候補選定などを行う。	て、古生物学・年代学研究センターを設置することが決まった。さらに、地元から要望のあった文化財保存に関わるテーマを中心とする建築歴史文化研究センターを設置することを決定した。
--	--	--------------------	--

3. 外部資金の獲得に関する中期目標

科研費及び各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【36】科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。	【36】-1	科研費に加え他の研究資金に対しても、早期の段階から関与可能なウォームアップ体制の構築及び分野別エディター制度の充実を図り、周知を徹底する。	科研費については、新たにレビューミーティングを企画し実施した。ウォームアップ及びブラッシュアップ制度については利用申請の受付期間を拡大し、利用を促した。分野別エディター制度については、各エディターと連携し体制確認を行った。他の研究資金においても申請サポートを受け付けている旨、メール「速報」において周知した。これらの対応については、教授会を利用し説明会を開催し周知した。
	【36】-2	ブラッシュアップ、ウォームアップを行った件数と採択率から、これらの効果を検証する。	2019年度採択された科研費について検証したところ、学内におけるサポートの効果について有意性が認められた。検証結果については、教授会を利用した2019年度の科研費説明会において紹介した。
	【36】-3	知財セミナーについて学内周知を行うとともに、教員に対し特許の着想等特許に対する理解を深める広義のFDをおこなう。	学部懇話会を利用して、弁理士による教員向けの知財に関する講習会を理学部、工学部及び獣医学部を対象に実施した。また、新任教員向け及び学生向け知財セミナーについても周知並びに開催した。
【37】外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。	【37】-1	従来の助成金情報に加え、新規の助成金についても情報収集し、ホームページに掲載するとともに採択実績を更新する。	従来の助成金情報に加え、新規の助成金についても情報収集するとともに、メール「速報」にて案内している。さらにホームページに情報を掲載している。採択実績についても随時更新している。

4. 地域と連携した研究推進に関する中期目標

本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【38】産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。	【38】-1	地方自治体との包括協定に基づいた特色ある研究活動を継続すると同時に、随時新規活動を行いながら、情報発信する。	岡山市と連携協定を締結した。包括協定を締結している、おかやま信用金庫主導のプロジェクト研究に参画した。これらの内容についてはホームページにおいて情報発信した。
	【38】-2	「研究・社会連携白書2018」を作成し、発行する。	本学の社会連携、研究推進の実績を取りまとめた『研究・社会連携白書2018』を発行し、学内の全教員に配布した。
	【38】-3	学内の研究シーズを OUS フォーラムや学外展示会等（岡山リサーチパーク研究・展示発表会、中国地域さんさんコンソ新技術説明会、東京で開催される産学官連携発表会など）で発表する。	OUS フォーラムにおいて99件のポスター発表、並びに10件のプレゼンテーションによる研究シーズ紹介を行った。また、8月にイノベーション・ジャパン（東京）での展示を実施した。その他にも、リサーチパーク研究・展示発表会では7件の発表を行うなど、本学の研究シーズ紹介を行った。
	【38】-4	今治キャンパスで、研究シーズ	獣医学部の教員が講師を務める市民公開講座

		発表の場を設ける。	において、研究シーズに則したテーマで一般市民に分かりやすく伝える場を設けた。
【39】企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【再掲有り】V社会連携・地域貢献】	【39】-1	【39】-1 岡山県に加え愛媛県及び今治市における金融関連のビジネス交流会、地方公共団体主催の研究会などにも参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集するとともに、研究・社会連携発信の「速報」を通じて情報提供する。	岡山では、信金ビジネス交流会、しんくみビジネス交流会、岡山県産業振興財団主催の研究会などに参加し地元企業との交流を図った。愛媛県経済労働部、繊維産業技術センター、愛媛大学と獣医学部との連携について検討会を開催した。「速報」は、相談相手企業との守秘義務などの制約のもとで、教員と個別に直接情報提供した。

IV 国際化の推進

1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する中期目標

グローバル感覚を備えた人材を育成するための教育・学生支援体制を構築する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【再掲5】多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。	【再掲5-1】	2020年度及び2021年度以降に導入する基盤教育新設科目において、異文化理解に関する科目について議論し案を策定・決定する。	異文化理解に関する科目は基盤教育科目の科目として2021年度から導入することを決定した。
	【再掲5-2】	2020年度に予定しているブランド科目(プロジェクト科目の発展版)の一部において、海外(ベトナム、韓国等)での異文化プログラムを開発する。	ベトナム ホーチミン市オープン大学の大学学長との面会、韓国の光州大学総長の本学来訪など、異文化プログラム開発の準備を進めた。
	【再掲5-3】	2018年度に加盟したUNGL(西日本学生リーダーズスクール)のプログラムを本格的に活用する。	UNGL事業実施プログラム「学生リーダーズ・サマースクール」に、学生13名、教職員3名を派遣した。また、「リーダーシップ・チャレンジ in サイパン」には学生3名、教員1名を派遣した。UNGL関連プログラムである「関西リーダー養成インターカレッジ2019」にも学生15名、教職員6名を派遣した。特に、「学生リーダーズ・サマースクール」においては、本学学生が参加するだけでなく、愛媛大学との共同開催校となり学生リーダーとして企画・運営・実施を担った。
	【再掲5-4】	専門英語の方針作成や教育内容の状況の検証を行う。また、英語教育について、学生の英語力の進捗をVelc testにより確認する。	①12月2日に専門英語FD会を開催し、担当の学科教員13名が出席した。専門英語担当者に実施したアンケート結果の報告及び授業実施状況、問題点、今後の課題などについて、グループディスカッションを行い、情報の共有及び状況の検証を行った。その結果、次年度もFD会を開催し、実施状況の把握や学科との情報交換を行う予定となった。 ②Velc testを実施し、結果を報告し情報を共有した。次年度は継続して実施予定であるが、2021年度からの基盤教育カリキュラムに向けて実施時期などを検討中である。
【40】グローバル教育センターと学生協議	【40】-1	新たな企画として、学生・教職員から国際交流イベントの企画を募集するコンテストを実施	国際交流イベントの企画を募集するコンテストはイベントとしてその内容を応募する形式で学生支援機構歳末エクステンジとして実施し

会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。【再掲有り】Ⅳ国際化の推進】		施する。	た。既存の国際交流イベント内のコンテンツとして、学生から出たアイデアを基に小規模なコンテスト形式を行い、イベント内に取り入れた。
	【40】-2	2018年度に設立したグローボラ（グローバルにボランティアするコミュニティ）の活動を活性化させることでイベント企画数の増加を図る。	グローボラ（グローバルにボランティアするコミュニティ）に登録した学生主体のイベントを6件実施した。内2件は、教職員が関与せず、自主的にオリジナル企画を提案し、留学生との交流を深めた。
【41】IB教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。	【41】-1	IB（国際バカロレア）に関する研究会等（IBワークショップ、IB Global Conference、第4回日本IB教育学会、アクティブ・ラーニング学会）に、延べ人数10名の参加を目指す。また、教育先進校も訪問してIB教育実践研究の展開先を開拓する。	岡山理科大学附属高等学校と共催で国際バカロレアフォーラムを6回実施した。参加人数は毎回60名～100名。第4回日本IB教育学会には2名の教員と学生が1名参加。IB教育先進校においては、広島叡智学園中学校を7月、11月に訪問。その他、11月には立命館宇治高校、大阪教育大学附属池田、2月には千里国際中等部・高等部、英数学館を訪問した。
	【41】-2	研究会等で得られた情報を、グローバル教育センター内だけでなく、学内教職員向けのFD・SD活動を通じて、情報のフィードバックを図る。	海外を経験した教員・学生によるプレゼン「グローバル講座」を2019年度内に7回実施した。理学部・総合情報学部・生物地球学部の懇話会でグローバル教育センターの取り組みについて講演し、情報のフィードバックの構造強化に努めた。
【再掲31】教職員や学生の短期及び長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。	【再掲31-2】	昨年度加盟したUNGL（西日本学生リーダーズスクール）において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発（FD・SD）に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結ぶ。	UNGL（西日本学生リーダーズスクール）事業実施プログラムのうち、「学生リーダーズ・サマースクール（愛媛県）」に教職員3名、学生13名を派遣した。 「ウインタースクールKED（北九州）」に学生3名が参加した。2月にはサイパンで実施した「リーダーシップ・チャレンジ in サイパン」には学生3名と教員1名が参加した。さらに、7月と9月のオープンキャンパスの際にはUNGL加盟大学の追手門学院大学の学生10名と本学の学生で模擬授業のファシリテーションを協働で行うとともに、10月にはUNGL総会（東京、大阪、愛媛で同時開催）に本学の学生が参加した。 UNGL以外では、9/12～13に神戸で開催された関西学生リーダー養成インターカレッジ合宿2019に教職員6名、学生15名が参加した。また、本学の基盤教育プログラムに組み込むブランドプログラムで展開する科目の一部を海外で実施するためベトナムと韓国の大学と調整を進めている。
	【再掲31-3】	学生の海外派遣を促進するため、帰国報告会等の意見を吸い上げ今後の海外教育プログラムへの継続支援や留学map（仮）を作成する。	海外短期研修や岡理GAP、長期留学生を対象に事前・事後オリエンテーション実施、アンケート調査、報告会の実施を行っている。また、留学ガイドも渡航に必要な情報等を追記し、内容を更新した。

2. 日本人学生の海外留学に関する中期目標

本学及び学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【42】長期学外学修活動に備え、「岡理GAP」	【42】-1 協定校での新規海外短期研修実施件数1件を目指す。	IB教員養成コース履修者を対象に協定締結校であるシンガポール日本人学校への視察研修を実施した。また、同校で2020年5月に教育実習

への導入版として協 定校での海外短期研 修を企画・実施する。			を行うことを目指して規程などを整備し、1名 を選考して準備中である。
	【42】-2	海外短期研修の参加者数 60 名、大学が承認する海外渡航 (研修・留学・調査・学会等)の 学生数 150 名を目指す。	協定校関連の海外短期研修の参加者数 30 名、大 学が承認する海外渡航(研修・留学・調査・学会 等)の学生数が 93 名に達した。2 月以降の短期 研修は新型コロナウイルス COVID-19 のために すべて中止した。
	【42】-3	海外研修等の学生参加者を増 やすために、留学に向けたパン フレットの作成や留学アドバ イザー制度(留学経験者による 相談会)を確立する。また、成 果報告会を定期的実施する。	留学ガイドを作成した。留学アドバイザー制度 を視野に人材育成に取り組み、5 名の学生がア ドバイザーとして活躍している。グローバル講 座で成果報告会を実施した。
【43】ギャップイヤー を活用した学生の海 外活動を促進するた め、長期学外学修活 動を支援する「岡理 GAP」補助制度を拡 充する。	【43】-1	海外短期研修や岡理 GAP、長期 留学など、学生のような海外渡 航経験の段階に応じた支援制 度を拡充して、学生の長期渡航 に向けたステップアップを支 援する。	海外短期研修や岡理 GAP、長期留学生を対象に 事前オリエンテーションはもとより、事後のオ リエンテーションを実施しており、渡航後の次 なるステップアップ支援を行っている。
	【43】-2	フレッシュマンセミナーやキ ャリアガイダンス、各学期のオ リエンテーション、活動報告 会、り、SNS 等の機会・ツール を通じて「岡理 GAP」の啓蒙活 動を実施して、採択件数増加を 目指す。	フレッシュマンセミナーや定期的な留学啓発イ ベントで、ホームページで留学レポートを発信 し、後輩学生がグローバルな取り組みに参加し やすいように啓蒙活動を実施しているが、応募 件数は 6 件と昨年度より減少(2018 年度応募件 数 18 件)した。今後は周知を強化する。
	【43】-3	各学科の GAP タームの活用方 法について調査し、学生が「岡 理 GAP」等に応募しやすい体制 を構築する。	岡理 GAP の参加促進の課題となっていた語学の 必修科目については、外部検定試験の受験結果 によって単位認定が可能となるよう検討を行っ ていたが、基盤教育における外国語教育科目の 改革を踏まえる必要があるため、外部検定試験 による単位認定制度の整備を 2019 年度は見送 ることにした。

3. 留学生受入促進に関する中期目標

入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【44】留学生別科学 生の教育・指導体制 を充実させる。	【44】-1	留学生並びに留学生別科生の 受け入れ方針を学園の留学生 支援委員会とも協議しながら 策定し、それに応じた入試内容 と入試方法を確立して留学生 の学力の質保証を確保する。	留学生別科のディプロマポリシー、カリキュ ラムポリシー、アドミッションポリシーを策定し た。このアドミッションポリシーを満たすため の入試内容並びに入試方法について、入試広報 部と検討を行った。その結果、入試方針として 日本語能力評価の厳密化(JLPT など能力証明提 出の義務化)を図ることとなった。
	【44】-2	留学生別科生が大学教育に対 応可能な日本語能力を身につ けて大学へ進学するため、学生 数に応じたクラス数を開講し、 さらにグローバルに ボランティアするコミュニ ティやカンパセ(カンパセシ ョン・パートナーズ・プログラ ム)などの日本人学生との交流 活動を促進することで、日本語	日本語能力別に 3 クラス同時開講できる担当教 員を確保した。各クラスの在籍数は 10~12 名 で、1 クラス 15 名以内の目標を満たすとも に、教育効果が期待できる体制を整えることが できた。年度当初の日本語力は、学生 30 名のう ち N5: 3 名、N4: 4 名、N3: 1 名、N2: 1 名で あり、平均ポイント(N5 を 1 ポイント、N1 を 5 ポイントとする)は 0.60 であった。第 1 回目 (7 月)の日本語能力試験では、N5: 2 名、N4: 3 名、N3: 11 名、N2: 1 名となり、平均ポイン

		能力試験平均 1.5 ポイントの向上を目指す。	トは 1.50 と約 0.90 上昇した。第 2 回目 (12 月) の日本語能力試験では、N5: 1 名、N4: 2 名、N3: 13 名、N2: 5 名、N1: 1 名となり、平均ポイントは 2.13 と約 1.53 上昇し、数値目標を達成できた。また、カンパセ (カンパセーション・パートナーズ・プログラム) や小学生・中学生訪問を複数回実施するなど、日本人学生との交流を促進した。
【45】ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。	【45】-1	グロボラ (グローバルにボランティアするコミュニティ) の活動を学生や教職員に周知させて新規登録を促すとともに、留学生来日時や短期ホームステイ制度を策定する。	グロボラに関する情報を学内ポスター掲示やホームページにて発信し、登録者は 85 名となった。 2019 年度入学の留学生を対象にグロボラ登録学生が歓迎会を企画・実施した。アメリカ・ブラジル研修団のうち 5 名は、教職員、学生宅にてホームステイした。
【再掲 40】グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。	【再掲 40-1】	新たな企画として、学生・教職員から国際交流イベントの企画を募集するコンテストを実施する。	国際交流イベントの企画を募集するコンテストはイベントとしてその内容を応募する形式で学生支援機構歳末エクステンジとして実施した。既存の国際交流イベント内のコンテンツとして、学生から出たアイデアを基に小規模なコンテスト形式を行い、イベント内に取り入れた。
	【再掲 40-2】	2018 年度に設立したグロボラ (グローバルにボランティアするコミュニティ) の活動を活性化させることでイベント企画数の増加を図る。	グロボラ (グローバルにボランティアするコミュニティ) に登録した学生主体のイベントを 6 件実施した。内 2 件は、教職員が関与せず、自主的にオリジナル企画を提案し、留学生との交流を深めた。

4. 質の高い国際交流の推進体制に関する中期目標

法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【46】協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。	【46】-1	海外の協定締結校の現状を把握するとともに、QS World University Rankings等を参考にしながら新規の協定締結校についても調査を行い、本学の国際化に有益なコア・スクールを国際化推進委員会が中心となって選定する。	グローバル化に向けて先進的な取組みを行っている国内大学 (芝浦工大、成蹊大、京都産大、立命大、甲南大) を視察して、情報収集した。
	【46】-2	海外の協定締結校を念頭に、新規交流事業の企画・提案をする。	IB 教員養成コース履修者を対象に協定締結校であるシンガポール日本人学校への視察研修を実施した。また、海外での教育実習を実現させるために協定書を作成し、学内では希望者を募って 1 名を選考した。また MOU を締結しているマレーシア工科大学と教育学部が、新たに語学研修事業を企画・実施し、22 名の学生が海外語学研修に参加した。
【47】法人本部国際交流局と本学の各国際交流担当部署 (グローバル教育センター、学生支援	【47】-1	明確化された国際化に関する役割分担に沿って業務の移管を遂行する。	職務分担の明確化の大枠を整理し、移管の遂行に備えた。
	【47】-2	国際交流に関する学生窓口を学生支援機構に集約し、フレッシュマンセミナーや大学ホー	大学ホームページや SNS (Facebook) から、定期的に理大生に対して、留学や国際交流に関する情報を配信している。

室、教育連携支援課)の役割を明確化し、学生が国際交流に関する窓口を認識できる体制を確立する。【47】		ムページや掲示物、SNSを通じて学生へ周知徹底させる。	
--	--	-----------------------------	--

5. キャンパスの国際化に関する中期目標

グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【48】日本人学生と留学生が日常的に交流できる場(インターナショナル・カフェなど)を設置し、キャンパスのグローバル化を促進する。	【48】-1 定期的な交流イベントを実施することで、グローバル教育センターへの来室学生の数を定着させるとともに、更なる広報活動を実施し、来室延べ学生数は、全学生の15%(900名)を目指す。	毎週、グローバル教育センターにて多言語講座(英語・中国語・韓国語)を開講し、来室する学生も定着している傾向にある。
【49】学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。	【49】-1 大学のニーズに合った表記言語の選定(外国語、ルビ等)を行い、表記場所・方法を確定していく。	中国語版キャンパスマップの作成は完了した。看板等の掲示改定作業を実施する際には、多国語表記に修正することになっているが、改定できなかった。
【50】情報発信として英語によるホームページやパンフレットの充実を図る。	【50】-1 作成された英語版のホームページ、パンフレット及びDVDの積極的な活用及び更新を実施する。	リニューアルされたホームページの整備を進めている。協定締結校から研修団が来た際、理大のパンフレット及びDVD(英語版)を活用している。
【51】日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。	【51】-1 グローバル化における学生寮の必要性とその効果・課題・運営方法を模索するため、他大学へのヒアリングを実施する。	芝浦工大と成蹊大に国際学生寮のヒアリングを実施し、フィードバックをグローバル教育センター会議で報告した。

V 社会連携・地域貢献

1. 地域社会の活性化・課題解決に関する中期目標

大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【52】大学と地域企業が協働して取り組み、産業イノベーションなど新しい価値を創出する産学連携プロジェクトを提案し、実施する。	【52】-1 本学に適したURA体制主導のもと、地域自治体と連携し、産業イノベーション創出に関する産学連携プロジェクトを学内教員に提案する。	岡山県が2019年度に新たに設置した「企業と大学との共同研究センター」と連携して、コーディネーターが定期的に会議に参加している。この内容をもとに新たな共同研究につなげる取り組みを検討した。その結果、技術相談が2件あった。

【53】地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等に取り組む。	【53】 -1	本学に適した URA 体制主導のもと、OUS フォーラムや産学官連携推進会議等を利用して、新たな産業シーズに関する共同研究を学内教員に提案する。	地元企業からの技術相談をベースに、新たな共同研究や補助金の獲得などについて検討し、補助金の獲得実績（確定3件、相談4件）を得た。
【54】学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。	【54】 -1	ボランティアセンターの有効活用、岡山市の大学生まちづくりチャレンジを通して、地域の課題解決に取り組む。 留学生と一緒に地域の各種イベントに参加したり、地域住民との交流会を実施したりする。児童見守り隊(青パト巡回)を継続して実施するなどして地域コミュニティとの連携を図る。	「大学生まちづくりチャレンジ事業」の後継事業である「学生イノベーションチャレンジ事業」において、エシカル消費を根付かせるプロジェクトやユニバーサルな社会を創る取り組みを通じて地域の課題解決に取り組んだ。 日本人学生と留学生が協働し、津島小学校にて8月10日に実施された夏祭りに国際屋台を出店し、食を通じて国際交流活動に貢献した。留学生別科や学部留学生が岡山大学教育学部附属中学校1年生と多言語交流イベントを10月9日に実施した。

2. 教育機関との連携・協力に関する中期目標

大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【55】大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、個別大学との協働による教育研究の活性化に取り組む。	【55】 -1 継続して大学コンソーシアム岡山の活性化に向けて次の事業で連携を行い、教育の活性化を図る。 1. 「科目提供（学生、一般）」では1)、4)の活動、 2. 「他大学とのイベント連携活動」としては、2)、3)、5)、6)を行う。 1) 単位互換（前期10科目、後期7科目） 2) 日ようび子ども大学 3) 七夕エコナイトナイト 4) 吉備創生カレッジ 5) FD 6) 岡山県合同企業説明会	大学コンソーシアム岡山に関連する取り組み実績として、以下の成果を得た。 ・科目提供(一般対象)については、吉備創生カレッジにおいて、前期4講座(教員6名)、後期5講座(教員7名)を提供した。 ・他大学とのイベント実績としては、日ようび子ども大学6/16において、生物地球学部を中心に、教員4名、学生14名が担当した。「地球は巨大な博物館」をテーマに展示・体験ブースを4ブース設置した(大人233名・子ども263名参加)。その他、「実験サークルのつばら」でも1ブース設置を行った。 ・学内イベント実績としては、「七夕エコナイト」(7/5 学生支援部)を実施した。ここでは、学内4カ所に笹を設置し七夕飾りと短冊作成、健康管理センターによる短冊による学生の気質分析、本学の省エネ取組みの紹介、寸劇、ダンス、アカペラコンサート、混成合唱等学生中心のイベントを実施した。さらに「共生のキャンパス」をテーマとした卒業生による講演会を行って、心臓疾患を抱えながら学生生活・社会生活を営む苦勞や周囲の理解の必要性について理解を深めた(学生170名、教員20名参加)。「マイカー乗るまゝDay」も実施し、普段自家用車・バイクで通勤・通学している教職員・学生に学内メールで公共交通機関等の利用の呼びかけを行った。 ・コンソーシアム主催のイベントとしては、「エコナイト」(7/13)を岡山奉還町商店街にて開催した。ステージ発表・ブース出展で、本学からは手回し発電機を使った実験を紹介した(学生8名、教員1名参加)。「岡山県合同企業説明会」は3月に実施予定であったが新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となった。

	【55】 -2	科学ボランティアセンター理科教育支援事業部門の旧科学トライアングル事業担当により、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校、岡山県との連携を行う。岡山県の科学技術人材育成を支援するため、「理数教育研修講演会」、「生まれ科学への挑戦者」等を実施することにより個別大学や組織との連携を図る。	科学ボランティアセンター科学トライアングルの主催により、岡山県の科学技術人材育成を支援するため、「第16回理数教育研修講演会」(令和元年10月5日)を実施した。文部科学省より講師を招へいし、「探究的な学習を実現する」と題し、高等学校で2022年度から実施される新しい学習指導要領のポイントについての講演に岡山県・岡山市等の中学・高校の数学・理科教員約50名、教員希望の学生150名が参加し、熱心に聴講した。 「生まれ科学への挑戦者」(令和2年1月26日)を開催し、岡山県をはじめとする連携機関と協力して県内の高校生の理科研究活動支援活動を行った。 3月に「理科教材開発研修講座」を開催し、県内の連携機関の教員志望学生や現職教員の方へ教材作製支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止した。
【56】高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。	【56】 -1	県内の学校へ各種講師の派遣などを行って連携の強化を図るとともに、高大連携(附属高校は除く)に関するワーキンググループを発足させ、全学としての高大連携の方針を見直す。	教育提携校との高大連携の取組については、インターネットを活用した遠隔講義2校7名(鴨方高校、玉野光南高校)、出張講義5回(倉敷天城、鳥取、岡山後楽館、相生産業高校)を実施した。今後は、協定校との連携を実質化し、必要に応じて委員会の設置を検討することになった。
	【56】 -2	教育職員対象の教員免許状更新講習を本学主催で実施し、必修領域の講習は小中高校等のすべての教育職員に研修の場を提供する。また、この他に小中高校への教員派遣を継続して行う。	教員免許状更新講習については、3領域すべての講習を開講し、次のとおりの実績となった。必修領域(8/12、59名)、選択必修領域(8/11、59名)、選択領域(8/8-10、理科19名、数学27名、技術・工業9名;7/28-30、屋久島24名)。また、2020年度について、上記の講習に加えて、選択必修領域2講座(「英語教育」「国際理解及び異文化理解教育」)を申請し、講座の増加を達成することができた。 校内研修等への教職支援センター所属教員の派遣については、計53件(4~12月)となり、目標とする数値(年間延べ10名以上)を大幅に上回る実績を上げることができた。
【57】大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。	【57】 -1	恐竜学博物館所蔵の標本をさまざまなイベント・施設に貸し出し、年間3回以上の出張展示をおこない、恐竜研究を広く周知する。	「世界大恐竜展」へ骨格標本等の展示による参加、岡山県自然保護センター、アスエコ、奈義ビカリアミュージアム、国立科学博物館主催イベント等への標本の出張展示を行い、恐竜研究の情報発信を行った。
	【57】 -2】	年間290日以上恐竜学博物館展示室の一般開放及び年間5回以上の市民公開講座をおこなう。また、図書館主催のサマースタディや天体観測などのイベントも継続し、地域住民に学内施設を開放する。	恐竜学博物館は、4~9月の期間中に150日開館した。一般市民向けの講座は今治キャンパスで行われる獣医学分野の講座を、岡山キャンパスではエコツアー研修やワイン発酵科学センターシンポジウムなど10回以上の講座などを開催した。 図書館サマースタディは8月24、25日の2日間開催され、小中学生85名が参加した。11月23日にドクショール講演会を開催し33名が参加した。12月22日にプレクリマスタディを開催し、76名の小中学生が参加した。

	【57】-3	2017 年度に制度が整った本学図書館に所蔵する資料の県内高大連携校への貸出サービスにおいて、高校生向け図書リストを作成・配布し、サービスの利用向上を図る。	高校生向けの図書リストには「NHK ブックス」を選定し、配布に向けての準備中である。【50%まで完了】
--	--------	--	---

3. 地域連携推進体制に関する中期目標

地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ的確に推進できる体制を整備する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【再掲 39】企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。	【再掲 39-1】岡山県に加え愛媛県及び今治市における金融関連のビジネス交流会、地方公共団体主催の研究会などにも参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集するとともに、研究・社会連携室発信の「速報」を通じて情報提供する。	岡山では、信金ビジネス交流会、しんくみビジネス交流会、岡山県産業振興財団主催の研究会などに参加し地元企業との交流を図った。愛媛県経済労働部、繊維産業技術センター、愛媛大学と獣医学部との連携について検討会を開催した。 「速報」は、相談相手企業との守秘義務などの制約のもとで、教員と個別に直接情報提供した。
【58】包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。	【58】-1	備前市、瀬戸内市、新見市において、市長を交えた意見交換会を行い、シーズとニーズのマッチングを行った。倉敷市とは共同研究に関連して意見交換を行った。
	【58】-2	栽培ブドウと野生種シラガブドウの交配による新品種の作出に関する共同研究を進めてきており、これを継続して進めていく。備前市とも空き家対策問題で専門委員を派遣しており定期的な連携を継続して行く。
【58'】愛媛県及び今治市との連携を密にし、教育・研究・学生活動のフィールドを広げるとともに、多様な活動を通じて相互の信頼関係を構築する。	【58'】-1	2018 年度から実施している、今治市との定期的（月 1 回）な情報交換及び意見交換を引き続き実施し、大学を核としたまちづくりの具体化を進める。
	【58'】-2	2018 年度から実施している、「市民公開講座」及び「獣医学教育病院公開セミナー」「国際シンポジウム」を引き続き実施する。なお、今年度はより講座内容、開始時期を精査し、多くの地域の方々が受講しやすいものとする。
		毎月 1 回の定例会議（今治市連絡会）を通じて、それぞれが取り組んでいる事業への協力依頼や活動状況の情報共有を行った。 2019 年度は、定例会議を実施している今治市企画課だけでなく、今治市役所内の様々な部署（地域振興課・子育て支援課・社会教育課等）との連携も広がっている。 2019 年度に地域貢献・連携委員会主催による「市民公開講座」を 13 回開催した。「市民公開講座」も 2019 年度末には第 19 回を数え、参加者の要望にこたえる形で「イノシシ」をテーマにした講座も開催することができた。また、これまで行ってきたテーマを『いこの丘通信』で紹介した。 獣医学教育病院は、新型コロナウイルスの影響により 3 月に予定していたそれぞれの病院公開セミナーを取り止めることとなり、獣医師（動物病院）を対象としたセミナー 3 回と動物看護師を対象としたセミナー 1 回を開催することとなった。 国際獣医教育研究センターは、11 月 2 日に第 2 回国際シンポジウム『今注目される新興ダニ媒介人獣共通感染症』をテーマとして開催した。

			<p>なお、愛媛県畜産課と連携して企画していた「豚熱（CSF）・アフリカ豚熱（ASF）対策のための養豚場における衛生管理」をテーマとする講演会については、新型コロナウイルスの影響により延期とした。</p>
【58'】-3	2018年度、愛媛県内において、専門教育科目の学外実習（動物関連キャリア概論）を受け入れていただいた各施設との連携をさらに強化するとともに、今年度以降実施予定の「公衆衛生学実習」「動物衛生学実習」「総合参加型臨床実習」等の実施に向けて実習の依頼を兼ねてフィールドの拡充を進める。また、それら実習先等との教育・研究の連携体制についても協議を進める。特に愛媛県所管施設や愛媛大学との共同研究・試料提供・症例検討会・技術指導等を実施し、相互の信頼関係の構築を図る。	<p>正課活動である、専門教育科目の学外実習（動物関連キャリア概論・獣医公衆衛生学実習）の実施に際し、愛媛県所管施設や、松山市保健所、愛媛大学、とべ動物園、のまうまハイランド等愛媛県内の多くの施設の協力の元、1、2年生全員が無事実習を終了する事ができた。</p> <p>2020年度以降実施予定の「動物衛生学実習」「総合参加型臨床実習」等の実施に向けて実習の依頼を兼ねてフィールドの拡充を進める準備を行った。また、それら実習先等との教育・研究の連携体制についても協議を進めた。特に愛媛県所管施設や愛媛大学との共同研究・試料提供・症例検討会・技術指導等の実施と、相互の信頼関係の構築を進めた。</p>	
【58'】-4	2018年度に引き続き、準正課教育の活動を通じて地域との連携を推進する。（希少生物の保護・有害鳥獣対策及び野生動物保護等）	<p>準正課教育プログラムを通じて、有害鳥獣対策など地域との連携をさらに深めることができた。また、2019年度から今治明德短期大学と連携し、「猪彩結縁」（今治市学生まちづくり活動応援事業）ジビエ料理開発に向けての取り組み、「災害時連携プロジェクト」も活動を始めることができた。</p>	
【58'】-5	愛媛県内及び、今治市内の教育・研究機関（愛媛大学・今治明德短期大学・今治市内高等学校・愛媛県内大学図書館・今治市立図書館）との連携を推進する。	<p>愛媛県農業共済組合と連携協力協定及び、協定書に伴う覚書を締結した。また、愛媛県との連携協力が徐々に可能となってきた。</p> <p>今治明德短期大学と連携協力協定を締結し、相互の連携協力体制を構築した。</p> <p>今治西高生物学部の研究発表会を本学を会場として行った。</p>	
【58'】-6	2018年5月から実施している、地元広報誌『広報いまばり』への、「岡山理大からのお知らせ」の毎月掲載を引き続き実施し、各種イベントの実施や市民公開講座の案内、施設紹介、研究・教育活動報告等を積極的に発信する。	<p>毎月発行される『広報いまばり』を通じ、市民公開講座をはじめとするイベント告知や「いこいの丘通信」を制作し、これまで行ってきた公開講座の紹介を行った。</p>	

VI 大学運営と内部質保証

1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する中期目標

方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【59】「建学の理念」、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直	【59】-1 ビジョン、アクションプランに基づき、各種方針の見直しを行う。	各種方針の一覧表により、方針の策定状況の確認を行った。このうち、第2期認証評価受審時期に作成され、ビジョン2026及びアクションプ

しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする。			ランをふまえた見直しがなされていない方針については、アクションプランを方針ととらえ、認証評価報告書の作成にともなって、整備を終えた。
	【59】-2	全学の重点事項及び2019年度事業計画を共有するための説明会を行う。	学長、副学長、学部長が出席する評価・計画委員会合同会議（5/8）、及び学長会議と事務の部長会議との合同打合せ会議（4/16）、SD研修において、責任者レベルのメンバーに重点施策及び2019年度の実業計画について説明を行った。また、岡山理科大学SD研修「理大を知る」プログラムにおいても、主任を対象に研修を行った。これにより、各組織において2019年度の重点施策や事業計画の浸透が図られた。さらに、新採用教員研修（4/2【岡山】、4/19【今治】）も開催し、新採用教員に本学の方針について理解を深める研修を行った。
【60】方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。	【60】-1	学園のガバナンス・コード作成に関わり、教学面における本学の責任範囲を定義する。	法人本部より学園のガバナンス・コード案が提示され、本学の原案が作成できた。
	【60】-2	学部、機構の自律的な組織運営のため、学部長（研究科長）及び機構長の役割と権限を明確にするとともに、各組織、会議体の在り方を検証し、規程の見直しを行う。	学部長（研究科長）及び機構長の役割と権限の明確化について、他大学の事例を参考に整理を行った。各組織から発議される組織規程、委員会規程については、研究・社会連携機構関連の規程について整備を行った。委員会、研究・社会連携機構以外の規程の整備については、次年度に行うことにする。
【61】各部署において機動的な業務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を検証する。	【61】-1	横断的な重点課題に柔軟に対応するため、教育研究組織と事務組織の役割分担を整理するとともに、業務の見直し及び組織改編の提案を行う。	教育研究組織と事務組織の業務の見直し及び組織改編については、進め方についての検討も必要であり具体的な見直しの検討に至らなかった。
【61'】今治キャンパスと岡山キャンパスとの連携体制を整備し、設置理念に基づいた教育研究を遂行するとともに、評価・改善を図りながら教育の質向上に組織的に取り組む。	【61'】-1	獣医学部設置の理念に基づく学部ビジョンを作成する。	獣医学部ビジョンについては、今後、具体化をしていく予定である。
	【61'】-2	両キャンパスの立地や学問分野の特色を生かし、相互の教育研究が活性化するように、円滑な連携体制を構築する。	研究面において、研究・社会連携部会が中心となり、両キャンパスの教員間の共同研究を推進するなど、相互の連携体制が構築できつつある。同様に、他の部会が主体的に今治キャンパスとの情報共有や連携を進めるための支援を行う。

2. 内部質保証システムの確立に関する中期目標

教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【62】全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証	【62】-1 全学レベル、部局レベルにおいて、自己点検・評価結果をふまえた改善・質向上の取組が推進できるよう、全学評価・計画委員会の各部会と学部評価・計画委員会の役割と	5月に開催した評価・計画委員会合同会議、並びに大学評価委員会においては、昨年度の評価結果と、2019年度の重点施策を説明することとした。これにより、評価が改善に繋がることが検証できた。また、内部質保証に関わる全学評価・計画委員会と学部評価・計画委員会の役割と機能を明確にするため、概念図と併

のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する。		機能を明確にした概念図の見直しを行い、周知する。	せて「岡山理科大学内部質保証の方針、体制及び手続き」及び関連規程を見直し、改正した。
	【62】-2	全学評価・計画委員会の機会を利用し、全学評価・計画委員会各部会及び学部評価・計画委員会の事業計画の進捗状況を定期的に確認することで、全学に波及すべき良い取組や、改善の必要な課題を把握、共有する。	事業計画の作成、進捗状況の確認、自己点検・評価について、学部評価・計画委員会や全学評価・計画委員会部会での確認後、評価・計画委員会合同会議で意見交換する仕組みを構築し、成果の上がった取り組みや課題の把握、共有を図った。
【63】内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおけるPDCAサイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。	【63】-1	全学及び部局において「見える化（①現状認識、②目標設定、③目標と現状のギャップの認識、④道筋の設計、⑤進捗管理）」を意識づけることによって、実質的な計画策定や事業の実施、点検評価及び改善を推進する。	昨年度に取り組んだ「見える化」の手法に基づき、2019年度当初に、全学及び部局において重点施策を掲げ、事業計画を関連づけた。今後も、これらの進捗状況の確認及び点検評価を継続的に実施していく。
【64】内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。	【64】-1	各組織における取組に関し、定期的に外部評価委員へ報告し、客観的な評価、助言を受ける。	外部評価委員が参加する大学評価委員会を5月に開催し、2018年度の自己点検・評価結果及び2019年度の重点施策について助言を受けた。また、2回目の大学評価委員会を12月に開催し、2019年度前半の進捗状況に対する意見を聞き、後半の取り組みにフィードバックさせた。
【64'】2020年度に認証評価を受審し、大学全体の評価を受ける。	【64'】-1	大学基準協会第3期認証評価の実施方針、評価基準及び手続き等を共有するための全学研修会を開催する。	全学FD研修会（7/31）において内部質保証や大学基準協会第3期認証評価の重点等に関する説明を行った。また、認証評価の受審準備、手続きについては、部会長及び学部評価・計画委員長を対象として説明を行い（第7回学部長等会議7/10）、プロセスを共有した。
	【64'】-2	自己点検・評価報告書の作成及び根拠資料の整備を行うとともに、その過程で気づいた改善点は、当該部局の事業へ反映させる。	第3期の認証評価のための点検・評価報告書を作成及び根拠資料の収集を行った。この過程において、部会長、事務部長のワーキンググループを10回開催し、点検・評価項目に対する本学の取り組みを確認し、各章（大学基準）の点検・評価において、よくできている点、あいまいな、あるいは実施できていない点など、洗い出された課題について共有し、改善を行ってもらうよう要請した。

3. 情報の収集と分析に関する中期目標

教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【65】大学運営上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部局、部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための	【65】-1	トータルキャリア・ポートフォリオ(TCP)構築において、各部署のデータを集約し、TCP用のデータカタログに整理する。	TCPの構築にともない、教学(教務)関係の項目はほぼ導入を終えているが、TCPの完全稼働は次年度末であることから、教学以外のデータの整理が必要であることから、データカタログとしての整理は次年度も継続して行うことになる。

効果的な IR 体制を構築する。			
【66】外部での研修や学内の SD 活動により、部門ごとに必要な情報を整理、分析、企画提案ができる IR の観点を持った職員を養成する。	【66】 -1	データを分析・処理する研修を SD 研修として実施し、データに基づく判断をする素養を IR 窓口担当者以外にも広める。	【70】 -1 の SD 研修として、各部署から参加できるデータ分析研修を 11/27・28・12/11 に行った。これにより、参加者のデータに基づく態度を涵養できた。

4. 教員の組織編制と能力開発・評価に関する中期目標

教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【67】教員組織編制方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。	【67】 -1	研究科の教員組織編制方針に基づき、各研究科において研究指導教員、研究指導補助教員の審査基準、審査手続を整備する。	「岡山理科大学大学院担当教員の資格審査等に関する規程」を策定し（第2回大学協議会、2019/5/22）、大学院担当における研究指導教員、研究指導補助教員の審査基準及び審査手続を明確にした。また、これに基づき、研究科ごとに「大学院担当教員の資格審査に関する申合せ」を定めた。
【68】大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向上のための FD を組織的に展開する。	【68】 -1	教育ディベロッパー研修会、全学 FD 研修会に加え、スキルアップ FD セミナーをさらに充実させるとともに、教育改革として教職員能力開発の一体的推進を実現する。	2019 年度は計画に基づき、5 回の全教員を対象とした全学 FD、5 回の教育ディベロッパーを対象とした研修会、2 回のフォローアップ FD（最新の教育開発を学ぶ研修）を実施した。
【69】教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。	【69】 -1	部局個人評価ガイドライン及び部局内の評価判断基準に基づき、部局個人評価の実施状況を確認し、全学教員個人評価実施委員会で検証する。	全学教員個人評価実施委員会を開催し、部局個人評価による評価結果を確認・調整し、教員個人評価を確定した。

5. 職員の人材育成システムに関する中期目標

大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【70】大学職員育成ビジョン、目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。	【70】 -1	2018 年度に体系的に構築・実施した SD 研修について、研修前後に実施した受講者アンケートに基づいて実施効果を検証し、改善後の研修プログラムに沿って SD 研修を実施する。	2018 年度に実施した SD 研修前後に実施した受講者アンケートの効果分析を行った結果、意識の向上等が確認できた。基本的に、昨年度作成した研修計画を大きく変更することなく、2019 年度の SD 研修を実施できた。
【71】職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポート	【71】 -1	次長以下の事務職員を対象に職員ポートフォリオを導入して経歴、個人スキルを可視化し、勤務履歴等を自ら把握させることにより、自己の能力や強みを再認識させる。	主任から次長までの事務職員を対象に職員ポートフォリオを作成・提出させた。なお、各自の経歴、スキル、勤務履歴等を活用した取り組みについては、今後の課題となる。

フォリオの導入や「進化する自己点検・職員勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。			
【72】職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。	【72】-1	法人総務部及び研修室と協働し、「職員ポートフォリオ」や「自己点検・勤務考課」に基づく職員の昇任基準を策定する。	法人総務部及び研修室と協働し、「職員ポートフォリオ」や「自己点検・勤務考課」を実施しているが、それに基づく職員の昇任基準の策定のために、法人本部へ調整を要請している。

6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する中期目標

各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【73】各学部・学科における過去4年間並びに過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。	【73】-1	2020年度入試が始まるまでに、入学者比率の学部及び学科過去入学者比率（学部3年間、学科4年間）をもとに、入試種別ごとの入学予定者数を定める。各種別の入試が終了するごとに、以降の入試の予定者数を推定し、修正を行う。	過去のデータを基に、各入試での入学目標数を求め、第2回の入学委員会で決定した。以降、入試のつど、手続き状況と歩留まりを基に、目標数の修正を行い、定員が確保できるように可否判定を行っていった。
【74】各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。	【74】-1	【73】-1において2020年度の在籍学生数比率を全ての学科で0.9以上1.2未満となるように数値目標を設定する。	【73】-1の入学目標数の設定には、本項目も考慮している。なお、研究科については、まだ学生募集策が不十分であり、入学生者比率、在学生数比率ともに目標を達成できていない。

Ⅶ 教育研究環境

1. 教育研究環境の充実に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【75】既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。	【75】-1	全学的な委員会として、建物の改修・改築計画を策定するための「施設マネジメント委員会（仮称）」を設置し、平成29・30年度の耐震診断の最終結果をふまえた中長期的な教育研究環境の整備について協議を行う。	6月に施設マネジメント委員会を設置し、規程を作成した。令和2年3月に委員会を開催し、平成29・30年度の耐震診断の最終結果をふまえ、来年度以降の建物改修・改築計画を作成し、中長期的な教育研究環境の整備について協議を行った。
【76】建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。	【76】-1	各部局・部署からの要望や、「施設マネジメント委員会（仮称）」において行う施設設備の巡視結果に基づき、整備計画を作成する。	施設設備の巡視を随時行った。また、各部局・部署からの依頼を受け、巡視を行い、整備計画を作成した。
	【76】-2	作成された整備計画において前年度の未実施分を優先に、改修を行う。	整備計画に沿って、緊急性の高い順に実施した。
【77】スポーツ施設等の改修・整備計画を策	【77】-1	スポーツ施設、課外活動施設を巡視し、施設設備の整備計画を	スポーツ施設、課外活動施設を巡視し、整備計画を作成した。

<p>定し、緊急性の高いものから実施する。</p>		作成する。	
	【77】-2	要望のある課外活動のための施設等について、学生の活動状況、使用頻度を考慮し、改修を行う。	要望のある課外活動のための施設等について、学生の活動状況、使用頻度を考慮し、改修を行った。
<p>【78】教育研究環境の整備に関する方針（学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する）に基づき、教育研究環境を整備する。</p>	【78】-1	前年度改善を図った機器選定方法を検証するとともに、選定・購入した大型機器等の利用状況の検証を行う。大型機器についてのニーズを全学的に吸い上げ、大学全体としての研究の重点化・拠点化を推進できるよう適正な機器の選定を行う。	大型機器の導入について広くニーズを吸い上げ、より多くの研究者が求める機器を適正な判断により選定するために、研究・社会連携運営委員会において選定プロセスの見直しを行った。具体的には、文部科学省補助金への応募を視野に入れ、確実に機関決定が行えるよう選定スケジュールを2か月早めた。また、講義等でプレゼンテーションに参加できない委員へ配慮し、事前採点できるように審査方法を変更し、そのための資料も事前配布・ホームページ閲覧できるようにした。申請書に「機器概要」の記入欄を作り、専門外の方にも理解しやすいようにした。これらの改善点を踏まえて、新設の獣医学部を含めた全学に募集を行い、9月末に応募機器の選定会議を開催し、その結果を学長会議に報告した。これまでに選定・購入した機器の利用状況を半年ごとに調査し、総合機器センターホームページ上に公開することで、適正な機器導入の検証を行っている。
	【78】-2	情報環境整備については、2017年に方針が示されているが、その後の情報環境の変化やTCPの導入等もふまえ、ハード、ソフト両面において、学生の学修環境の改善につながることを念頭に、新たなワーキンググループで検討する。	学生情報の一元管理を可能とするための業務システムの統合及び関連する学内規程の見直しと新規規程等の整備、現行の教育支援環境とセキュリティの維持など、TCP導入に伴う課題を克服するため、6月に学長会議の下にIT戦略室を設置した。さらに、その下でTCPプロジェクトチームを発足させ、その中に教務、教職、入試、就職など各業務に関連する教職員からなるTCPワーキンググループを組織して各パッケージソフトのカスタマイズとテストなどを担当するとともに、TCP導入を契機とした事務の業務改善を図る。3月末までにTCP導入の準備を完了する。

2. 安全衛生管理体制の構築に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
<p>【79】労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並びに化学物質リスクアセスメントによる安全管理体</p>	【79】-1	災害時における被災防止のために、今年度より設けた建物内共用部における安全確保のための基準に基づき、校内巡視体制と安全衛生体制を構築する。	災害時における被災防止のために、関係する省令並びに基準に基づき建物内共用部における安全確保のために、校内巡視を行い、安全衛生体制を構築した。
	【79】-2	2018年度実施した職場巡視における指摘事項を改善する。薬品管理システム及び化学物質リスクアセスメントについては、説明会等を開催し、周知する。ま	職場巡視による指摘事項の改善のため教職員に依頼し、実施した。対象化学物質（PRTR）及び毒劇物の使用量調査を教職員に依頼し実施した。化学物質リスクアセスメントについては、来

制を強化する。		た外部研修を定期的受講する。	年度、対象化学物質（PRTR）及び毒劇物の調査と同時に実施することとなったため、2019年度は実施していない。
【再掲24】障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。	【再掲24-1】	障がい学生に対する合理的配慮がシラバスに記載されたことに伴い、「障がい学生ガイドライン」が教職員に理解されているかを確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。	七夕エコナイトに連動して7月5日に実施したFD・SD研修会（「大学における多様性とは 先天性疾患の学生の現状と将来」）で、岡山理科大学における障がい学生に対する合理的配慮の実例を紹介するとともに、本学理学部と理学研究科の修士課程を修了した先天性疾患の障がいを持つ卒業生による講演を行った。これにより合理的配慮に関する理解の深化を図った。
	【再掲24-2】	遠隔授業システムについてはmylog ポートフォリオの momo campus 機能の運用をさらに進め、障がい学生のニーズに合ったシステムとなるように整備する。	身体障がいを補助する設備の整備に取り組み、手すりやトイレの改修等を実施した。また、障がい学生や自己都合によらない欠席をした学生の補講に momo campus（TCPに移行予定）による動画や静止画、各種コンピュータソフトのファイル類を活用した授業システムの利用を勧め、現状では良好に運用できている。
	【再掲24-3】	障がい学生と保護者からの「合理的配慮要望書」の具体的内容からニーズを検討し、関連行政諸機関・病院等と協力して、継続的に配慮とそれに伴う環境を整備する。	個別事案について、行政・医療機関と協力を図っている。現状では順調とみられることから、これを継続化できるように環境整備に努める。また、環境整備の一環として、点字プリンターを図書館に設置し、活用できるようにした。

Ⅷ 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
【80】人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。	【80】-1	大学の財務内容を再検証し、センターの統合、事務分掌の見直しを進め、財政支出の目標数値を策定する。	2019年度までは獣医学部新設による創設備品整備のための支出や建物未払分の支払いなどの支出があり、経常的な財務状況ではないため、次年度以降の財務内容を基準に再検証を行う。
	【80】-2	学生実験実習費等の適正額確保の為、現在の配分予算方法の検証、改訂を行う。また、教員個人評価に基づく適正な個人研究経費を策定する。	教員個人評価に基づく個人研究経費の配分案を検討し、申合せを策定した。次年度配分に向け、事務準備を行っている。ゼミ生等がいない研究所・センター所属教員を対象に、配分予算の見直しをおこなった。
【81】予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。	【81】-1	予算関係のワーキンググループ（学部長クラス 事務局で少数）を発足、現在の予算システムを検証、検討し、学長に再構築原案を提案できる体制を構築する。	学長裁量経費の内容を見直し、次年度に向け予算管理規程の改定予定である。ワーキンググループという形では検証していないが、事務局と学部長で予算に関する意見交換会を実施した。予算システムを検証するまでには至っていない。

【82】恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。	【82】-1	寄付金ホームページを見直し、希望者に分かり易い図解等を取り入れるとともに、同窓会事務局とも協議し、寄付する側からの意見、希望を取り入れる仕組みを構築する。	寄付金ホームページ担当部署と協議し、ホームページの更新をおこなった。 同窓会事務局及び道の会事務局と協議し、同窓会誌及び道の会会報誌へ寄付金依頼の掲載を依頼している。 掲載後の寄付状況について、定期的に協議する体制を構築した。 入学時の金額の見直しをおこない、次年度入学生に向けた「入学ガイド vol. 2」の修正を行った。 これらの実施における寄付金状況を確認し、次年度への対応を検討していく。
【83】ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。	【83】-1	大学全体の将来計画（グランドデザイン）の実現に必要な事業計画（学部学科の新設、改組転換等の将来計画）に基づき施設設備等の計画を策定する。	グランドデザインの実現に必要な学部改組について、学内で検討が始まっている。具体的な施設整備の検討が行われる状況になった段階で施設設備計画を策定予定である。【未着手】

2. 広報・ブランディング戦略に関する中期目標

教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【84】ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、科学の面白さ、岡山理大の研究力などの情報発信を行い、本学のブランド力を高める。	【84】-1	広報の専属担当者が中核となり、迅速かつコンスタントに情報収集・発信できる体制を強化する。
	【84】-2	女性の活躍にスポットを当てた媒体の製作や、講演会の開催、獣医学部の専用パンフレットやDVDの製作、OB 高校教員との交流イベントの開催など、時代に合った新たなブランドイメージを醸成する。
【85】インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生に「志望分野を見つけてもらおう」広報を行う。	【85】-1	ホームページの「理大っておもしろい」と紙媒体（新規製作）とのメディアミックスにより、理大の強みを効果的に受験生や社会にアピールしていく。また、外部の人気サイトと連動して、SNS 上で大学の活動を社会にメッセージとして分かりやすく伝えていく。
	【85】-2	入試制度改革と軌を一にし、学生募集の観点から、受験生の志望分野と関連する競合大学との差別化（どのような点が優れているか）に重点を置いて情報発信する。
【86】ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体	【86】-1	2018 年度にリニューアルを完了したホームページについて、各コンテンツを充実させ、受験生などの

を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。		アクセス者に積極的にアピールできるよう臨機応変に対応する。	
	【86】-2	ホームページの効果的な運用を図るため、学部・学科のほか新たに各事務部署に情報更新の広報担当者を配置する。	全部署に情報更新の担当者を配置した。各部署により更新頻度の多寡はあるものの、それなりに浸透してきた。

IX 新たな事業展開

1. 新たな教育研究事業の展開に関する中期目標

岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
【87】獣医師の養成機関のない四国に、国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。【実施済】	【87】-1	完了	—
【87'】完成年度を迎える学科を基礎とした大学院研究科の設置構想も含め大学院組織の将来構想を策定する。	【87'】-1	経営学部経営学科を基礎とする研究科を開設するための準備として必要なリサーチ及び手続きを行う。	マネジメント研究科の設置のため、文部科学省と事前相談を行った。その結果、「届け出」でよいこととなった。以後、関係書類の準備を行い、マネジメント研究科の届け出を行った。
	【87'】-2	獣医学部を基礎とする大学院構想について検討を進める。	獣医学部内においてワーキンググループを立ち上げ、大学院構想の検討を始めている。
【87''】2022年度実施に向けて、受験生目線を優先させた学部・学科改組を行う。	【87''】-1	学部・学科改組案（学長会議、10月15日承認）に基づき、新設の学部・コースに関して3つのワーキンググループを立ち上げ、分野・学科構成等の具体案を作成する。	3つのワーキンググループを立ち上げ（学長会議、11月5日）、具体案作成に取り掛かっている。

主な行事

4月3日	入学宣誓式（岡山キャンパス、今治キャンパス）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション、宿泊研修
4月8日	在学生オリエンテーション
5月11日～12日	皐月祭（岡山）
6月23日	オープンキャンパス（岡山・今治）
7月5日	七夕エコナイト
7月27日～28日	オープンキャンパス（岡山）
8月25日	オープンキャンパス（今治）
9月8日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	春学期学位記授与式、秋学期入学宣誓式
9月11日	秋学期オリエンテーション
9月14日～15日	教育・進路懇談会（地方会場）
9月22日	オープンキャンパス（岡山）
10月6日	A0入試
11月3日	特別推薦入試、専門学科・総合学科特別推薦入試、教職特別課程前期入試
11月16日～17日	推薦入試A方式
11月22日～24日	大学祭
11月25日	OUSフォーラム
12月8日	推薦入試K方式
1月18日～19日	大学入試センター試験
1月30日～2月1日	一般入試前期SA方式、一般入試前期SAB方式
2月19日	一般入試前期SB方式、教職特別課程後期入試
3月20日	学位記授与式（中止）
3月22日	一般入試後期

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和元年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人		
大 学 院	理学研究科（博士）	13	3		39	8		1	
	理学研究科（修士）	76	32		152	72			
	工学研究科（博士）	5	0		15	11	1	1	
	工学研究科（修士）	66	36	4	132	68	8		
	総合情報研究科（博士）	2	5		6	11		3	
	総合情報研究科（修士）	13	5	1	26	11	1	1	
	生物地球科学研究科（修士）	12	11		24	26			
	大学院 計	187	92	5	0	394	207	10	6
学 部	理 学 部	応用数学科	110	112		425	409		
		化学科	75	58		295	238	4	
		応用物理学科	75	45		295	214	1	
		基礎理学科	90	83		345	338		
		生物化学科	95	65		370	317		
		臨床生命科学科	95	67	1	370	297	2	
		動物学科	45	46		175	171		
		計	585	476	1	0	2,275	1,984	7
	工 学 部	バイオ・応用化学科	85	75		330	278	1	
		機械システム工学科	90	99	6	355	364	15	
		電気電子システム学科	70	77	2	280	283	10	
		情報工学科	95	96	2	370	374	8	
		知能機械工学科	55	47	3	220	200	24	
		生命医療工学科	60	33	10	240	173	23	
		建築学科	75	88	1	305	322	8	
計	530	515	24	0	2,100	1,994	89	0	
報 学 部 情	情報科学科	100	112	6	380	401	14		
	社会情報学科 (募集停止)	-	-	-	80	85	1	1	
計	100	112	6	0	460	486	15	1	
球 学 部 地	生物地球学科	140	146	0	540	574	1		
	計	140	146	0	0	540	574	1	0
学 部 教 育	初等教育学科	70	80	0	280	300	1		
	中等教育学科	60	59	0	240	224			
	計	130	139	0	0	520	524	1	0
学 部 経 営	経営学科	130	146	6	390	419	14		
	計	130	146	6	0	390	419	14	0
学 部 医 獣	獣医学科	140	172	6	1	280	318	15	1
	獣医保健看護学科	60	43	0	120	80			
	計	200	215	6	1	400	398	15	1
学 部 計	1,815	1,749	43	1	6,685	6,379	142	2	
総 合 計		2,002	1,841	48	1	7,079	6,586	152	8
教職特別課程		50	3	0	0	50	3	0	0
留学生別科		60	27	27	0	60	30	30	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数（単位：人）

■教職員数

(令和元年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	4	192	101	54	33	5	1	1	392	135

※学長・副学長除く

(単位：人)

■ 卒業生数等一覧

(令和元年度)

区分	修了者・卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※	
大学院	博士	7	1	7	6	86%	0	3	4	5
	修士	86		78	70	90%	4	4	6	4
学部	1,347		1,174	1,038	88%	121	227	135	216	
教職特別課程	3						0	0	0	
留学生別科	24						4	0	3	

※ 修業年限を超えて在籍している学生数（令和2年4月1日現在）

主な就職先	皇宮警察本部、(株)クラレ、大成建設(株)、日本食研ホールディングス(株)、ANAエアポートサービス(株)、中国電力(株)、ヤマハ発動機(株)、(株)中国銀行、日本貨物鉄道(株)、兵庫県庁、岡山県公立学校教員
-------	--

博士	3月修了	6	9月修了	1	留年	5	満期退学	1
修士	3月修了	85	9月修了	1	留年	4		
学部	3月卒業	1309	9月卒業	38	留年	39		

財務関係

■ 事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金		9,117,905	9,569,088
	経常費等補助金		1,081,873	1,199,532
	その他収入		663,360	884,430
	計		10,863,138	11,653,050
	教育活動 支出	人件費		6,383,929
教育研究経費			4,200,727	4,363,568
管理経費			971,531	946,426
その他支出			4,087	4,787
計			11,560,274	12,062,906
教育活動収支差額			△ 697,136	△ 409,856
教 活 外	収入	受取利息等	10	10
	支出	借入金利息等	64,357	80,414
	教育活動収支差額		△ 64,347	△ 80,404
経常収支差額			△ 761,483	△ 490,260
特 別	収入	資産売却差額等	3,149,350	2,177,531
	支出	資産処分差額等	4,136	37,586
	特別収支差額		3,145,214	2,139,945
基本金組入前収支差額			2,383,731	1,649,685
基本金組入額合計			△ 721,567	△ 1,416,027
当年度収支差額			1,662,164	233,658

■施設設備整備計画（抜粋）

複数年計画のB5号館、A3号館のエアコン改修、その他学内改修については、計画どおり整備しています。その他、老朽化による改修工事が発生しており、補正予算で整備しました。私立大学研究ブランディング事業も、計画どおり進捗しています。装置・設備については、教育研究機器の整備やインフォメーションcommons他パソコンリプレース一式を整備しました。TCP（トータルキャリアポートフォリオ）については、1年目/3年間を整備しました。

主な施設関係

【単位：千円】

事業名	金額
B5号館 エアコン改修（地下1階・1階・2階の東側）	31,270
B5号館 講義室LED化工事（地下1階・1階・2階の東側）	8,600
A3号館 エアコン改修（3階・5階）	24,804

主な装置・設備関係

【単位：千円】

事業名	金額
多目的X線回折装置	55,770
TCP（トータルキャリアポートフォリオ）導入（1年目）	80,000
インフォメーションcommons他パソコンリプレース一式	32,001
学内統合認証システム更新	7,260

主な共同研究

【単位：千円】

事業名	金額
恐竜研究の国際的な拠点形成－モンゴル科学アカデミーとの協定に基づくブランディング－	32,000

令和元年度事業報告

倉敷芸術科学大学



本学は「信頼の教育」を第一に考え、ここに学ぶ若者一人ひとりの潜在能力を引き出し、個性を生かしながら、教養の向上、専門能力の向上、そして人格の向上を遂行する教育を行います。



本学では、10年後のあるべき姿を示した「倉敷芸術科学大学ビジョン（2017年度策定）」を具現化するため、最初の5年間で取り組む「アクションプラン 2017 - 2021」を策定しています。アクションプランは12項目の中期目標と、目標達成に向けた30項目の中期計画で構成されており、中期計画の各項目に対する単年度での取り組みを「事業報告」として取り纏めました。

事業計画は、「教育」「研究・創作」「社会連携」「内部質保証」「経営基盤の安定化」といったビジョンを支える事業の5つの柱にそれぞれ分類して遂行いたしました。学生に対しては、勉学に専念し主体的かつ有意義に学生生活を送ることが出来るよう、各種支援体制を構築しました。9月には高等教育の修学支援新制度の支援対象機関として認定され、新入生、在学生に対してより一層の支援体制を整えることができました。

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」の実践のために情熱を注いでまいります。教員に対しては、個々の教育研究活動に関する点検・評価の実施や、研究活動遂行のための外部研究資金獲得の促進等によって、能力や資質の向上を図るとともに、個々の能力を集結させチームワークとして教育力を増強し、教職員一体となった学生支援体制を構築します。地域社会に対しては、地方大学の使命として本学の教育研究成果を還元することで地域社会の発展に貢献します。また、地域の行政や産業界、諸団体と連携交流を図り、地域に期待され、愛され、信頼される個性輝く大学を目指します。10月には、倉敷市「真備地区復興ビジョン」事業の一環として、願いと希望を込めたスカイランタン500個を飛ばすイベントを開催するなど地域に根ざした活動を行いました。

芸術、文化、近代産業の街・倉敷に位置する本学は開学以来、「芸術と科学の協調」をスローガンに掲げて教育研究を実践してまいりました。そしてその教育研究は、「建学の理念」に基づき、有能で人間性豊かな人材を育成することにあります。

いつの時代でも私たちが純粋に願うのは、学生がこれからの将来を、幸せにかつ強く生き抜いて欲しいということです。引き続き、倉敷芸術科学大学らしさとは何かを考え、「大学力」の向上に全教職員が一丸となって取り組み、倉敷の上質なイメージを冠にいただく大学ブランドを確立し、地域から頼りにされる大学として、機能的な管理運営体制を常に整備してまいります。

倉敷芸術科学大学 学長 河野 伊一郎

I. 教育について

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。

1. 教育に関する中期目標		
人間教育を重視する大学として必要な教育支援体制を充実・強化し、教育課程の検証・改訂体制を確立する。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 全学的教学マネジメント体制の構築		
①学修成果（ラーニングアウトカムズ）の達成状況を検証する体制を確立する。	【D-1】 ○カリキュラムマップを利用した学修成果の検証方法を策定する。	○カリキュラムマップを利用した学修成果の検証方法の策定には至らなかったが、カリキュラムマップの利点・欠点を整理し、今後の利用方法についてまとめた。
②教学組織の再編や既存学部学科の見直し、他機関との連携を含めた弾力的な組織づくりをする。	【D-2】 ○1) 共通教育組織の再編案策定に向け、昨年度のワーキンググループの議論を基に、現在の教育推進組織体制を強化する。 ○2) 他機関との連携も含めた弾力的な組織案の策定に向けて引き続き議論を進め、教学組織の再編や既存学部学科を見直す。	○1) 全学教育組織の再編強化を具体化するために3つのタスクフォースを設けて審議し、「全学教育組織の再編強化案」が提出され、了承された。 ○2) 事務組織改編及び、教員による各種協議運営機関としてのセンターの整備案が協議を経て策定され、それぞれの構成員及び運営体制が整備された。令和2年度発進に向けてすでに前倒しで各種準備活動が始動している。学部学科のあり方については、引き続き執行部において活発に議論されており、収束地点が近づいている。
(2) 大学院教育の再構築		
①定員規模を見直すとともに、将来の方向性を明確にするために抜本的な大学院組織改革に取り組む。	【D-3】 ○学生数の向上については、定員規模の見直しに加え、留学生や社会人など外部からの進学も含めて、多角的な方策を検討し、定員充足を図る。 ○研究科・専攻の改組の検討については、大学院委員会の枠を越えて、人間文化研究科と危機管理学部の大学院準備の組織を立ち上げ、IR・企画室と連携して、人間文化研究科再編の準備を進めていく。当委員会は全学的な立場から、特に芸術と科学の協調の視点を踏まえて、引き続き調整役として努めていく。	○留学生、社会人向けの各案内 Web ページの開設に向けて、修了生にメッセージの寄稿を依頼するなどの準備が進行中である。定員充足を図るための留学生、社会人向け Web ページの開設までには至っていない。 ○カリキュラム改編案に関する最終的な承認を大学協議会（10/9）において得ることができた。学則変更に関する所定の手続きを行った。
(3) 教育支援体制の充実		
①教育業績の評価に取り組み、優れた教育業績に対する適切な評価体制	【D-4】 ○授業改善のための FD 活動として授業公開を位置づけ、前年度「授業アンケート」から高評価の授業を選択し、前期、後期	○第3回教育研究推進委員会にて各学科で検討した内容を議論したことにより後期に参観者数増加がみられ、年度換算のべ10名の増加がみられた。

を構築する。	1回ずつ実施を行い、各教員が年1回以上の参加について義務化を検討する。	<p>年間参加状況（前期＋後期）</p> <table border="1" data-bbox="935 232 1414 340"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のべ人数(実数)</td> <td>61名 (45名)</td> <td>71名 (54名)</td> <td>10名 (9名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>『2019 年度授業公開参観記録シート一覧表』（2019 年度第5回教育推進研究委員会配布資料）より抜粋</p> <p>事業計画では年1回以上の参加義務化検討を挙げたが積極的な参加がみられるようになっているため、今後第3回教育推進委員会での学科案を全学で共有することでより一層の優れた教育への方向性が定まると考えられる。</p>		2018年度	2019年度	差	のべ人数(実数)	61名 (45名)	71名 (54名)	10名 (9名)
	2018年度	2019年度	差							
のべ人数(実数)	61名 (45名)	71名 (54名)	10名 (9名)							

<p>2. 学生支援に関する中期目標</p> <p>学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、勉学に専念し、有意義な学生生活を送ることができるよう、修学支援・生活支援・進路支援体制を構築する。</p>		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>(1) 学習支援のための教育環境の整備</p>		
<p>①学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる学習支援の場を設定する。</p>	<p>【D-5】</p> <p>○「学生が主体的に学習できる支援の場」という課題に取り組むため、昨年度に引き続きピアサポートについての取組みの現状を調査する。</p> <p>○図書館の利用と学習環境の整備を以下のとおり促進する。</p> <p>1-1) 図書館利用について実施済のアンケートに関しては改善・検討を行う。</p> <p>○1-2) 図書館講習会・図書館講演会開催。図書館で講習会・講演会を積極的に開催、情報を収集できる場所として学生への利用指導を行う。テーマ展示を開催する。</p> <p>○2-1) 学習環境の整備について図書館利用促進を図るため貸出バッグを製作する。</p> <p>○2-2) 利用者アンケートで要望が多かった飲み物摂取エリアを設置する。</p>	<p>○ピアサポートの各学科の現状について調査を実施した。ピアサポートの各学科の現状について調査結果をまとめられていない。</p> <p>○1-1) 改善率85%、13項目の要望に対して11項目の改善を図った。他2件は委員会の中で検討中である。</p> <p>○1-2) 講習会8回、図書館ツアー3回、図書館講演会1回を開催した。テーマ展示はミニテーマ展示を含め、月1回のペースで実施した。</p> <p>○2-1) 学生協業によりデザインを学生に創作してもらい、大型図書も入る機能的を重視した貸出バッグの製作をした。</p> <p>○2-2) 水分摂取エリアにコミックコーナーを併設し、くつろぎを兼ねた学習スペースとして図書館ラウンジコーナーを設置した。</p>

②障がいを持つ学生に対する実効性のある支援体制を充実させ、学習環境を整備する。	【D-6】	○障がいのある学生に対する支援体制をさらに改善する。	○入学前の支援要請に対し、各学科・各部署で情報共有する体制を確立した。また、さらに入学後の支援体制を改善し、より適切な合理的配慮が可能な体制を確立した。
(2) 学生生活の活性化に向けた支援の充実			
①学生のキャンパスライフを充実させるために、部活動等の課外活動の支援体制を強化する。	【D-7】	○部活動をしている学生の満足度を上げるための支援策を策定する。	○学生満足度アンケートを実施した。結果を集計した。
②学生関連情報等を統一管理するシステムに学生自己評価・診断システムを組み込む。	【D-8】	○学生の自己評価・診断システムに関する他大学の調査を継続して実施する。	○学生自己評価・診断システム(学習ポートフォリオ)に関する他大学の調査を行った。結果を学生生活委員会で報告した。

3. 就職支援の充実に関する中期目標		
就職に強い大学として、保護者及び高校から一定の評価を受けるような取り組みを実行する。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①教員の全面的協力を取り込む体制作りを行う。	<p>【D-9】</p> <p>○1) 全職員が協力し学生をサポートする体制作りを行い、より良いキャリア支援が行えるよう改善に努める。</p> <p>○2) キャリア支援の充実及び学生の満足度向上のため、全職員が一体となり有効的な体制を構築する。</p> <p>○①学生の希望進路や適性、性格、学力等の学生個々の属性の把握</p> <p>○②学生個々の属性に応じたキャリア形成支援体制の構築</p> <p>○③低年次からのキャリア形成意欲の向上</p> <p>○④就職活動の遅れへの対応</p>	<p>○就職委員会を中心とした学科教員とのサポート共同体制は浸透しつつあるが、学生目線での開催時期を含むガイダンス等の企画を工夫及び改善していく。</p> <p>○各学科における個人面談及び基礎力レポートⅠ(1年次)、キャリアアプローチ(3年次)の活用状況。学科によって活用のばらつきがあるため、就職委員経由で各学科への働きかけを強化していく。</p> <p>○低学年から就職委員会を中心とした学科ごとでのゼミ・演習等を通してガイダンス等の案内をすることで、学生の就職に対するさらなる意識付けを行った。</p> <p>○就職委員との共同体制により、オリエンテーション等を利用し、入学時からのキャリア形成意欲の向上を図りガイダンスへの出席を促した。</p> <p>○就職委員経由で各学科への働きかけを行い学生毎の就職状況を把握し、必要に応じて担当(ゼミ)教員と連携し個別面談を</p>

		○⑤卒業生への就職支援体制の構築	実施する。 ○キャリアセンター等の受け入れ体制が整っている。 卒業生からの相談は受け身であり、データのベース及び管理体制も整備できている。しかしながら、既卒の求人検索利用数が非常に少ない。 同窓会や担当（ゼミ）教員との連携を進めていき、卒業後もキャリア支援課で支援が受けられることをホームページへの掲示などで周知していく。								
②キャリア形成力や就業力を向上させるために、教育的効果の高いインターンシップ（就業体験）を積極的に推進、充実させる。	【D-10】	○インターンシップ参加者数を2017年度ベースより10%向上させるため、正課科目のインターンシップの説明会を行い学生の参加者増を促す。	○昨年度より参加者を増やすことができたが、事業計画の2017年度ベースより10%向上（54名）は達成できていない。12月10日に参加者の振り返りを主な目的とした「インターンシップ報告会」を実施した。 年間参加状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加者</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>49名</td> <td>32名</td> <td>51名</td> </tr> </tbody> </table> 参加率104%（=51名（2019年度）/49名（2017年度）） 参加者数の増加。【事業計画の2017年度ベースより10%向上（54名）】	参加者	2017年度	2018年度	2019年度		49名	32名	51名
参加者	2017年度	2018年度	2019年度								
	49名	32名	51名								

教育の支えとなる研究・創作活動を、大学として支援する。

II. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標		
芸術と文化の街という倉敷の世界的なイメージを大切にし、地（知）の拠点「COC」大学として、教育・研究成果を発信する拠点となる。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①「芸術と科学の協調」に沿う研究など、領域を横断した総合研究を大学として全面的に推進・支援する。	【D-11】 ○引き続き、「芸術と科学の協調」共同研究、「学部学科」共同研究を推進・支援しアクションプランに掲げたテーマ数5件以上を保持する。（2018年度「芸術と科学の協調」共同研究5件、「学部学科」共同研究4件）	○2019年度「芸術と科学の協調」共同研究5件、「学部学科」共同研究2件の申請がありアクションプランに掲げたテーマ数5件以上の継続を保持している。 また、共同研究採択者2名がOUSフォーラムでポスター展示を行い次年度の科研費申請に向けての共同研究の推進を行った。
②結果としての科学研究費や外部資金の確保など、目に見えるかたちでの社会的評価を得	【D-12】 ○科研費申請を行わない教員には「倉敷芸術科学大学研究計画書」の提出を義務づけており、科研費申請書に準じた研究計画作成のもと、科研費等の外部資	○学内科研費説明会を実施し、科研費申請率を増加させるよう促した。申請率を増加させるよう個別に申請を促したが申請率は42%であった。

る。		金獲得に向けて申請を行うよう促す。また、学内の「芸術と科学の協調」共同研究、「学部学科」共同研究への申請者、あるいは採択者にも科研費等へ申請するように働きかける。2018年度の科研費申請率は47.0%と低調であり、申請件数の増加が採択率向上に繋がることから、申請率を前年度より増加させる（目標申請率：50%以上）。	
----	--	---	--

2. 国際的競争力の強化に関する中期目標

倉敷のブランド力を活かし、研究・創作活動の国際的競争力の強化を目指す。

中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告																																							
①海外の研究者やアーティストとの交流を積極的に行う。	【D-13】 ○教員・学生の海外交流を全学的に推進する。	<p>○2019年度は海外より7名の留学生を受け入れた。また本学からは留学・研修及びその引率として7名の学生と2名の教員を海外へ派遣した。内訳は以下の表のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="933 936 1423 1232"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">受入</th> <th colspan="2">派遣</th> </tr> <tr> <th>学生</th> <th>教員</th> <th>学生</th> <th>教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>交換留学</td> <td>7</td> <td>交換留学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>海外研修</td> <td>6</td> <td>引率 2</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>交換留学</td> <td>5</td> <td>交換留学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>その他</td> <td>1</td> <td>海外研修 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>インターナショナルセンターFacebook ページを通じ、留学関連の情報を発信している。また学生同士の交流の場としても活用している。</p>	年度	受入		派遣		学生	教員	学生	教員	2019	7	0	7	2	内訳	交換留学	7	交換留学	1			海外研修	6	引率 2	2018	7	1	4	0	内訳	交換留学	5	交換留学	1	その他	2	その他	1	海外研修 3
年度	受入			派遣																																					
	学生	教員	学生	教員																																					
2019	7	0	7	2																																					
内訳	交換留学	7	交換留学	1																																					
			海外研修	6	引率 2																																				
2018	7	1	4	0																																					
内訳	交換留学	5	交換留学	1																																					
	その他	2	その他	1	海外研修 3																																				
②在学生の留学を促進するとともに、優れた留学生を確保する。	【D-14】 ○留学生対象のアンケートを実施して、今後の教育・生活環境をより充実させるための、データを作る。 日本語能力テストの受験者数を増やす。	<p>○アンケートの分析を行い、問7.「日本での1か月の生活費がどのくらいかかるか、日本に来る前に、知っていましたか？」の項目について、半数以上の留学生が日本での生活費（1か月分）にどのくらいの金額が必要かを理解していないことが判明した。</p> <p>2019年度の日本語能力テスト受験者数は前期43名、後期20名で計63名（前年度57名）となり、過去最高を更新した。</p>																																							

Ⅲ. 社会連携について

大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。

1. 社会連携に関する中期目標		
倉敷の芸術・文化の継承と地域創生を目的として、地域社会との連携を強化する。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①提携高校、他大学、地場経済界、自治体からなるプラットフォーム（連携拠点）を形成する。	【D-15】 ○大学と地域経済界との連携による連携拠点（「まちなか研究室まびーデジタル工房」、倉敷市真備町）を開設する。また、もう一つの活動拠点となる加計美術館の整備を進める。	○大学と地域経済界との連携による連携拠点（「まちなか研究室まびーデジタル工房」倉敷市真備町）を会場として、くらしき作陽大学及び地元の真備中学校、真備陵南高等学校と合同で倉敷市大学連携講座（倉敷市主催）を実施した。 また、ライフパーク倉敷で「若衆・町衆フォーラム」をくらしき作陽大学と合同で倉敷市大学連携講座として実施した。
②地域プラットフォーム（連携拠点）間での共同研究、人材相互交流等を推進する。	【D-16】 ○大学と地域経済界との連携による連携拠点（「まちなか研究室まびーデジタル工房」、倉敷市真備町）を開設し、ワークショップ開催等を通じて、地域住民を含めた地域社会との交流を推進する。また、加計美術館においても、作品展示、ワークショップ等を行い、地域交流を進める。	○大学と地域経済界との連携による連携拠点（「まちなか研究室まびーデジタル工房」倉敷市真備町）を会場として、地域住民を対象としたワークショップを定期的に行い地域交流を進めている。
2. 高大接続（連携）改革に関する中期目標		
教育・研究成果を社会に発信し、地域社会の活性化に寄与する。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①提携高校との教員及びカリキュラム交流を強化し、地域における高等教育の体系的な教育プログラムの整備を行う。	【D-17】 ○策定した指針を2019年度以降の高大連携活動等の計画立案及び運用に反映させる。	○2019年度の高大連携活動等をまとめた。

<p>②地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を推進し、卒業生の地域への定住化を促進する。</p>	<p>【D-18】</p>	<p>○地域貢献科目群科目の受講者を増やすため、学部学科で履修指導を行った。また、学生が「くらしき若衆」を目指しやすいように、「若衆実践演習」の配当年次を3年次後期から3年次前期に来年度より変更する。 地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を通して学生が地域に関わる機会としてライフパーク倉敷で倉敷みらい講座「若衆・町衆フォーラム」を開催し地域貢献活動の成果を発表した。</p>	<p>○地域貢献科目群科目の受講者を増やすため、学部学科で履修指導を行った。また、学生が「くらしき若衆」を目指しやすいように、「若衆実践演習」の配当年次を3年次後期から3年次前期に来年度より変更する。 地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を通して学生が地域に関わる機会としてライフパーク倉敷で倉敷みらい講座「若衆・町衆フォーラム」を開催し地域貢献活動の成果を発表した。</p>
--	---------------	--	--

IV. 内部質保証について

大学としての質保証が自らの責任において自律的に進行するように、継続的な検証システムを整備し、運用を徹底する。

<p>1. 内部質保証に関する中期目標</p>		
<p>内部質保証に関する全学の方針を定め、責任体制を明確にする。</p>		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>アクションプラン自体の進捗状況や有効性、効率性をチェックし、方針・規程・計画改訂等を定期的に確認、検証する体制を構築する。</p>	<p>【D-19】 ○進捗状況報告を基に改訂されるアクションプランと本学の各種方針等との整合性について検証を行う。</p>	<p>○次期認証評価も考慮に入れつつ詳細に検討した結果、現行の中期目標・計画についての期間は維持するが内容は大幅に改訂・拡充すべきとの結論に達し、「自己点検評価体制の見直しの基本方針」として纏めた。この方針を学内の関連委員会に諮り、最終的に3月4日の定期自己評価委員会で承認した。</p>
<p>2. 教職員の能力開発に関する中期目標</p>		
<p>教職員の能力点検・評価、育成・能力向上を確認、検証する。</p>		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>教職員が適切な能力を有していることを確認するための点検・評価や、教職員の育成・能力向上のための方策を策定し、計画的にFD・SD研修を実施する体制や仕組みを構築する。</p>	<p>【D-20】 ○「加計学園人材育成研修の方針」「倉敷芸術科学大学職員人材育成ビジョン」「倉敷芸術科学大学目指すべき職員像」に基づき能力向上のための研修の体制、仕組みを構築する。また、学園研修室で企画される研修を考慮し、研修会を計画・実施する。</p>	<p>○SDの仕組みの構築とともに全学FDにおいて、岡山理科大学のシラバス改善の取り組み状況を把握し、追ってディプロマポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準の策定について本学の教育推進センター所属教員を講師とした研修が行われた。全学的な課題を他大学の先例とともに再検証し効果的なFDの体制、仕組みの構築を行った。</p>

3. 学習環境や学生支援の点検・改善に関する中期目標		
学習環境や学習支援・生活支援などを向上させる。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
施設・設備等に関する点検・評価の項目や基準を設定し、改善を継続的に実施する体制や仕組みを構築する。	【D-21】 ○学習環境としての施設・設備等に関して、アンケート等を基にした学生満足度向上のための点検について、担当部署等と連携して改善する体制を調整する。	○施設・設備等の担当部署と連絡調整会議を実施し、「学習環境や学生支援に係わる施設・設備の点検・改善のための方針」を作成した。

4. 質保証への外部関係者の関与に関する中期目標		
各種内部質保証検証において、定期的な外部意見聴取の機会を設ける。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
外部関係者の参加や意見聴取により、質保証の客観性や専門性を確保し、公平で質の高い点検・評価を実施するための仕組みを構築する。	【D-22】 ○引き続き外部評価委員の意見を聞く場を確保し、内部質保証の観点から現状の自己点検・評価の体制の適正性を検証する。	○今年度は自己評価委員会所掌部署である教育推進センターの事務職員及びセンター長が複数回外部委員と個別に面談して意見交換を行い意思疎通に努めた。「自己点検評価の体制の見直しの基本方針」策定も、その一部を反映したものである。特に、以前から外部委員に指摘されていた、大学内部での日常的な評価・検証と改善への取り組み強化については、新たに大学執行部の主要メンバーを網羅した委員会、部会を設け、必要に応じて随時開催して実行能力を飛躍的に高めることとした。外部委員の構成については、中期目標・計画の改定作業が終了した後に、改めて検討する。

V. 経営基盤の安定化について

持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。

1. 経営基盤の安定化に関する中期目標
大学の継続性に寄与する最大の要素は、地域における一定の肯定的なブランドイメージ及び信頼感である。これら確立するために、最大限の努力をばらう。

中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 組織的な大学運営		
①全学的な教職協働体制を整備する。(各種委員会位置付け再編)	【D-23】 ○全学的な教職協働体制の整備に向け、昨年度調査した各種委員会の抱える現状の課題を整理する。	○2020年度度事務組織改編案が決定した。教員による運営関与組織である各センター案及び規程案が策定された。それに伴い、各種委員会の再編も行われ、これらの整備により具体的な事務、教員の協働体制が整備された。 年度末までには、各種規程案が協議会に提出され確定した。
②全学的な危機管理体制及び事業継続計画を整備するとともに、リスクマネジメントに関する諸規程を整備する。	【D-24】 ○1) 全学的な危機管理体制及び事業継続計画(BCP)案骨子と具体的な運営体制案を策定する。 ○2) BCP案の策定に併せて、災害発生の初期対応から早期に事業を復旧するための規程等を整備する。	○1) 全学的な危機管理体制及び大規模災害時における事業継続計画(BCP)案と運営体制案が了承され、確定した。 ○2) 災害発生の初期対応から早期に事業を復旧するための規定案等についても整備された。
③収入に対する人件費比率適正化にむけ、教員の採用計画の策定、教員定数等の設定を行う。	【D-25】 ○【D-2】の共通教育組織再編と関連し、各学科における教育研究分野の構成を見直す。	○共通教育、初年度教育に関しては改革案が各種会議体で了承された。2021年度からの完全実施に向け、具体的に実行されつつある。学部・学科のあり方については、引き続き執行部において活発に議論されており、収束地点が近づいている。
(2) 財政基盤の安定化		
①内部資源の見直しや外部資源との連携を図ることで広報機能の強化・ブランドの確立を目指す。	【D-26】 ○本学の内部資源、ブランド力を改めて整理し、連携して広報機能の強化を図るために、広報関係者以外も含めた作業部会の設置を進める。	○学内資源を活用した広報強化活動は色々行われてきたが、ブランド確立のための具体的な案を提示することはできなかった。しかし、創造力のある大学としての調査では中四国で1位だった。高大接続事業やオープンキャンパス等の取り組みを強化して広報活動を展開した。
②経費抑制に向け、中期的な予算戦略を立案し、予算編成・配分など現行の仕組みを見直す。	【D-27】 ○経費抑制に向けた中期財務改善計画案を策定する。	○経費、人件費を見直した中長期収支見込を作成し、常任理事会に提出・報告した。次年度に向け、大学院手当の支給対象の見直しについて学内承認を得た。 次年度に向け、事務効率化と職員数減を目的とした事務組織の改変を実施する。
③入試の変革、入学者選抜体制の改革を行い、入学者の確保を目指す。	【D-28】 ○新たな対象への広報発信を強化するとともに、入試制度、奨学金等各種制度の見直しや活用によって、入学者の確保を目指す。	○新たな対象への広報発信を強化するとともに、入試制度、奨学金等各種制度を見直し活用することで、新たな層の入学者を確保することができた。

④ 寄付金を含む外部資金獲得の増加を目指す。	【D-29】	○ 科研費申請に対する取り組みを引き続き強化するとともに、寄付金を含む外部からの各種資金受け入れ窓口の一本化に向けた担当部署の整理を進める。	○ 教員主体の活動強化に向け学外連携センターを研究連携センターに変更することが決定した。事務組織は、庶務が担当することに決め、全体として窓口の一本化が整備された。センターの構成員が前倒しで動き出している。
⑤ 学生納付金収入以外の収入の多様化に向け、本学の遊休施設、設備等々の有効利用を策定する。	【D-30】	○ 学生納付金収入以外の収入の多様化に向けて、改めて全体像を見直し、実行可能な有効利用案を策定する。	○ 外部資金の一つである寄付金増加に向け、規程を整備した。学生納付金収入以外の収入の多様化が実行できなかったが、次年度始動に向けての各種体制は構築できた。

※以上の事業報告は、2020年4月8日の大学協議会において承認された資料に基づき作成されたものです。

※【D-数字】は、本学が定める中期計画項目番号です。

主な行事

4月3日・4日	入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日	在学生オリエンテーション
4月7日	大学院(通信制)入学宣誓式
4月8日・9日	新入生研修
4月10日	前期授業開始
4月13日	霞祭
6月2日	春オープンキャンパス
7月27日・28日	夏オープンキャンパス
7月31日～8月6日	前期定期試験
8月17日・18日	教員免許状更新講習
8月24日	真夏オープンキャンパス
9月7日	教育懇談会(地方会場)
9月10日・12日	企業懇談会
9月15日	教育懇談会(本学会場)
9月20日	学位記授与式 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月24日	後期オリエンテーション
9月25日	後期授業開始
9月29日	秋オープンキャンパス
10月26日・27日	芸科祭
10月27日	ライブキャンパス2019(一日体験入学)第1回目
11月16日	入試合格者対象大学相談会1回目 ライブキャンパス2019(一日体験入学)第2回目
12月14日～22日	第10回全国高校生現代アートビエンナーレ
1月11日～26日	大学院芸術研究科(博士課程・修士課程)修了制作展
1月15日～19日	芸術学部卒業制作展
1月18日・19日	大学入試センター試験
2月5日～12日	後期定期試験
2月15日	入試合格者対象大学相談会2回目
3月23日	学位記授与式(中止)

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和元年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数		
			留学生	社会人	留学生		社会人		
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	2	0	2	12	4	0	3
	芸術研究科(修士)	10	4	1	0	20	8	2	0
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	0	6	1	0	0
	産業科学技術研究科(修士)	8	1	0	0	16	2	0	0
	人間文化研究科(修士)	15	4	2	0	30	7	2	0
	大学院 計	39	11	3	2	84	22	4	3
学 部	芸術学部								
	メディア映像学科	50	53	7	0	204	191	21	0
	デザイン芸術学科	55	38	2	0	220	146	16	0
	計	105	91	9	0	424	337	37	0
技 産 業 学 部	経営情報学科	(募集停止)	—	—	—	90	34	10	0
	計	0	0	0	0	90	34	10	0
生 命 科 学 部	生命科学科	50	36	0	0	200	136	0	0
	健康科学科	80	46	0	—	80	47	0	0
	健康科学科(健康科学専攻)	—	—	—	—	165	141	1	0
	健康科学科(鍼灸専攻)	—	—	—	—	85	27	0	1
	動物生命科学科	55	40	0	0	239	157	0	0
	生命医科学科	55	60	0	1	205	225	0	1
	計	240	182	0	1	974	733	1	2
学 部 計	危機管理学科	90	55	12	0	270	159	33	0
	計	90	55	12	0	270	159	33	0
学部 計		435	328	21	1	1,758	1,263	81	2
通学制 合計		474	339	24	3	1,842	1,285	85	5
大 学 院 (通 信 制)	芸術研究科(修士)	10	1	0	1	20	1	0	1
	産業科学技術研究科(修士)	20	1	0	1	40	1	0	1
	人間文化研究科(修士)	30	2	0	2	60	2	0	2
	計	60	4	0	4	120	4	0	4
通信制 合計		60	4	0	4	120	4	0	4
総合計 (通学制+通信制)		534	343	24	7	1,962	1,289	85	9
別 科	留学生別科	60	19	19	—	80	39	39	—
	計	60	19	19	0	80	39	39	0

※社会人は社会人入試にて入学して学生数 (単位:人)

■教職員数

(令和元年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	47	23	9	4	0	1	88	57

(単位:人)

*副学長1名は教授人数から、副学長1名は准教授人数から除く

*特担任准教授4名は准教授人数に含む

*副学長1名、学長補佐1名、副学長付特命補佐1名は、人数外

■卒業生数等一覧

(令和元年度)

区分		修了者・ 卒業生	満期 退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※1
大学院	博士	1	0	1	1	100.0%		1	0	0
	修士	6	0	3	3	100.0%	2	0	1	0
学部		273	0	209	213	98.1%	11	45	23	44
大学院（通信制）		0	0	-	-	-	-	0	0	0
学部（通信教育課程）		-	-	-	-	-	-	-	-	-
別科	留学生	28	0					12	0	0

※1 修業年限を超えて在籍している学生数（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

主な就職先	(株)アームズ、エリエールプロダクト(株)、岐阜プラスチック工業(株)、(株)倉敷ケーブルテレビ 倉敷せとうち児島ホテル、大洋パーク(株)、富山ガラス工房、(株)なかやま牧場、西日本旅客鉄道(株) (株)日経映像、HRTニューオーターニ(株)、萩原工業(株)、(株)バンダイナムコスタジオ、三菱ケミカル(株) (株)ユニクロ、両備ホールディングス(株)、岡山西農業協同組合、津山農業共同組合、合志市役所、小林市役所 岡山県警察本部、岡山市消防局、玉野市消防本部、姫路市消防局、関西医科大学附属病院、高知大学附属病院 四国こどもとおとなの医療センター、南岡山医療センター、倉敷成人病センター、倉敷中央病院 三原医師会病院、アイビー動物クリニック、A S A P動物病院、草津犬猫病院
-------	--

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,954,704	1,932,700
		経常費等補助金	221,232	155,398
		その他収入	185,992	153,540
		計	2,361,928	2,241,638
	支出	人件費	1,954,746	1,891,824
		教育研究経費	757,071	704,850
管理経費		278,986	264,441	
その他支出		2,791	2,048	
計	2,993,594	2,863,163		
教育活動収支差額			△ 631,666	△ 621,525
教活外	収入	受取利息等	3	2
	支出	借入金利息等	8,277	6,979
	教育活動収支差額		△ 8,274	△ 6,977
経常収支差額			△ 639,940	△ 628,502
特別	収入	資産売却差額等	549	3,267
	支出	資産処分差額等	1,150	4,266
	特別収支差額		△ 601	△ 999
基本金組入前収支差額			△ 640,541	△ 629,501
基本金組入額合計			△ 147,979	△ 117,252
当年度収支差額			△ 788,520	△ 746,753

■施設設備整備計画

(単位：千円)

事業名	金額
ヘルスピア倉敷外壁改修工事（第3期）	20,670
2号館トイレ改修工事	32,065

令和元年度 事業報告



千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材の養成を行う



本学は、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を大学の目標としています。

本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。このビジョンは【Ⅰ】教育改革、【Ⅱ】研究推進、【Ⅲ】学外連携・地域貢献、【Ⅳ】総合的學生支援、【Ⅴ】大学運営と内部質保証の5項目より構成されており、このビジョンの実現に向けて策定した中期計画に基づいて事業計画を推し進めています。3年目となる今年度の事業方針と重点事項を以下のように設定しました。

Ⅰ. 教育改革 初年次教育においては、一般教養教員と協同して組織的展開を進め、学修行動の改善に取り組みます。リメディアル教育では、より効果的なプログラムを策定するほか、昨年度に策定した「アセスメントポリシー」に基づき3つのポリシーとの整合性を評価します。大学院教育においては、引き続き教育プログラムの改善に取り組むとともに、社会人の受け入れ体制を整備していきます。

Ⅱ. 研究推進 各学部において科研費等の競争的資金申請を推進するほか、本学が重点研究対象に掲げている「好適環境水等の新技術を応用したブランディング事業」に関わる研究を飛躍的に発展させるよう取り組んでいきます。

Ⅲ. 学外連携・地域貢献 学外連携プロジェクトとして、社会人（動物看護師等）を対象とした履修証明プログラムや外部機関と共催する公開講座などを開講します。また、5年間で培ったCOC事業（銚子学必修、地域との連携事業）を継続して行い、最終年度を迎える「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」では、人材育成・雇用に関わる県内就職率目標等の達成を目指します。

Ⅳ. 総合的學生支援 経済的に修学困難な学生に対する授業料減免制度を整備し、離籍率の改善を図ります。また、公務員試験対策や国家試験対策をさらに充実させます。そのほか、課外活動活性化のための支援や留学生支援を充実させるとともに、「競争力のあるキャンパスづくり」の基本計画に基づいたキャンパス内の整備に引き続き取り組んでいきます。

Ⅴ. 大学運営と内部質保証 教職員の人材育成については、学部・研究科ごとにFD委員会を設置し、学部・研究科単位でのFD活動を推進させます。教員も対象としたSD活動では、業務に直結する専門性のあるSD研修を計画・実施、また、全学部での教員の自己点検制度の導入に向けて検討します。学内の自己点検・評価体制においては、これまでの経験を踏まえ、「内部質保証のための全学的な方針及び手続」を新たに定め、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を構築します。

千葉科学大学 学長 木曾 功

【 I 】 教育改革

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、それぞれの専門分野において、自分の進路に対する明確な目的を持った、安全・安心な社会の構築に寄与する優れた人材を育成することを目指します。

1. 大学の教育改革に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 初年次教育の組織的展開	【 I-1-1 】 <ul style="list-style-type: none"> ・一般教養教員を初年次教育強化ワーキンググループ（各学科アカデミックアドバイザー、教務課、学習支援センター）へ取り込み、協同してより効果的な初年次教育を実現する。 ・学修行動アンケートを用いた学修行動改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より一般教養教員を初年次教育強化ワーキンググループのメンバーに加え、効果的な初年次教育の実現に向けたワーキンググループの活動を継続して行った。 ・薬学部、看護学部、危機管理学部保健医療学科、動物危機管理学科において、学修行動アンケート結果に基づき、春学期成績との関連などについて解析した。一方、学修行動の変容に結びつく明確なエビデンスは得られていない。
② 入学前・リメディアル教育の充実	【 I-1-2 】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度入学予定者全員の入学前教育を初年次教育強化ワーキンググループで計画し、実施する。 ・令和元年度スタートアップセミナー（春学期、秋学期）を実施するとともに学生アンケートを実施し、次年度への改善につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育強化ワーキンググループで次年度に向けた入学前教育実施計画を策定し、計画どおり実施した。 ・スタートアップセミナー春学期を薬学系と看護学系の学生を対象として2クラスで実施した。またスタートアップセミナー秋学期は看護学系の学生に対して実施した。アンケート結果に基づいて講義内容の再検討を行い、改善点などを掌握した。
③ 実効性のある教学マネジメントの推進	【 I-1-3 】 <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントポリシーに基づいて、3つのポリシー（特にアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー）のアセスメントを実施し、ポリシーとの整合性を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントポリシー策定初年度であったため、まずは機関レベルのアセスメントについて指標を絞り、試行的に実施した。

2. 大学院の教育改革に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
------	-----------	-----------

<p>① 大学院教育の充実</p>	<p>【I-2-1】</p> <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学専攻と薬科学専攻における現在の大学院教育について、全面的に点検し自己評価を実施する。特に、薬科学専攻に関しては、生命薬科学科の募集停止に伴い、存続を含めて研究科で議論と検討を実施する。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーとアセスメントポリシーの確定を行い、運用する。 ・大学院で取得できる資格を検討する。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者確保：①「社会人学び直し講座」の6月開催を継続して行っていく。昨年度のアンケート結果をもとに参加しやすい環境を整える。②入試では、社会人特別選抜を継続して実施する。③見やすいパンフレットを作成する。 ・環境適応へのサポート：①入学前にオリエンテーションを実施して、大学院の概要や就業と学業の両立のイメージがつくような支援をする。②大学院設置基準第14条における教育方法の特例により、社会人に配慮した時間割の作成を継続する。 	<p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育に関する自己評価の実施及び薬科学専攻の存続に関しては、議論・検討を進めてきたが、結論に至らなかったため、次年度においても継続して行う。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーの改訂を行い、アセスメントポリシーについては、原案を作成した。 ・大学院で取得できる資格については、様々な分野からの資格を取捨選択し検討してきたが、結論に至らなかったため、次年度において実現可能な資格に絞り、さらなる検討を加える。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者確保：①「社会人学び直し講座」を3回（7月9日、7月30日、8月6日）に渡って実施した。②9月に社会人特別選抜を実施し、二次募集を3月に実施するよう準備を進めた。③アカデミックで映える内容（院生になってから学んだこと、院生の生活、抱負などの体験談を掲載）のカラー刷りパンフレットを作成し、100以上の施設に送付した。 ・環境適応へのサポート：①入学前にオリエンテーションを実施した。②年間通じて、勤務体制と講師の調整を図り、社会人に配慮した時間割を作成した結果、院生全員が授業に支障なく参加できた。
-------------------	--	---

<p>② 社会人の受け入れ体制の整備</p>	<p>【I-2-2】</p> <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の受け入れについて、製薬企業、病院を含む医療機関について小規模な聞き取り調査を実施して、社会人の需要の有無について検討する。需要が見込まれた場合は、社会人の受け入れ体制について議論する。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合危機管理学コースのカリキュラム改定を行う。 ・医療マネジメントコースの充実を図り、入学生の増加に努める。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教育プログラムの適正化：共通科目がすべて終了した時点で、院生にヒアリングを行い、内容を点検する。 ・個々の学修状況の把握と効果的な学びを可能にする指導：①学修内容が学生の背景や修了後のニーズと適合するような科目選択を指導する。②教員（非常勤講師）や学生に必要時ヒアリングを行い学修状況の把握に努める。③高度実践看護師教育課程を開講する。 	<p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学卒業生に対し大学院社会人コースについてアンケートを実施した結果、関心や東京での受講など要望もあるため、次年度においても引き続き、実現性について検討を重ねる。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合危機管理学コースにおけるカリキュラム改定について検討した結果、今年度は改定に至らなかったが、コースの存続も含め、次年度も引き続き検討を重ねる。 ・医療マネジメントコースについて、eラーニングによる教育を開始した。次年度の募集については、パンフレット、ホームページでの広報に加え、職能団体の協力を得て大学院の紹介を行った。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教育プログラムの適正化：授業終了時に院生に授業評価を依頼し、共通科目がすべて終了した時点（12月）で、内容について点検した。 ・個々の学修状況の把握と効果的な学びを可能にする指導：①学修内容が学生の背景や修了後のニーズと適合するような科目選択について、入学前後のオリエンテーション時に説明した。②学修状況の把握について、教員（非常勤講師）には科目終了時にヒアリングを行い、学生には授業評価アンケートを通じて把握に努めている。③高度実践看護師教育課程について、4月より入学した院生2名に対し開講した。
------------------------	--	---

【Ⅱ】研究推進

外部資金獲得のためのサポート体制などの環境が整備され、多くの教員が研究活動を推進させて外部資金を積極的に獲得するとともに、本学独自のいくつかの研究分野において、国内外から本学が重要な研究拠点になることを目指します。

1. 研究活動の推進・充実に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 研究活動に係る補助金（科研費等）の積極的な獲得	<p>【Ⅱ-1-1】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究補助金が獲得できるように、科学研究費を受領している教員を中心に説明会を実施する。また、学術論文の執筆が少ない教員を対象に、研究活動を充実させるように積極的に働きかける。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての教員が何等かの研究活動に係る補助金を申請するよう学部として推進する。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内科研費は元より、科研を含めた外部資金獲得への指導を年度初めの自己点検評価面接時に実施し、年度末にその成果報告を受けける体制を継続する。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費取得に向けた説明会について、今年度は大学主催の説明会への参加とし、次年度以降学部独自の説明会を検討する。また、学術論文の執筆が少ない教員への働きかけは、10月以降の教員面談で実施した。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費をはじめ、様々な外部資金獲得のための啓発を行うとともに教授会においても、科研費への積極的な申請を促した。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度当初の自己点検評価面接時に確認した。
② 外部資金獲得のための環境整備	<p>【Ⅱ-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援を紹介するホームページの整備を行い、補助金公募情報の活用を工夫する。 産業界フォーラム等へ積極的に参加し、情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページ上に本学教員の研究情報を掲載するとともに、大学に届いた共同研究、受託研究等の外部資金募集情報を適宜掲載した（133件）。 9月28日に開催した本学 CIS フォーラムにおいては、地元企業を中心に一般参加者246名（学内参加者含む）が来場し、意見交換により情報収集を行った。

2. 本学独自の研究分野における研究拠点の構築に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 「好適環境水」等の新技術	【Ⅱ-2-1】	

<p>を応用したブランディング事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規飼育水を用いた大学発ブランド水産種の陸上養殖検証実験を実施する。 ・鮮魚・活魚の安心安全・品質向上を目指した輸送・加工技術開発に関する結果解析を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規飼育水を用いた大学発ブランド水産種の陸上養殖検証実験について、危機管理学部・薬学部教員（12名）を中心に行った。 ・鮮魚・活魚の安心安全・品質向上を目指した輸送・加工技術開発に関する結果解析について、薬学部教員（4名）を中心に行った。
--------------------------	---	---

【Ⅲ】学外連携・地域貢献

大学が地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与し、地域活性の中核を担う存在になることを目指します。

1. 積極的な学外連携プロジェクトの展開に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
—	<p>【Ⅲ-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年の実績を踏まえ、県内及び本学近隣地域を主な対象とした外部機関と共催する公開講座等を開催する。 ・前年より社会人が受講しやすいようにプログラムを見直し、引き続き、社会人の動物看護師を対象とした履修証明プログラムを開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の継続性を考慮して前年度に引き続き、千葉県立中央博物館、旭農業高校、イオンペット（株）、千葉市科学館と共催した公開講座を計4回実施し、多くの参加があった。 ・社会人の動物看護師を対象としたeラーニングを中心とする履修証明プログラム「災害時獣医療支援人材養成プログラム」について定員を超える16名の受講者があり、スクーリングに参加できなかった3名を除く13名に履修証明書及び資格認定証を交付した。

2. 地域活性の核となる知の拠点の形成に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>① 地（知）の拠点整備事業（COC）の実施</p>	<p>【Ⅲ-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間で培ったCOC事業（銚子学必修、まち歩き、地域の方との産学官連携事業等々）を、包括連携協定を結んでいる各団体と連携を密にし、成果を積み上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携の成果のひとつとして、COC事業にて包括連携協定を締結しているJAちばみどりより、研究資材の提供を受けた。また、銚子市推進の風力発電での水産資源等への影響について、学術的観点からの協力要請を受ける等、連携成果が出始めている。

	・企業との共同商品開発や技術協働件数を最低2件実施する。	・共同研究、受託研究件数は一定数伸びてはいるが、共同商品開発、技術協働には至っていない。
3. 「地育・地就」実現のための環境整備に関する目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施	【Ⅲ-3-1】 ・COC+会議やシンポジウムへ参加し、学生のポスター発表を行う。 ・COC+事業における事業協働地域への就職率3%アップを目指す。	・11月29日に開催されたCOC+会議及び合同シンポジウムに教職員3名が参加し、4件のポスター発表を行った。 ・卒業予定者にCOC+事業の事業協働地域である千葉県への就職支援を実施し、看護学部を中心に凡そ25%の卒業生が就職した。

【IV】 総合的學生支援

本学の学生に対して、学習面・生活面・就職面・経済面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実させ、質の高い教育支援環境を提供することを目指します。

2. 経済支援制度の整備・充実に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 効果的な経済的支援策（奨学金制度等）の整備・充実	【IV-2-1】 ・経済的に修学困難な学生に対する授業料減免に係る規程を整備し、離籍率を改善する。	・経済的に修学困難な学生に対する授業料減免に係る規程を整備し、1名につき20万円、5名の対象者に対し、合計100万円の支援を行った。

3. 就職支援体制の強化に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 戦略的就職支援策の整備	【IV-3-1】 ・全学就職内定率97%を目指す。 ・専門業者のガイダンスを各学部で実施する。 ・採用担当者との説明会等を全学部	・就職支援策の一環として、筆記試験対策の職業能力検査を実施し、1年生151人、2年生41人、3年生135人、計327人が参加した。また、公務員対策講座のハイグレード講座（前・後期）及びベーシック講座を実施した。 ・就職ガイダンスは企業情報特論で秋学期に実施した。 ・学内合同業界研究会を11月15日、16日に開催し、87企業と3年生

	で実施する。	中心に 177 人の学生が参加した。 また、薬学部 4 年生を対象に、2 月 7 日に薬剤師仕事研究会を開催した。
② 公務員試験対策の強化・合格数増加	<p>【IV-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員採用試験合格者 70 名を目指す（行政・専門職 12 名）。 ・面接対策講座（個人・集団）を開催する。 ・小論文対策講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員採用試験合格者は 76 名となり、目標を上回る結果となった。また、国家公務員一般職や東京都特別区 I 類など、上級行政職の合格者もあり、公務員試験対策強化の取組においても好結果が得られた。 ・外部講師による面接対策講座を実施した。 ・公務員採用試験を受験する学生を対象に試験対策としてハイグレード・プラス講座（14 回）を開催したほか、面接・小論文対策講座も実施した。
③ 国家試験対策の充実・合格数増加	<p>【IV-3-3】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部の国家試験対策に関しては、毎年前年度の結果を点検して新たな対策を実施しているので、今年度も前年度の結果に基づいて対策を実施する。また、学生の質や考え方も毎年変化しているので、その学年に最も適切な国家試験対策を行う。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自発的な勉学促進のため学生国家試験委員を選出する。 ・国家試験全国平均以上の合格率を目指し、国家試験補習講義を充実させる。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ模試を含めた各試験結果を利用し、アカデミックアドバイザーによる現状分析を行い、国家試験対策委員会で検討、議論、改善方針を策定した。専任教員の講義担当範囲、学生の学修進捗状況を踏まえ、予備校講師による講義を実施した。また、学生の個別目標設定を行い試験ごとに個人カルテを配布し、必要に応じて学生指導を実施した。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コースより学生国家試験委員を選出し、情報共有等コミュニケーションを密に行い、学生の自発的な勉学促進を図った。 ・定期的に模擬試験と個人面談を行い、結果の分析から学生一人ひとりの不得意科目を特定し、コース毎に全科目の補習授業を実施し

	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験対策を1年次より計画的に実施する。 ・1・2期生の4年間の国家試験対策の評価を行い、3期生以降の国家試験対策に反映する。 ・4年次生のうち国家試験対策の遅れている学生への計画的な早期対応を行う。 	<p>た。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年の国家試験対策担当教員が年間計画を策定し、1年次から計画的に国家試験対策を実施した。 ・1期生2期生の国家試験対策の評価結果を3期生以降の対策計画に反映させ実施した。 ・対策が遅れている4年生を夏期（8月～9月）、秋期（11月～12月）、冬期（1月～2月）の期間に抽出し、個別指導を行う教員を配置し、さらには少人数対策講座（業者）を実施した。
--	---	--

4. 学生生活の支援対策の整備に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 学生の健康維持・管理に関する支援策の整備・充実	<p>【IV-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生支援規程に則り、障がいのある学生に対する健康支援を充実させる。 ・受動喫煙防止のための敷地内禁煙について啓発する。 ・東京 2020 オリンピック支援学生に対する健康管理への教育計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生支援規程に則り、障がいのある学生に対する健康支援計画を学生個々に策定した。 ・秋学期学生オリエンテーションにおいて敷地内禁煙にむけての資料を配布し、教員による指導を行ったほか、学生・教職員にアンケートを実施し、結果から今後の課題が得られた。 ・東京 2020 オリンピック支援学生に対する健康管理の指導内容書を作成し、ポータルサイトにて学内周知した。
② 課外活動活性化のための積極的な支援	<p>【IV-4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭において、教職員も学生と協力して協賛金の募集やポスター掲示の依頼を行う。 ・本学を知ってもらうきっかけの一つとして、大学祭期間中に使用できる割引券をオープンキャンパスで来学した高校生に配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対し、大学祭の協賛金やポスター掲示の協力を呼び掛け、ポスター掲示の協力を得た。協賛金については、新規開拓中である。 ・オープンキャンパスにて大学祭で使用できる割引券を配布した。

	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に向けて学友会費を入学生全員から徴収する制度に変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度学友会費を入学者全員から徴収する制度に変更する手続きを経て募集要項等に反映させた。
③ 学生寮の完備・充実	<p>【IV-4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女子寮については、学生の生活態度を正すため、寮生を対象としたオリエンテーションを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーションの実施だけでなく、定期的に女性職員が女子寮を訪問し、適宜指導を行った。
④ 留学生支援の強化	<p>【IV-4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮生活の満足度を上げるため、アンケート調査を行い、結果を集計・分析して、問題点を改善する。 成績不振の学生について、教員から国際交流室へ、指導の協力依頼があった場合は、教員と情報交換、情報共有を行い、必要に応じ、学生指導の補助を行う。 日本語能力がN2に達していない学生に対しては、学習支援センターが行う日本語講座への出席・参加を促す。 大学や地域のコミュニティの一員であることを自覚させるために新入留学生と先輩留学生及び日本人学生と銚子市民との交流の場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生寮アンケート及び留学生生活アンケートを9月に実施し、結果分析を11月に実施した。問題点の改善として、学生寮に必要な備品を揃えた。 成績不振学生に対して、担当チューターへ成績表とともに面談依頼を行い、面談を実施した。 日本語能力がN2に達していない学生への指導については、学習支援センターと打合せを行い、学生指導を行った。 日本人学生と銚子市民との交流については、銚子市国際交流協会歓迎会（6月2日）に参加した。また一日研修（11月8日）を実施した。
⑤ キャンパス整備	<p>【IV-4-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> マリーナキャンパス中庭の舗装を行う。 男女トイレにアメニティグッズを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度予定していたマリーナキャンパスの中庭の舗装を夏季休暇中に実施した。残りの部分については令和2年度に実施する予定である。 本部キャンパス及びマリーナキャンパス講義棟の男女トイレにアメニティグッズを、図書館にはアロマウッドを設置し、憩いの空間を演出している。いずれも学生から好評を得ている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の満足度を高めるため、C's マリーナをはじめ学生食堂の昼食メニュー充実について、関連業者と意見交換する（食堂委員会）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C's マリーナについては、グランドオープン前に食堂委員会を開催し、学生と教職員、業者が意見交換を行い、メニューに反映させた。本部キャンパス食堂についても、適宜、業者へ要望を伝えるなど、昼食メニューを充実させるよう進めている。
--	---	--

【V】大学運営と内部質保証

大学のマネジメント体制を充実・強化し、優秀な学生の確保と教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践することを目指します。また、PDCAサイクルが適正に機能する実効性のある自己点検評価体制を整備して内部質保証システムの確立を目指します。

1. 大学のマネジメント（運営管理）体制の充実・強化に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 意思決定プロセスの整備・迅速化	【V-1-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・統合した部署の意思決定プロセスを見直し、迅速に動く体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部組織の変更を計画したが、人事施策等の要因で見送りとなった。次年度に向けて更に事務組織の再編、スリム化を計画していく。
② 教学マネジメント体制の充実	【V-1-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・一般教養教員を学習支援センターに兼任とし、初年次教育強化ワーキンググループへ組織化して、各学科の課題解決のためのより効果的な初年次教育体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より一般教養教員も初年次教育強化ワーキンググループのメンバーとしてこの取り組みに参加し、初年次教育体制を構築した。
③ 大学事務業務の効率化	【V-1-3】 <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率をアップさせることを目的に、各部署の内容を全職員に把握させ、職員同士、忙しい時には助け合いができる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施のため、次年度に各部署の業務内容情報交換の研修を行うように準備を進めていく。
④ 危機管理体制の整備・運用	【V-1-4】 <ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に沿って飲料水・非常用食料等の備蓄等の非常時への対応を行う。 ・地震・津波避難訓練、防災訓練を通して、教職員に非常時における 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時の対応として飲料水・非常用食料等の備蓄等の購入は次年度に行うこととなった。 ・令和元年10月25日（金）14:40から地震・津波避難訓練（荒天の

	対応を周知させる。	ため中止)、令和元年 12 月 10 日 (火) 12:00 から総合防災訓練を実施し、教職員 179 名が避難した。
⑤ 適正な学部学科構想の検討	【V-1-5】 <ul style="list-style-type: none"> ・国内の 18 歳人口の減少に対応し、外国人留学生の受入拡充、大学院の社会人を対象とした教育課程の展開を行う。 ・平成 30 年度に設置した危機管理学部危機管理学科「ビジネス・経営管理コース」の充実を図る。 ・危機管理学部保健医療学科において、臨床検査技師、臨床工学技士のダブルライセンス取得可能に対応した教育課程の変更を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理学部危機管理学科の教育課程改定は学生ニーズ等に応じるため、令和 3 年度にカリキュラム改定を行うこととした。また、全学的な留学生委員会を設置し、留学生の日本語能力向上に向けたサポート体制を構築した。 ・危機管理学部保健医療学科におけるダブルライセンス取得に対応するため教育課程改定を行い、教育課程変更手続きを行った。

2. 戦略的広報対策に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 学生募集のための効果的な広報対策	【V-2-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・新パンフレットを 4 月に完成させ、担当者配置都道府県の高校数に対する配荷率を 5 割以上とする。 ・各学科リーフレットを入試広報室で作成、タイムリーに適所に配布する。 ・留学生マーケットへの進攻と受け入れ体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月に完成した 2020 年度版パンフレットを全国全高校に一斉発送し、配荷率は 100% を達成した。2021 年度版も同時期納品を予定し準備を進めている。 ・学科ごとの受験生の傾向を踏まえ、各学科リーフレットを作成し、高校や説明会、オープンキャンパス等で配布した。 ・入試広報室と国際交流室が協力し、国内日本語学校の開拓を進め、見学者等、目標数値を上回る結果を得られた。さらに、日本語学校を対象とする指定校制度を新設した。
② 一般広報対策	【V-2-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・担当者を決めて、毎月ホームページのチェック作業を実施する。 ・News 2u への配信を 1 ヶ月 3 本以上アップする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ担当者を決めて逐次更新を実施した。 ・ネット PR サービス「News 2u」へ、月 3 本以上のアップロードを目標としが、今年度は 18 件のアップロードとなった。

③ 高大連携事業の推進・拡充	【V-2-3】 <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携推進協議会による「高大連携推進教育研究交流会」や「懇親会」で参加者（高校教諭と本学教職員等）との交流を緊密にし、継続的な連携（出張講義等）に繋がる取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携推進協議会教育研究交流会（9月1日 14時30分～16時30分）を開催した（参加者 高校側：90名、大学側：14名）。なお、懇親会は、会長・副会長が協議し諸事情を考慮して、今年度は開催しなかった。また、出張講義は計29校で行った。
----------------	--	--

3. 入学者の確保・退学者等の減少に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 優秀な学生の確保・入学者数の増加	【V-3-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・入学者数を増加させることを目的に、入学者選抜方法を見直す。 ・優秀な学生を確保することを目的に、入試特待生制度に関する広報活動を適宜実施する。 ・ホームページを介して、ブランド力向上に繋がる情報を適宜発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度入学者選抜方法等について見直し、決定した内容を9月30日にホームページで予告を行った。 ・入試特待生制度に関するチラシを作成し、適宜配布するとともにホームページを介して情報発信した。これらの効果などもあり、入試特待生合格者は前年度と比べ2倍増となっている。 ・大学 Facebook を通じて、教員・学生の活動等を適宜発信した。次年度は各学科に学生広報スタッフを配置するなど、投稿頻度を高めるとともに、学生にとって魅力的な情報を発信していく。
② 退学者減少のための対応整備	【V-3-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・チューター並びに事務職員が協力して、退学予備軍となる学生への積極的介入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必修科目を2回欠席した学生に対して、教務課より出席を促すよう電話連絡を行った。また、教務課とチューターが連携して当該学生との面談等の適切な対応を行った。

4. 教職員の人材育成・確保に関する目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 教員対象の組織的FD活動による人材育成	【V-4-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・授業に対する学生の授業アンケート、並びに意見聴取を実施し、授業改善に役立てる仕組みを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生授業改善アンケートを実施し、アンケート結果の分析を行い、各学部・学科へデータを提供

	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科ごとの FD 委員会を設置し、学部・研究科単位の FD 活動を行う。 	<p>するとともにアセスメントを実施した。また、秋学期においてはアンケート内容の見直しを行い実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善のための学生を交えた FD を実施した。また、授業改善に限らず広く大学の問題点を解決するため、学生を交えた意見交換会を実施し、聴取した意見に対する改善策を公表した。 ・各学部・研究科ごとの FD 委員会を設置し、それぞれ FD 活動を行った。
<p>③ 教職員の自己点検制度の確立・運用</p>	<p>【V-4-3】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに試験的に実施した教員の自己点検・評価を点検し、適切な自己点検・評価が行われるように内容を改めて実施する。さらに、本評価の妥当性について点検・評価を行う。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度検討した教員評価制度を基に自己点検・評価を実施する。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度より行っている自己点検・評価を継続して実施する。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に教員評価委員会を設置し、評価項目、実施方法策定、学部教員への説明を教授会で行い、目標設定、自己点検・評価を実施した後、学部長・学科長と面談を行った。評価体制が整ったため、今年度の問題点を踏まえ、引き続き、次年度も実施する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に学部及び学科の単年度目標に沿うように①教育・学生支援分野②研究分野③地域貢献・社会活動④管理運営活動の4項目について、教員各自が目標を設定した。それを基に学科長が面談を行い、具体的な目標とそれぞれのウエイトについて確認を行った。年度末、設定した目標に基づいて自己点検・評価を行い、学部長・学科長で学科目標達成度と自己点検・評価結果の評価を行った。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年度開始後、各領域長を中心に面談を行った。面談に先立ち、今年度の学部の目標を4月の学部教授会にて確認し、当該目標を踏

		まえ、各自が教育・研究・学内運営・地域貢献に関する具体的な行動目標と割合を話し合った。教授においては、学部長との面談にて確認した。年度末、設定した目標に基づいて自己点検・評価を行った。
④ 職員対象のSD活動を通じた計画的な人材育成	【V-4-4】 ・業務に直結する専門性のあるSD研修会を計画し、実施する。	・学園全体の人材育成プログラム等をSD研修として積極的に取り入れて大学職員としての専門知識を学ばせた。次年度に向けても、より専門的なSD研修会を計画・実施していく。
5. 内部質保証システムの構築・運用に関する目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
① 実効性のある自己点検評価体制の整備・運用	【V-5-1】 ・これまでの自己点検評価の経験を踏まえて、内部質保証のための全学的な方針及び手続を新たに定めて明示する。 ・定めた方針等に基づいて現状の自己点検評価体制を見直し、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を構築する。	・公表されている他大学の内部質保証に関する全学的な方針及び手続きを調査・抽出し、本学における方針及び手続きに関する原案のための参考資料を作成した。これらを基に、本学における全学的な方針案及び手続き案を作成する予定であったが、一部評価体制の見直しが先行されたため、策定するに至らなかった。

主な行事予定

4月3日	新入生オリエンテーション
4月4日、5日	新入生一泊研修
4月6日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
5月12日	第1回大学進学相談会
5月19日	看護の日
5月25日	看護実践連携研究会
6月16日	第2回オープンキャンパス
7月20日、21日	第3回オープンキャンパス
7月29日～8月10日	春学期定期試験
8月3日～8月8日	教員免許状更新講習会
8月24日	第4回オープンキャンパス
9月7日	教育進路懇談会（地方）
9月14日	教育進路懇談会（本学） 第2回大学進学相談会
9月17日	在学生秋学期オリエンテーション
9月28日	CIS フォーラム 2019
9月29日	第5回オープンキャンパス
10月7日	就職懇談会（東京）
10月25日	地震・津波避難訓練
10月26日	第3回大学進学相談会
11月9日	第4回大学進学相談会
11月9日、10日	青澄祭（大学祭）
11月23日	看護実践連携研究会
12月7日	第1回合格者見学会 第5回大学進学相談会
12月11日	総合防災訓練
1月20日～2月1日	秋学期定期試験
2月3日	看護就職ガイダンス
2月4日、5日	薬学科就職ガイダンス
2月7日	薬剤師の仕事研究会
2月15日	第2回合格者見学会 第6回大学進学相談会
3月5日	進級・卒業判定会議
3月25日	学位記授与式（中止）

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和元年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		取容定員	在学者数		留学生	社会人	
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大学院	薬学研究科（博士一貫）	3	1	0	0	12	2	1	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	0	0	15	0	0	0	
	薬学研究科（修士）	10	3	0	0	20	4	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	4	0	4	9	7	0	7	
	危機管理学研究科（修士）	5	4	1	1	10	8	1	3	
	看護学研究科（修士）	5	6	0	6	10	9	0	8	
大学院 計		31	18	1	11	76	30	2	18	
学部	薬学部	薬学科（6年制）	120	61	12	0	720	527	79	1
		生命薬科学科 <small>(募集停止)</small>	—	—	—	—	115	54	3	0
		計	120	61	12	0	835	581	82	1
	危機管理部	危機管理学科	120	70	13	0	420	272	28	0
		環境危機管理学科 <small>(募集停止)</small>	—	—	—	—	120	38	1	0
		保健医療学科	80	58	0	0	320	242	1	0
		航空技術危機管理学科	40	15	0	0	160	48	6	0
		動物危機管理学科	60	29	1	0	180	86	1	0
		計	300	172	14	0	1,200	686	37	0
	看護学部	看護学科	80	81	0	0	320	310	0	0
		計	80	81	0	0	320	310	0	0
	学部 計		500	314	26	0	2,355	1,577	119	1
総合計		531	332	27	11	2,431	1,607	121	19	
留学生別科		40	0	0	0	40	11	11	0	

※学部における社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位：人)

■教職員数

(令和元年5月1日現在)

学長	副学長	教授*	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	68	24	20	9	3	1	129	61

※大学院教授1名含む

※学長・副学長除く

(単位：人)

■卒業生数等一覧

(令和元年度)

区分	修了者・ 卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	7	0	0	0%	1	1	1	3
学部	336	301	271	90%	9	57	38	128

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和2年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	ウエルシアホールディングス、クオール、信州大学医学部附属病院、小山記念病院、東京ガス、東京都特別区職員、東京消防庁、川崎市消防局、横浜市消防局、千葉市消防局、仙台市消防局、警視庁、千葉県警察本部、神奈川県警察本部、茨城県警察本部、自衛隊、ジェットスター・ジャパン、旭中央病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院他
-------	--

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額
教育 活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,750,600	2,498,707
		経常費等補助金	361,198	252,740
		その他収入	152,286	147,034
		計	3,264,084	2,898,481
	支出	人件費	2,388,634	2,326,111
教育研究経費		1,279,614	1,204,915	
管理経費		445,432	395,705	
その他支出		4,981	3,277	
計	4,118,661	3,930,008		
教育活動収支差額			△ 854,577	△ 1,031,527
教 活 外	収入	受取利息等	5	4
	支出	借入金利息等	3,563	3,026
	教育活動収支差額		△ 3,558	△ 3,022
経常収支差額			△ 858,135	△ 1,034,549
特 別	収入	資産売却差額等	2,729	1,269
	支出	資産処分差額等	2,801	4,420
	特別収支差額		△ 72	△ 3,151
基本金組入前収支差額			△ 858,207	△ 1,037,700
基本金組入額合計			△ 121,575	△ 272,255
当年度収支差額			△ 979,782	△ 1,309,955

■施設設備整備事業

(単位：千円)

事業名	金額
マリーナキャンパス中庭舗装工事2019年度分	9,200
次世代型陸上養殖施設井戸掘削工事	1,458
次世代型陸上養殖施設コンクリート舗装工事	1,890
危機管理学部・実験棟空調改修工事(1階)	171,148
外部駐車場用投光器設置工事	940

令和元年度 事業報告

岡山理科大学附属高等学校

教育の質的改善に取り組み、サイエンスとグローバルを軸に「探求力・創造力・思考力」を身につけさせ、地域社会から一層信頼される高等学校づくりを推進しました。



本校の最重要課題は、グローバル化している社会に対応した教育を展開することです。学園の建学の理念や高校のビジョンを遵守し、以下の項目に重点を置いた学校改革に取り組みました。

○人材育成と教育力の向上

グローバル社会に対応できる人材の育成のために、これまでの教育内容や教育手法を改革を進めました。自ら考え自ら行動する学修態度の定着に加えて、サイエンス分野での取り組みから探究心を発展させる教育を進めました。これらの教育を実現するために、教師力の向上に継続的に取り組みました。

○国際協力と社会貢献

学園が協定を締結している交流協定校との交流を強化し、英語教育を含めグローバル社会で「生き抜く力」の養成を進めました。また、学校としての使命である地域社会との協働においては、地域の様々な施設を教育活動に活用して、地域社会の発展に貢献しました。

○高大連携と社会連携の強化

岡山理科大学を始めとした関連大学、並びに企業体や研究施設などと連携し、キャリア形成を意識した学修を展開しました。また、専門的知識や専門的手法を身に付けさせ、グローバルな視野を併せ持つ人材の養成と資質の向上を進めました。

○組織力の強化

組織の見直しを行うとともに、情報共有の強化や教科会議等を密に実施しました。また、情報を共有することで、学校組織運営の改善を行い、さらに、教職員の意識改革による組織力の強化に取り組みました。

○経営基盤の安定

生徒の確保に向けて学校組織が共同して、広報活動の強化に取り組みました。また、社会的な説明責任を果たし、生徒及び保護者が満足できる学校、地域から認められる学校として発展するように、教職員が一丸となって様々な活動に取り組みました。

岡山理科大学附属高等学校 校長 田原 誠

I. 教育について

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>1. 人材育成と教育力に関する中期目標</p> <p>(1) 生徒が持つ、資質や能力を十分に伸ばすとともに、サイエンスとグローバル教育を推進する。</p> <p>(2) 生徒一人ひとりのニーズを把握し、きめ細かな実践型指導を推進する。</p> <p>(3) リーダーシップやチーム力を発揮できる人材を育成する。</p>	<p style="text-align: center;">教育の充実</p> <p>■サイエンスおよびグローバル教育の推進</p> <p>サイエンスとグローバルを軸にしたコース編成での教育活動を実施します。これからの人材に必要な論理的思考力、情報発信能力を身に付けさせる教育を展開します。</p> <p>令和元年度からはコースの特徴をより明確にし、生徒が高い志を持ち勉学に励むことができる環境を整えるため、新たなクラス、コースを設け改編します。【1-1】</p> <p>■新コースの実施</p> <p>機械科の募集停止と普通科の再編に伴い、新たな指導体制を確立しましたが、普通科においては更にグローバルサイエンスコースを特別進学（医・獣・薬）クラスと進学（文・理）クラスに分け、アニメデザイン、生命動物、ものづくりを実習として学べる総合進学コースを新たに設けます。これにより、コースの特徴を明確にした教育課程での教育の実践に努めます。【1-1】</p> <p>■100分授業・アクティブ・ラーニングの取り組み</p> <p>生徒が主体的・協働的に授業に取り組み、深い学びを行い、問題発見・解決の能力を身に付けられるように、アクティブ・ラーニングの技法を用いて授業展開します。生徒が能動的な学びを効率よく行えるように、1コマ当たりの授業時間を100分にしています。</p> <p>【1-2】</p> <p>■ICT活用教育の推進</p> <p>情報活用能力の育成、授業の予習・復習、学習内容の定着のため、新入生、2年生と一部コースの3年生に「Classi」（ベネッセ）を、新入生と2年生はiPadを活用して、ICT教育を推</p>	<p style="text-align: center;">教育の充実</p> <p>■サイエンスおよびグローバル教育の推進</p> <p>サイエンスとグローバルを軸にしたコース編成での教育活動を実施します。これからの人材に必要な論理的思考力、情報発信能力を身に付けさせる教育を展開します。</p> <p>令和元年度からはコースの特徴をより明確にし、生徒が高い志を持ち勉学に励むことができる環境を整えるため、新たなクラスとしてグローバルサイエンスコースに特別進学クラスと進学クラスをもうけました、また、総合進学コースを新設しました。【予定通り実施】【1-1】</p> <p>■新コースの実施</p> <p>機械科の募集停止と普通科の再編に伴い、新たな指導体制を確立しましたが、普通科においては更にグローバルサイエンスコースを特別進学（医・獣・薬）クラスと進学（文・理）クラスに分け、アニメデザイン、生命動物、ものづくりを実習として学べる総合進学コースを新たに設けました。これにより、コースの特徴を明確にした教育課程での教育の実践を進めました。2年次からの実習を明確にした総合進学コースの設置が今年度の入学者増の要因です。【予定通り実施】【1-1】</p> <p>■100分授業・アクティブ・ラーニングの取り組み</p> <p>生徒が主体的・協働的に授業に取り組み、深い学びを行い、問題発見・解決の能力を身に付けられるように、グループ活動やプレゼンテーションを授業に多く取り入れました。特に、学習した内容をまとめる作業として、プレゼンテーションを有効に活用する授業が増えました。このような活動を行いやすくするため、平成30年度から、1コマ当たりの授業時間を100分にしていますが、生徒、授業者に100分授業が定着し始めました。【予定通り実施】【1-2】</p> <p>■ICT活用教育の推進</p> <p>情報活用能力の育成、授業の予習・復習、学習内容の定着のため、中高一貫コースを除く新入生と2年生、教育学科の3年生に「Classi」（ベネッセ）を、中高一貫コースを除く新入生</p>

	<p>進します。また、年次進行により、情報機器の増強およびネットワーク環境の拡充を図ります。【1-3】</p>	<p>と2年生は、iPadを活用して、ICT教育を推進しました。学校からの連絡事項の配信、アンケートの実施、課題の配信に活用しました。また、岡山県の補助を活用し、年次進行により、情報機器の増強およびWifiなどネットワーク環境の拡充を図りました。【予定通り実施】【1-3】</p>
	<p>■国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入 平成31年3月22日、正式に国際バカロレアディプロマプログラム認定校となりました。岡山県下では初の認定となり、世界約5,000校のIBワールドスクールの一員に加わることができました。</p> <p>このことにより令和2年度から普通科に定員20名の国際バカロレアコースを設置し、国際バカロレアの優れたプログラムを行い、この岡山の地で加計学園が創立以来、教育理念としてきた世界平和、国際交流、グローバル人材の育成につなげていきたいと考えています。</p> <p>引き続き、プログラム開始に向け、下記の事業を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省学習指導要領とIBDP科目の対応を整理し、適切な運用・評価などを考慮したカリキュラムの研究 ・教員の養成・確保 (IB科目担当者全員のワークショップ受講) ・IBスタッフ会議、教育的リーダーシップチーム会議の定期開催 ・教員研修の実施 (研修会、教科内研修会、有志による研修会、勉強会) ・IBに関する広報啓発活動等の推進 (生徒、保護者、教員向け説明会、講演会、「IB推進室だより」発行) ・「IBカフェ」(在校生対象)の実施 【1-4】	<p>■国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入 平成31年3月22日、正式に国際バカロレアディプロマプログラム認定校となりました。岡山県下では初の認定となり、世界約5,000校のIBワールドスクールの一員に加わることができました。</p> <p>このことにより令和2年度から普通科に定員20名の国際バカロレアコースを設置し、国際バカロレアの優れたプログラムを行い、この岡山の地で加計学園が創立以来、教育理念としてきた世界平和、国際交流、グローバル人材の育成につなげていきたいと考えています。</p> <p>プログラム開始に向け、下記の事業を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一条校として、文部科学省学習指導要領とIBDP科目の対応を整理し、適切な運用・評価などを考慮した週37時間授業のカリキュラムを編成しました。【予定通り実施】 ・IB科目を担当する教員を3名確保しました。また、IB科目担当者全員にワークショップを受講させ、新入生の受け入れ体制を強化しました。【新教員3名確保】 ・IBスタッフ会議、教育的リーダーシップチーム会議を毎月開催しました。【最低月1回開催】 ・全教員に対し、「知の理論」を全教科の指導に応用するための研修を実施しました。また、岡山理科大学と共催する研修会に必ず教員を派遣しました。【全教職員対象に実施】 ・IBに関する広報啓発活動等の推進のため、「IB推進室だより」を発行しました。【3回実施】 ・IBへの理解を深めるため高校生のみならず、中学生も対象として「IBカフェ」を実施しました。【4回実施】【1-4】
	<p>■基礎学力向上への取り組み 学校行事を精選し、より多くの授業時間を確保します。また、補習や諸検定試験、模試等を利用した旧来の指導に加え、「Classi」(ベネ</p>	<p>■基礎学力向上への取り組み 年間35週の授業を確保するため、定期考査の廃止に加え、自主活動期間を短縮しました。また、「Classi」(ベネッセ)を活用し、生徒の</p>

	<p>ッセ)を活用し、生徒の理解に応じた個別学習を指示することにより、基礎学力の向上に取り組めます。【3-1】</p> <p>■シラバスの作成・観点別評価の導入 生徒や保護者に授業の目的、進め方や観点別評価を明確にするためのシラバスを作成し、年間計画、ポイントを体系的に示し、生徒の学習計画や学習意欲の向上に繋がります。【3-2】</p> <p>■教育相談体制の充実 教育相談室に専門職員を配置し、保健室・担任・生徒指導課・管理職との連携を強化し、生徒の学校生活を支援します。特に配慮が必要な生徒については、生徒の出身中学校とも連携し、授業担当者を含めたケース会を開催し、情報を共有し、適切な指導に努めます。【5-1】</p>	<p>理解に応じた教材を配信し、個別学習に力を入れることにより、基礎学力の向上に取り組みました。【Classiの効果的な利用方法を検討中】【3-1】</p> <p>■シラバスの作成・観点別評価の導入 生徒や保護者に授業の目的、進め方や観点別評価を明確にするためのシラバスを作成し、生徒に提示しました。指導者が求める学習活動や学習到達目標を把握することで、定期考査に頼らない評価への理解が進みました。【実施済】【3-2】</p> <p>■教育相談体制の充実 教育相談室に専門職員を2名配置し、保健室・担任・生徒指導課・管理職との連携を強化し、生徒の学校生活を支援しました。カウンセラーが勤務する週2日は予約が埋まっている状況にあり、来年度以降、教育相談の受け入れ体制を更に強化する必要があります。【予定通り実施】【5-1】</p>
	<p style="text-align: center;">生徒指導</p> <p>■あいさつ・マナー教育 あいさつ運動を実施し、あいさつ・マナーの向上を目指すとともに、生徒の服装、頭髪の乱れなどへの指導を行います。また、近隣の通学路に教員を配置し、通学指導も行います。さらに、PTAと協力した保導活動(市内保導・列車保導)を実施します。【1-1】</p> <p>■情報モラル指導 ICTを活用した学習を展開するに当たり、情報化社会におけるソーシャルメディアの正しい活用方法や、リスクについての指導を行います。外部の専門講師を招いての講義も取り入れます。【1-2】</p>	<p style="text-align: center;">生徒指導</p> <p>■あいさつ・マナー教育 あいさつ運動を実施し、あいさつ・マナーの向上を目指すとともに、生徒の服装、頭髪の乱れなどへの指導を行いました。週1回は全教員が登校する生徒にあいさつや声かけをする早朝指導を実施しました。また、毎朝、近隣の通学路に教員を配置し、通学指導を行いました。さらに、例年通り、PTAと協力した保導活動(市内保導・列車保導)を実施しました。【前期25回実施、後期20回実施】【1-1】</p> <p>■情報モラル指導 ホームルームでの指導に加え、ICTを活用した学習を展開するに当たり、情報化社会におけるソーシャルメディアの正しい活用方法や、リスクについての指導を行う「インターネットモラル教室」を岡山西警察署の協力のもと、全校生徒対象に行いました。【10月21日実施】【1-2】</p>

II. 学生支援について

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>1. 正課外活動支援に関する中期目標</p> <p>(1) 正課外活動に対する支援。</p> <p>2. 多様化する生徒への支援に関する中期目標</p> <p>(1) 多様化する生徒支援。</p>	<p style="text-align: center;">進学・就職指導進学・就職指導</p> <p>■進学指導プログラムの充実</p> <p>希望する大学への合格が叶うよう、学力向上を目指し、夏期特別講座、冬期特別講座、センター試験対策講座等を計画・実施します。また、生徒の学力の伸展に関する情報を教員間で共有する機会を増やします。</p> <p>【1-1】</p> <p>■関連校への進学支援</p> <p>関連大学を紹介する機会を増やし、オープンキャンパスへの参加を促し、関連大学への進学意欲を更に向上させます。また、関連大学の学部学科の紹介を職員会議で実施し、教員の理解を深め、生徒指導に役立てる取り組みをします。【1-2】</p> <p>■進学先の開拓</p> <p>関東・関西の大学訪問を行い、本校の教育内容を周知するとともに、指定校推薦枠の獲得を目指します。【1-3】</p> <p>■就職試験対策の充実</p> <p>生徒に合わせた就職指導を行い、就職筆記試験や面接等の対策指導を行います。【2-1】</p> <p>■就職先の開拓</p> <p>企業訪問を行い、これまでの求人企業からの求人獲得に加え、新たな企業への求人獲得に努めます。【2-2】</p> <p>■資格取得のための支援充実</p> <p>進学・就職時に強みとなる資格取得に向けて、各教科・コースで行っている試験への対策として補習等の支援の充実を図ります。</p> <p>【2-3】</p> <p style="text-align: center;">通信制課程独自の取組み</p> <p>小学校、中学校就学時において、何らかの原因から十分な教育の機会と成果を得ることができていない生徒に対して、安心して学習できる環境を作るとともに、自律・協調・継</p>	<p style="text-align: center;">進学・就職指導進学・就職指導</p> <p>■進学指導プログラムの充実</p> <p>学力向上を目指し、夏期特別講座、冬期特別講座、希望者補習等を計画・実施しました。また、生徒の学力の伸展に関する情報をコース毎に教員間で共有する機会を増やしました。【夏期特別講座9日間、冬期特別講座6日間実施】</p> <p>【1-1】</p> <p>■関連校への進学支援</p> <p>関連大学を紹介する機会を増やし、オープンキャンパスへの参加を促しました。また、岡山理科大学の教授陣による進路相談会を実施し、適切な進路と何かを考える場を生徒に与えました。【3年生対象進路相談会7月に実施】</p> <p>【1-2】</p> <p>■進学先の開拓■進学先の開拓</p> <p>進路指導課の教員が中心となり、関東・関西の大学訪問を行い、本校の教育内容を周知するとともに、指定校推薦枠の獲得に取り組みました。【予定通り実施】【1-3】</p> <p>■就職試験対策の充実</p> <p>生徒に合わせた就職指導を行い、コースの教員が中心となり、就職筆記試験や面接等の対策指導を行いました。【予定通り実施】【2-1】</p> <p>■就職先の開拓</p> <p>機械科の教員が中止となり、企業訪問を行い、これまでの求人企業からの求人獲得に加え、新たな企業への求人獲得に努めました。【予定通り実施】【2-2】</p> <p>■資格取得のための支援充実</p> <p>英語検定やワープロ検定など、進学・就職時に強みとなる資格取得に向けて、各教科・コースで、放課後を利用した補習を行いました。</p> <p>【予定通り実施】【2-3】</p> <p style="text-align: center;">通信制課程独自の取組み</p> <p>全ての在校生に対して、安心して学習できる環境を作るとともに、自律・協調・継続という社会性と教養を高める指導の充実を図りました。【1-1】</p>

<p>続という社会性と教養を高める指導の充実を図ります。【1-1】</p> <p>■進路指導の充実</p> <p>卒業後の進路確定率を向上させるために特別進学講座を開講し、生徒の学力向上を図ります。また、幅広く情報を収集し、就職先の開拓に努めます。【1-2】</p>	<p>■進路指導の充実</p> <p>卒業後の進路確定率を向上させるために、進路決定後、進路先と協働して、特別進学講座を開講し、生徒の学力向上を図りました。しかし、多種多様な課題が与えられるため、個別指導が中心となってきています。【1-2】</p>
--	---

Ⅲ. 国際化について

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>1. 国際理解と国際貢献に関する中期目標</p> <p>(1) 国際化を日常的なものにするとともに、多角的な国際交流事業の更なる充実を図る。</p> <p>(2) 英語運用能力(聞く・話す・読む・書く)の向上を図るために、英語の「基礎学力」の定着及び「応用学力」の伸長に対応できる指導法を工夫する。</p>	<p>国際交流</p> <p>■交流協定校との交流</p> <p>修学旅行、海外研修等で海外の交流協定校への訪問や、本校への訪問受入れを行うことで、諸外国の人々と交流する機会を積極的に設けます。【1-1】</p> <p>■英語教育の強化</p> <p>生徒の4技能(聞く、話す、読む、書く)をバランスよく伸ばすため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176と連携し、授業においてケンブリッジ英検の指導法を活用します。また、ケンブリッジ英検だけでなく、実用技能英語検定、TOEFLの受験にも積極的に取り組み、取得目指す級やスコアを明確にし、生徒の英語学習へのモチベーション向上を図ります。【4-1】</p>	<p>国際交流</p> <p>■交流協定校との交流</p> <p>令和元年12月までは、タイや韓国からの訪問団の受け入れは実施できたが、令和2年1月以降は新型コロナウイルス感染症拡大のため研修団の受け入れや本校のオーストラリア研修を見合わせた。【1-1】</p> <p>■英語教育の強化</p> <p>生徒の4技能(聞く、話す、読む、書く)をバランスよく伸ばすため、授業においてケンブリッジ英検の指導法を活用し、各種英語検定に取り組むよう指導を強化した。また、オンライン英会話やeラーニングを学習に取り入れ、英語学習へのモチベーション向上を図りました。【全生徒へ英語検定の受検を指導、TOEFL PrimaryをGSコースで実施】【4-1】</p>

Ⅳ. 地域社会連携・貢献について

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>1. 高大連携・社会連携に関する中期目標</p> <p>(1) 学習において、岡山理科大学との高大連携の強化を図るとともに、生徒の学力の伸長を目指す。</p>	<p>■関連校との高大連携による質の高い教育の提供</p> <p>岡山理科大学をはじめとした、関連大学との高大連携教育に継続して取り組みます。連携先での聴講、実習を体験することで、多面的でより高度な理解を深めます。特に、岡山理科大学とは授業に加え、高大接続委員会を通し、大学入試においても連携し、探究心旺盛な生徒の岡山理科大学進学へのロードマップ完成を図ります。【2-1】</p>	<p>■関連校との高大連携による質の高い教育の提供</p> <p>サイエンスワーク、大学聴講、出張講義など岡山理科大学をはじめとした、関連大学との高大連携教育に継続して取り組みました。連携先での聴講、実習を体験することで、多面的でより高度な理解を深めました。特に、岡山理科大学とは授業に加え、高大接続委員会を通し、大学入試においても連携し、探究心旺盛な生徒の岡山理科大学進学へのロードマップ完成を図りました。授業、講座に加え、進路相談会の開催で、大学との連携を深めています。【後期からゼミ活動実施、7月進路相談会実施】【2-1】</p>

<p>(2) 社会との協働で、生徒の視野が広くなり常識的な習慣を身につけられるように、社会との繋がりを強化する。</p>	<p>■外部団体、企業等と連携した教育の提供 体験的な教育として、学園と提携する施設等（池田動物園・岡山乗馬倶楽部他）での実習により、興味・関心を深めます。【2-2】</p>	<p>■外部団体、企業等と連携した教育の提供 旭川荘、池田動物園、岡山乗馬倶楽部、日本盲導犬協会の協力を得て、実習を行いました。【主に自主活動期間に提携施設での実習実施】【2-2】</p>
--	---	--

V. 組織・運営について

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>1. 組織力の向上に関する中期目標 (1) 学校の方向性に対して教職員が一丸となり、ベクトルが一つになるような組織作りを目指す。 (2) 学校運営が円滑になるように、チームリーダーの養成や研修を実施し、それが全体へ波及するような仕組みを考える。</p>	<p style="text-align: center;">組織力の強化</p> <p>■学校運営会議の強化 校長、教頭、事務部長、並びに各部署の責任者で構成する組織で、学校全体の運営方針、業務の企画立案、連絡調整の一元化を図ります。 また、審議概要を一斉メールで報告することで、教職員間の情報共有を強化します。【1-1】</p> <p>■教科会議の強化・連携 各教科において、教科主任を中心に教科会議を開催し、授業改善、新コース・クラスへの取組み、オープンスクールの企画等を検討します。また、各教科が集まり合同会議を実施し、教科横断的な情報共有を行い、効率的な生徒の学力向上と円滑な学校行事の運営を図ります。【2-1】</p> <p>■各種委員会・戦術会議の充実 校務機構における各課委員会の業務内容を見直し、より機能的な委員会組織を目指します。また、即時的な対応や柔軟な対応が求められる案件が生じた場合は、広報や進路指導など各部署の責任者が中心となる戦術会議を開催します。【2-2】</p> <p>■職員会議の強化 教職員が一致協力して教育活動を展開するため、校長の方針や教育課題への方策について、情報共有と意思疎通を強化します。【3-1】</p>	<p style="text-align: center;">組織力の強化</p> <p>■学校運営会議の強化 校長、教頭、事務部長、並びに各部署の責任者で構成する組織で、運営会議を毎週開催し、学校の運営方針、業務の企画立案、連絡調整の一元化を図りました。 また、審議概要を一斉メールで報告し、教職員間の情報共有を行いました。【予定通り実施】【1-1】</p> <p>■教科会議の強化・連携■ 各教科において、教科主任を中心に教科会議を開催しました。また、コース会議ではコース・クラスへの取組み、オープンスクールの企画等を検討しました。【教科会議は予定通り実施】【2-1】</p> <p>■各種委員会・戦術会議の充実 広報や進路指導など各部署の責任者が中心となる戦術会議は学校運営会議を拡大した体制で案件が生じ次第、迅速に開催し案件に対応しました。【2-2】</p> <p>■職員会議の強化 毎月、教職員が一致協力して教育活動を展開するため、校長の方針や教育課題への方策について、情報共有と意思疎通を強化しました。【年15回予定通り実施】【3-1】</p>

VI. 内部質保証について

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>1. 内部質保証に関する中期目標 (1) 内部質保証システム体制の確立と第三者評価の導入。</p>	<p style="text-align: center;">内部質保証</p> <p>■教員の資質向上への取組み ・先進的な教育や取組みをしている学校等を視察・体験し、職員会議で報告し、本校への導入を検討することで、新たな教育の展開に努め</p>	<p style="text-align: center;">内部質保証</p> <p>■教員の資質向上への取組み ・出張で見学した先進的な学校等の情報を、職員会議で報告し、本校への導入を検討しました。特に、IB関係の報告が多い一年でした。</p>

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による講演会、セミナー、ワークショップを実施し、教員の資質向上を図ります。 ・管理職による授業評価・実務評価と教員自身による目標設定・実績評価を実施し、自己分析することで教育者としての適正を把握するとともに、教育者の能力向上を図ります。【1-1】 <p>■公開授業の実施と検証</p> <p>学内・学外の教職員および教育関係者等に授業を公開し、指導助言を受けながら、検証を進め授業内容の改善に取り組みます。【1-2】</p> <p>■生徒等へのアンケートの実施</p> <p>生徒、保護者に学校評価アンケート、授業アンケート等を実施します。結果を学校運営や授業へ反映することでより良い教育の提供に努めます。【1-3】</p>	<p style="text-align: right;">【予定通り実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師によるワークショップを実施し、教員の資質向上を図りました。【12月哲学カフェを実施】 ・管理職による授業評価を年2回、実務評価を行う面談を年2回行いました。また、教員自身が業務内容の分析を行うことで、能力向上が図れました。【予定通り実施】【1-1】 <p>■公開授業の実施と検証</p> <p>学内・学外の教職員および教育関係者等に授業を公開する予定でしたが、学内、教科内での公開を基本に実施しました。今後は、第三者的な立場からの指導助言を求める予定です。【教科内の研修として実施】【1-2】</p> <p>■生徒等へのアンケートの実施</p> <p>生徒、保護者に学校評価アンケートを1回、授業アンケートを2回実施し、結果を学校運営や授業へ反映することでより良い教育の提供について検討しました。【7月・12月授業アンケート、1月学校評価を実施】【1-3】</p>
--	---	---

VII. 運営・財政基盤について

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>1. 経営基盤の安定化に関する中期目標</p> <p>(1) 生徒を安定的に確保するために志願者の増加を図る。</p> <p>(2) 補助金など学外資金の獲得を強く推進する。</p>	<p style="text-align: center;">生徒募集</p> <p>■オープンスクール・入試セミナーの充実</p> <p>オープンスクールでは、本校の概要、コース・クラスの特徴、部活動等の活動状況、校内設備を中学生・保護者に知らせ、学校として提供できるサービスの周知と理解を図ります。特に、新しいコース・クラスについては、授業見学や体験授業を通して来校者が理解を深められるように努めます。</p> <p>また、入試セミナーでは、本校の入試制度や出題傾向を重点的に解説し、本校受験への意欲向上に繋がります。【1-1】</p> <p>■ホームページの積極活用</p> <p>本校のビジョンや教育方針などの基本情報はもとより、SNS (Facebook) も利用しながら、日常の学校生活、教育活動や部活動の状況をニュースとして随時更新することで本校をアピールします。また、情報を発信することで、相乗効果を高めます。【1-2】</p>	<p style="text-align: center;">生徒募集</p> <p>■オープンスクール・入試セミナーの充実</p> <p>オープンスクールでは、本校の概要、新設コース、新設クラスの特徴、部活動等の活動状況など本校の魅力を中学生・保護者に知らせました。特に、新しいコース・クラスについては、授業見学や体験授業を通して来校者が理解を深められたとの意見をいただきました。</p> <p>また、入試セミナーでは、本校の入学試験の出題傾向を重点的に解説し、安心して本校を受験できる環境作りを構築しました。</p> <p>【オープンスクール5回、入試セミナー2回実施】【1-1】</p> <p>■ホームページの積極活用■</p> <p>本校のホームページ、SNS (Facebook) を利用し、日常の学校生活、教育活動や部活動の状況をニュースとして随時更新することで本校をアピールしました。また、情報を発信することで、相乗効果が高まりました。【実施中】【1-2】</p>

	<p>■中学校訪問・中学校対象説明会 県内および近県の中学校の校長・進路担当者に対し、説明会、ならびに中学校訪問を通し、本校の概要・入試制度を紹介し、中学生への周知を依頼します。 さらに、出身中学校の先生に生徒の姿を見ていただくことにより、本校への理解が深くなるよう、生徒による中学校訪問を実施します。【1-3】</p> <p>■地区別入試説明会 県内、各地区に教員が出向き、地区別に入試説明会を実施します。直接受験生・保護者に本校をアピールし、より身近に感じてもらい、理解・関心を深めることを目的とし、岡山市内各地域、倉敷市、総社市、瀬戸内市などで実施します。また、県外での開催も検討します。 【1-5】</p> <p>■国際バカロレアコース（仮称）説明会 県内外の中学校、塾に国際バカロレアコース（仮称）に関する情報提供を行うため、説明会を実施します。【1-4】</p> <p>■入試制度の検討と見直し 試験科目を含め、入試制度の検討および見直しを行い、受験生増につながる入試制度の策定に取り組みます。【2-1】</p>	<p>■中学校訪問・中学校対象説明会 県内および近県の中学校の校長・進路担当者に対し、説明会、ならびに中学校訪問を実施しました。特に、本校の入試制度を紹介し、中学生への周知を依頼しました。 さらに、本校への理解が深くなるよう、1年生による中学校訪問を5月に実施しました。現在までに、中学校訪問3回、生徒による中学校訪問1回を実施しました。【実施中】【1-3】</p> <p>■地区別入試説明会 受験につながるよう、県内、各地区で入試説明会を実施しました。ただし、来場者の少ない会場もあり、今後その地区での説明会開催について検討することになりました。 【9回実施済】【1-5】</p> <p>■国際バカロレアコース（仮称）説明会 ■国際バカロレアコース説明会 オープンスクールに加え、要望に応じて県内外の中学校、塾に出向き、国際バカロレアコースに関する情報提供を行いました。また、国内以外では、米国、台湾、中国において説明会を行いました。 【県外、国外の数か所で実施済】【1-4】</p> <p>■入試制度の検討と見直し 試験科目を含め、入試制度の検討および見直しを行い、安心して受験できる入試制度を定着させました。【実施中】【2-1】</p>
--	--	--

主な行事

4月8日	始業式
4月9日	入学式
5月18日	PTA 総会
6月12日、13日	球技大会
7月14日	後援会総会（通信）
7月21日	1期卒業式（通信）
9月20日	体育祭
9月26日、27日	文化祭
9月28日	文化祭（通信）
12月1日	2期卒業式（通信）
1月11日	県外生入試
1月30日、31日	選抜1期入試
2月21日	選抜2期入試
3月1日	卒業式（中止）
3月15日	3期卒業式（通信）（中止）
3月19日	終業式（中止）

学生・教職員数

■在籍生徒数

(令和元年5月1日現在)

課程・学科・コース名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数	
全 日 制	普 通 科	グローバルサイエンスコース	20	14	20	14
		・特別進学（医・獣・薬）クラス	50	31	50	31
		・進学（文・理）クラス	150	146	150	146
		総合進学コース	80	67	160	138
		スポーツサイエンスコース	20	4	40	17
		インターナショナルコース	80	21	240	96
		中高一貫コース	400	283	660	442
普通科 計						
課 程	普 通 科	教育学科			80	8
		グローバルサイエンスコース			180	53
		普通科 計			180	53
		特別進学コース			20	23
課 程	普 通 科	進学理大コース			60	40
		進学総合コース			60	49
		生命動物コース			40	42
		アニメ・デザインコース			60	48
		健康・スポーツコース			60	68
		普通科 計			300	270
機械科				80	44	
全日制課程 計		0	0	1,300	817	
通信制課程（広域）普通科				400	106	
総合計		0	0	1,700	923	

(単位：人)

■卒業生数等一覧

進 学				就 職	その他	合 計
国公立大学	私立大学	短期大学	専修学校			
5	198	5	88	48	11	355

(単位：人)

■教職員数

(令和元年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員 計	事務職員
1	2	55	58	12

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	499,205	484,676
		経常費等補助金	277,920	267,772
		その他収入	167,897	73,771
		計	945,022	826,219
	支出	人件費	924,449	823,228
		教育研究経費	244,866	235,661
		管理経費	120,932	127,955
その他支出		0	202	
計	1,290,247	1,187,046		
教育活動収支差額			△ 345,225	△ 360,827
教 活 外	収入	受取利息等	2	1
	支出	借入金利息等	9,600	8,068
	教育活動収支差額		△ 9,598	△ 8,067
経常収支差額			△ 354,823	△ 368,894
特 別	収入	資産売却差額等	12,055	2,503
	支出	資産処分差額等	5,408	9,809
	特別収支差額		6,647	△ 7,306
基本金組入前収支差額			△ 348,176	△ 376,200
基本金組入額合計			△ 439,365	△ 234,278
当年度収支差額			△ 787,541	△ 610,478

令和元年度 事業報告

岡山理科大学附属中学校

優れた教育内容を提供し、学んでいる子ども達の学力をさらに伸ばし、難関大学・難関高等学校入試を突破するだけでなく、社会に出て各分野で活躍できる人材を育成に取り組みました。



社会のグローバル化や産業構造の転換等により、個人に求められる能力は変化しつつあります。社会の持続的な発展を支えながらも自らの人生を切り開く力が必要です。そのために、次の項目に重点を置いた教育を展開しました。

○人材形成と学力育成

大きな変化が見込まれる将来に向かって、自己の夢を実現し、目標を達成させるためには、まず、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する姿勢が欠かせません。

そのため、これまでの知識・技能の教育に加えて、思考力や判断力さらには表現力、そして主体性・論理性という「真の学力の伸長」に取り組みました。また、日々の学校生活を通して、基本的学習生活習慣をつけさせました。

○国際理解と国際力向上

グローバル社会の到来を踏まえ、実用的な英語力の強化に重点を置いた教育を展開し、国際的に活躍できる力の養成を行いました。

○家庭との信頼関係

家庭と学校を繋ぐ生活記録ノートを活用し、生徒個々の家庭と密接に連携し学校内の様子等が伝え信頼関係の構築を進めていきました。

○組織力の向上

教職員間の密なる情報交換と各々の構成員による分析を通して意識改革と組織力の強化を進め、安定した学年運営を行いました。

○経営基盤の安定

生徒確保に向けて学校組織全体で広報活動を強化しながら教育改革を進めました。生徒及び保護者が満足できる学校とするための教育改善を進めるとともに、積極的な広報活動によって経営基盤の安定化を進めました。

私たち教職員一同は、加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、「生活三則」の指導に一丸となって取り組んでいきます。

立志三風

- 一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）
- 一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）
- 一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）

生活三則

- 一、場を清めましょ
う
- 一、時を守りましょ
ま

岡山理科大学附属中学校 校長 田原 誠

I. 教育について

1. 人格形成と学力育成に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
生徒に対して、立志三風と生活三則を継続的に推進します。【1-1】	<p>■服装指導の実施</p> <p>服装モットーは「凜とした爽やかさ」です。制服についての規定のものに限らず、全てにおいてTPOに合わせ、清々しさを持った着こなしを指導します。</p> <p>■挨拶の励行</p> <p>朝のあいさつ運動や職場体験などを通し、気持ちを込めて挨拶ができるように、また、正しい言葉遣いができるように指導します。この指導が面接での自己表現力に繋がるように努力します。</p>	<p>■服装指導の実施</p> <p>身だしなみについては日頃の HR で生徒に指導しています。靴やかばんが華美にならないように指導しました。</p> <p>■挨拶の励行</p> <p>毎週水曜の朝に全教員であいさつ運動を実施しました。また、職員室の入退室や先生への話し方について指導しました。この指導が、高校入試の面接試験等に役立ちました。</p>
生徒一人ひとりを尊重し、お互い協力できる生徒作りを推進します。【1-2】	<p>■共通の教育目標</p> <p>基本的な生活習慣を確立して、集団の中で協力しながら生徒が主体的に活動できる力を身につけるよう指導します。</p> <p>■将来につながるリーダーの育成</p> <p>体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会、オープンスクールなど様々な学校行事は実行委員が主体的に運営しています。生徒が主体的に活動する中で企画力、実践力、思考力などを学び、個々の人間形成力を育成します。</p>	<p>■共通の教育目標</p> <p>行事や日常の教育活動を通じて集合時間を守ることを注意しました。また、委員会活動や学校行事を通じて集団で協力することを心がけさせました。</p> <p>■将来につながるリーダーの育成</p> <p>様々な学校行事に実行委員会をたて、主体的な運営が行われました。行事後にふりかえりを行い、各自でポートフォリオにまとめる「自分史プロジェクト」を開始しました。</p>
学力を定着・向上させるための、学びの習慣化を推進します。【1-3】	<p>■クラス編成</p> <p>今年度入学生からは、SR クラスとして多様な進路志望に対応できるようにし、同じ敷地内にある大学、高校との連携教育を実施することで、より深い見地から専門的な学びが出来るように改編しました。</p> <p>2・3年生は、高校進学クラス（定員 40 名）と中高一貫クラス（定員 40 名）と 2 種類のクラス編成です。高校進学クラスは、難関公立高校や難関私立高校への進学を目指します。中高一貫クラスは、国公立大学や難関私立大学への進学を目指します。</p> <p>■共通の教育目標</p> <p>少人数教育を生かして、生徒の学力の向上</p>	<p>■クラス編成</p> <p>今年度入学生からスタートした SR クラスでは、多様な進路志望に対応できるようにしました。まずは基本的な生活・学習習慣を身につけ、自分の将来について考えるための指導を行いました。</p> <p>2・3年生は、高校進学クラス（定員 40 名）と中高一貫クラス（定員 40 名）と 2 種類のクラス編成です。高校進学クラスは、難関公立高校や難関私立高校への進学を目指し、3 年生は岡山朝日高校をはじめとする志望校への合格を果たしました。中高一貫クラスは、国公立大学や難関私立大学への進学を目指し、3 年生は岡山理科大学附属高校の中高一貫コースや国際バカロレアコースへの進学をしました。</p> <p>■共通の教育目標</p> <p>少人数教育を生かして、クラス担任が生徒を細</p>

	<p>を進めます。さらに、国際的な視野を持ちながら、自己の将来を見据えて生徒が進路選択できる力を身につけるよう指導します。</p>	<p>やかに指導し、保護者との連携をとりながら、生徒の学力の向上を進めました。</p>
	<p>■クラス別教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SRクラス（第1学年） 深い学びを通してしっかりとした学力をつけ、自分の進路をしっかりと考えて選択できる力の養成に努めます。 ・高校進学クラス（第2・3学年） 難関高校への進学に必要な学力の養成に努めます。また、高校で求められる、自分の考えをわかりやすく説明できる力の養成に努めます。 ・中高一貫クラス（第2・3学年） 基礎学力を充実させるところから始め、それをふまえて国公立大学や難関私立大学への進学に必要な学力の養成に努めます。また、科学的・論理的な思考能力を高め、探求活動を推進します。 <p>■カリキュラム・シラバス関係</p> <p>(1)SRクラスの授業進度は、中学3年の前期までに原則中学校の学習内容を終え、残りの期間は高校入試対策を含めた中学校内容の復習を行います。岡山理科大学附属高等学校のグローバルサイエンスコースで学習していく上で必要な学力の定着を進めます。</p> <p>(2) 高校進学クラスと中高一貫クラスの授業進度は、原則として3年生前期まではほぼ同じように進めます。3年生後期からは、高校進学クラスの授業では高校入試対策を実施し、中高一貫クラスの授業では一部高校の学習に繋げるための学習を行います。</p> <p>■授業・学習関係</p> <p>(1) 1単位あたり年間35時間の授業時間を確保します。また、行事などで授業時間が確保できない場合があるため、夏期補習期間などを利用して、補充授業を設けます。</p> <p>(2) 夏期・冬期・春期休業期間中に補習を実施します。</p> <p>(3) 令和2年を目途に一部の教科でイメージ教育を実施し、グローバル社</p>	<p>■クラス別教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SRクラス（第1学年） 一日のふり帰りをを行う「帰りの学習」について、クラスによって取り組み方に差が生じているので、来年度改善を図ります。進路LHRなどを通じて自分の進路をしっかりと考えて選択できる力の養成に努めました。 ・高校進学クラス（第2・3学年） 難関高校への進学に必要な学力の養成に努め、3年生は岡山朝日高校をはじめとする志望校への合格を達成できました。 ・中高一貫クラス（第2・3学年） 基礎学力を充実させるところから始め、それをふまえて大学進学を前提とした高校に必要な学力の養成に努めました。また、理科実験や国語の「論理エンジン」を使用した指導を通じて科学的・論理的な思考能力を高めました。 <p>■カリキュラム・シラバス関係</p> <p>(1)SRクラスの授業進度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月から臨時休業を行ったため、若干予定より遅れています。次年度に継続して指導します。</p> <p>(2) 高校進学クラスと中高一貫クラスの授業進度は、2年生についてはSRクラスと同様です。3年生については前期まではほぼ同じように進め、後期からは、高校進学クラスの授業では高校入試対策を実施し、中高一貫クラスの授業では一部高校の学習に繋げるための学習を行いました。臨時休業前には予定を終了できました。</p> <p>■授業・学習関係</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業のため、1単位あたり年間3時間程度の授業時間が不足しましたが、夏期補習期間などを利用した補充授業を設けることで、ほぼ予定通りに実施できました。</p> <p>(2) 夏期・冬期休業期間中に受験対策として補習を実施しました。</p> <p>(3) 一部の教科でイメージ教育の実施については鋭意検討を進めています。</p>

	<p>会に適応できる人材の養成に努め、語学力の向上を図ります。</p> <p>■考查関係</p> <p>成績不振の判定基準点を設け、基準点に達していない生徒への指導を行います。指導期間中の部活動は原則禁止とします。</p>	<p>■考查関係</p> <p>成績不振の判定基準点を設け、基準点に達していない生徒への指導を行いました。指導期間中の部活動は原則禁止としました。</p>
	<p>■校外模試</p> <p>(1) 学習の定着度をはかり、全国との学力比較や各生徒との弱点の把握などのために、校外模試を受験します。</p> <p>(2) 高校進学クラスでは、県内の高校入試対策として県模試等の各種模試を受験します。</p> <p>■自習教室の開設</p> <p>全学年の生徒を対象とし、自学自習の習慣を身につけることを目的に、岡山理科大学と連携し、教員志望の大学生を講師として自習教室を通年で週3日、放課後に開講します。</p>	<p>■校外模試</p> <p>(1) 校外模試として、ベネッセの学力推移調査を受験しましたが、SR クラスにあまり対応していませんので、来年度は見直します。</p> <p>(2) 高校進学クラスでは、県内の高校入試対策として県模試等の各種模試を受験し、生徒の受験指導に役立てました。</p> <p>■自習教室の開設</p> <p>岡山理科大学理学部基礎理学科と連携し、教員志望の大学生を講師として自習教室を通年で週3日、放課後に開講しました。高学年の参加が少なかったため、内容を検討します。</p>
<p>学力を向上させるための、教授法研究を推進します。【1-4】</p>	<p>■授業改善</p> <p>これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業やICTを利用した授業方法、評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。さらに、「Classi」（ベネッセ）を利用して、教員間の情報共有を図ります。</p> <p>また、岡山理科大学附属高等学校が取り組んでいる国際バカロレアの教育手法を取り入れて、他者を尊重しながら自分の考えをあらわし深める力や論理的に考えることが出来る力の養成に努めます。</p> <p>さらに、教員の授業力強化のため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176 と連携を継続します。</p> <p>■教科会議・学年団会議の強化・連携</p> <p>各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取り組みを推進し、情報を共有することで、効率的な生徒の学力向上を図ります。また、学年団会議において、生徒の情報を共有することで、的確な指導を行えるよう努力します。</p>	<p>■授業改善</p> <p>アクティブラーニングでの授業やICTを利用した授業方法、評価方法などの教職員研修会を夏休みに実施しました。さらに、「Classi」（ベネッセ）を利用して、教員間の情報共有を図りました。</p> <p>また、国際バカロレアの教育手法を取り入れて、他者を尊重しながら自分の考えをあらわし深める力や論理的に考えることが出来るための学内の「TOK 研修会」に参加しました。</p> <p>さらに、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176 と連携を継続しています。</p> <p>■教科会議・学年団会議の強化・連携</p> <p>教科主任を中心とした教科会議を開催しましたが、非常勤の先生が多いため、定期的な開催が難しいという課題がありました。また、生徒の情報を共有するための中学校担任会議を定期的開催することで、指導に配慮の必要な生徒への共通理解と協力した指導の改善が進みました。</p>

Ⅱ. 学生支援について

1. 生徒支援体制の強化に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>入学から卒業までの支援体制の強化を構築します。【2-1】</p>	<p>■家庭、地域社会との協力・連携強化 中学生専用の定期バスの乗車指導・通学指導などの登下校指導の実施、毎日の生活記録ノートの確認などを通じ生徒の学校生活や地域および家庭での生活をサポートします。</p> <p>■教育相談室・保健室との連携 思春期である中学生期を心身とも健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。</p>	<p>■家庭、地域社会との協力・連携強化 家庭との連携は、生活記録ノートの利用や担任からの家庭への電話などを継続し、協力が進みました。一方、地域社会との協力については、御野学区連絡協議会での情報交換や、中学生専用の定期バスの乗車指導・通学指導などの登下校指導の実施などを行いました。</p> <p>■教育相談室・保健室との連携 担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、必要のある生徒に関する「ケース会議」を開きながら、それぞれの生徒にあった指導を進めました。クラス担任が窓口にはなりますが、中学の先生方全体でフォローしながら指導を強化しました。</p>
<p>社会との協働で、生徒の視野が広くなり常識的な習慣を身につけられるように、社会との繋がりを強化します。【2-1】</p>	<p>■社会性規範育成への取組 社会的なモラルを踏まえて外部講師による講演などを活用し、規範意識の啓蒙に努めます。学校独自としての規則だけではなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に適した言動が取れるよう、常日頃から生徒への指導や話し合いを行います。</p> <p>■情報教育 生徒のインターネットリテラシーの現状を踏まえ、情報モラルの向上に努めます。その一環として岡山県警察本部より講師を招き、「インターネットモラル教育」の講演を実施します。また、SNS等個人情報の適切な扱いを指導します。</p>	<p>■社会性規範育成への取組 外部講師による講演などを活用し、規範意識の啓蒙に努めました。学校独自としての規則だけではなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に適した言動が取れるよう、常日頃から生徒への指導や話し合いを行いました。</p> <p>■情報教育 生徒のスマートフォン所有率が高くなり、それに伴いSNSでのトラブルがおこりますので、道徳授業やホームルームでの指導を通じて情報モラルの向上に努めました。その一環として岡山県警察本部より講師を招き、「インターネットモラル教育」の講演を実施しました。</p>

Ⅲ. 国際化について

1. 国際理解と国際力向上に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>国際化を日常的なものにとらえ、多様な教材等を使用し語学の伸長に対応できる工夫をします。【3-1】</p>	<p>■論理力向上のための取り組み 国語授業の中で「論理エンジン」を副教材として取り扱い、論理的な文構成の把握や文章作成の能力を養います。また「論理文章能力検定」や「作文検定」を受検し、論理的思考力・表現力の定着度を図ります。</p>	<p>■論理力向上のための取り組み 国語授業の中で「論理エンジン」を副教材として取り扱い、論理的な文構成の把握や文章作成の能力を養いました。また「国際標準論理文章能力検定」や「作文検定」を受検し、論理的思考力・表現力の定着度を図り、作文検定は各学年の目標級を全員取得しました。</p>
	<p>■英会話 英会話を1～3年生の全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養います。また、1年生から大学入学共通テストを見越し、4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応したケンブリッジ大学英語検定機構が発刊するコースブックを取り入れています。</p> <p>■実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</p> <p>(1) 1年在籍生徒の9割以上が5級以上の取得を目標とします。</p> <p>(2) 2年在籍生徒の8割以上が4級以上の取得を目標とします。</p> <p>(3) 3年在籍生徒の6割以上が3級以上の取得を目標とします。</p> <p>(4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行います。</p> <p>■ケンブリッジ英語検定の Key English Test を1・2年生希望者に実施</p> <p>(1) 1年修了時には CEFR の A2 レベルをクリアすることを目標にします。</p> <p>(2) 2年修了時には CEFR の B1 レベルをクリアすることを目標にします。</p> <p>(3) CEFR の B1 レベルをクリアした生徒には English Preliminary の受験を勧めます。</p>	<p>■英会話 1年生から4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応したケンブリッジ大学英語検定機構が発刊するコースブックを使用して大学入学共通テストに備えた指導を行いました。</p> <p>■実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</p> <p>(1) 英検は1年在籍生徒の9割以上、漢検は1年在籍生徒の7割以上が5級以上を取得しました。</p> <p>(2) 英検は2年在籍生徒の6割以上、漢検は2年在籍生徒の4割以上が4級以上を取得しました。</p> <p>(3) 英検は3年在籍生徒の6割以上が、漢検は3年在籍生徒の5割以上が3級以上を取得しました。</p> <p>(4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行いました。</p> <p>■ケンブリッジ英語検定の Key English Test を1・2年生希望者に実施</p> <p>(1) 1年修了時に CEFR の A2 レベルをクリアすることを目標に指導しました。</p> <p>(2) 2年修了時に CEFR の B1 レベルをクリアすることを目標に指導し、クリアしました。</p> <p>(3) 3月に予定していた TOEFL Primary Test は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業になったため、中止しました。(次年度受験予定)</p>

IV. 組織・運営について

1. 組織力の向上に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>学校の方向性に対して教職員が一丸となり、ベクトルが一つになるような組織作りを目指します。【4-1】</p>	<p>■学校運営会議の強化 校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会議において、学校全体の運営方針に基づき、学校運営が円滑にかつ革新的に進むよう、学校業務の企画立案および連絡調整を強化します。</p>	<p>■学校運営会議の強化 毎週木曜日に運営会議を開催し、学校運営が円滑にかつ革新的に進むよう、学校業務の企画立案および連絡調整を強化しました。</p>

V. 内部質保証について

1. 内部質保証システム体制の確立に関する中期目標		
中期計画	中期計画	中期計画
<p>内部質保証システム体制の確立と第三者評価を導入します。【5-1】</p>	<p>■生徒による授業評価・教員自身による授業評価 確かな学力を育むために、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのかを知り、生徒の側から捉えた授業改善を進めるとともに、教員自らが自己評価を行いながら改善点を明らかにして、授業改善に活かします。</p>	<p>■生徒による授業評価・教員自身による授業評価 7月と12月に、生徒の側から捉えた授業評価を実施しました。その結果を教科担任にすぐ返し、各教員はそれをもとに授業改善を進めています。</p>
	<p>■授業計画書の作成 全科目の授業計画書を作成し、授業内容及び授業進度を生徒・保護者が理解できるようにし、円滑な学習活動を助けます。</p> <p>■考査関係 定期考査の成績処理終了後、各教科各学年の学習定着状況を把握し、授業計画書を見直します。</p> <p>■成績評価基準の見直し 観点別評価のルーブリックを各教科で整備して、「知識・理解」に偏った評価にならないよう、授業中の活動や課題提出なども正当に評価し、生徒が主体的に学ぶことができるような教育改革を進めます。</p>	<p>■授業計画書の作成 全科目の授業計画書を作成し、4月当初に配布することで、授業内容及び授業進度を生徒・保護者が理解できるようにしました。</p> <p>■考査関係 定期考査の成績処理終了後、各教科各学年の学習定着状況を、各教科で分析をして指導の改善につなげるようにしました。</p> <p>■成績評価基準の見直し 観点別評価のルーブリックを今年度全面的に見直して、各教科で整備して実施しました。授業中の活動や課題提出なども正当に評価し、生徒が主体的に学ぶことができるような教育改革を進めています。</p>

VI. 運営・財政基盤について

1. 志願者増加への強化に関する中期目標		
中期計画	中期計画	中期計画
<p>情報提供を一層強化します。【6-1】</p>	<p>■情報提供</p> <p>(1) オープンスクールや理科実験教室のアンケートによれば、参加動機の上位には常に「小学校からの案内」がランクインしています。小学校の自由研究系課題とリンクさせた企画内容を維持するとともに、印刷物等により案内を行います。</p> <p>(2) オープンスクールや入試だけでなく、学校の情報をホームページ、Facebook や学園で取り組んでいる News 2u でも、迅速に幅広く提供します。 さらに、直前には新聞等の告知を行い、生徒数の確保に努めます。</p>	<p>■情報提供</p> <p>(1) 今年度のイベントアンケートにおいても、参加動機の上位には常に「小学校からの案内」がランクインしていました。小学校の自由研究系課題とリンクさせた企画内容を維持するとともに、印刷物や学校ホームページ、Facebook 等により案内を行いました。</p> <p>(2) オープンスクールや入試だけでなく、学校の情報をホームページ、Facebook で、迅速に幅広く提供しました。 さらに、直前には新聞等（冊子媒体3回実施済）の告知を行いました。生徒数の確保に努めました。</p>
<p>塾との信頼関係をより一層強化します。【6-2】</p>	<p>■塾との関係の強化</p> <p>中学校入試における私塾の影響力は大きく、多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対しタイムリーな情報発信をします。 従来の塾訪問に加えて「通勤経路型塾訪問」を実施し、それぞれの塾に本校教職員の担当固定化を行い、相当数の塾訪問を計画し、円滑に実施します。 さらに、入試結果を踏まえた塾対象入試説明会を6月中旬に実施予定です。</p>	<p>■塾との関係の強化</p> <p>多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対しタイムリーな情報発信をしました。 従来の塾訪問に加えて「通勤経路型塾訪問」を実施し、それぞれの塾に本校教職員の担当固定化を行い、各種イベントの前や入試出願前に塾訪問を実施しました。特に重点的に広報活動を行う塾を決め、ていねいなアプローチを進めました。 さらに、入試結果を踏まえた塾対象入試説明会を6月18日に実施しました。</p>
<p>イベントの内容を充実します。【6-3】</p>	<p>■広報企画</p> <p>昨年度も実施した「県立中学校適性検査型対策講座」等には多くの児童保護者の参加がありました。今年度も継続実施し、引き続き本校教員の各入学試験分析力と入学試験作題力の向上を目指します。 また、学校見学（個別オープンスクール）にて、児童保護者に対し平素の学校を見学する機会を設け、3年生で開講している学校設定科目「理科実験」の見学を積極的に呼びかけます。</p> <p>① 県立中学校適性検査型早期対策講座（5月） ② 県立中学校適性検査型対策講座（10月）</p>	<p>■広報企画</p> <p>昨年度も実施した「県立中学校適性検査型対策講座」等には多くの児童保護者の参加があり、今年度も継続実施したところ昨年度よりも多くの参加がありました（約550名参加）。また、問題解説付き入試模試には200人を超える参加を得ました。 また、今年度新たに「論理教室」を実施し、多くの受講者を集め、この中からオープンスクールや入試受験につなげることができました。</p> <p>① 県立中学校適性検査型早期対策講座（5月25日） ② 県立中学校適性検査型対策講座（10月19日）</p>

	<p>③ オープンスクール (7月、8月) (本校教員による参加体験型授業)</p> <p>④ 理科実験教室 (6月、8月) (岡山理科大学教員による参加体験型授業)</p> <p>⑤ トワイライト天体観測会 (9月)</p> <p>⑥ ホームページ・Facebookの更新… 見やすく、分かり易い内容に改善、 研究。</p> <p>⑦ 学校新聞「VIVA 理中」を年2回発行</p> <p>⑧ 募集要項・・・8月中旬までに完成 を目指します。</p>	<p>③ 教科型入試対策講座 (11月4日)</p> <p>④ オープンスクール (7月28日、8月25日) (本校教員による参加体験型授業)</p> <p>⑤ 理科実験教室 (8月25日) (岡山理科大学教員による参加体験型授業)</p> <p>⑥ 論理教室 (6月1日、15日、29日、7月13日)</p> <p>⑦ トワイライト天体観測会 (9月20日)</p> <p>⑧ ホームページ・Facebookの更新…見や すく、分かり易い内容に改善するため、ホ ームページリニューアルを計画していま す。</p> <p>⑨ 学校新聞「VIVA 理中」・・・発行なし</p> <p>⑩ 募集要項・・・9月上旬に完成しまし た。</p>
入試制度を検証 します。【6-4】	<p>■入試制度の検証</p> <p>昨年度、新規に追加した推薦入試(調査書型)では、多くの出願がありました。入試制度全体を含め検証し、さらなる受験生増につながる入試制度の策定に取り組みます。</p>	<p>■入試制度の検証</p> <p>昨年度からスタートした推薦入試(調査書型)での出願が増加し、合格者の中で入学手続き者が前年に比べて増えました。他校との競合状況も変化していますが、本校に目を向けてくださる動きが出てきています。</p>

主な行事

4月8日	始業式
4月9日	入学式
4月25日	健康診断
4月27日	授業参観
5月25日	PTA総会
5月29日～31日	修学旅行
6月14日	音楽鑑賞
9月14日	体育祭(岡山ドーム)
9月28日	爽凜祭(学習発表会)
12月19日	百人一首大会
1月30日、31日	校外活動
3月14日	卒業式(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
3月15日～23日	海外研修(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
3月19日	終業式(3月2日から臨時休業のため中止)

学生・教職員数

■在籍生徒数

(令和元年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	51	240	125

(単位：人)

■教職員数

(令和元年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員 計
1※	1	11	12

事務職員
1

※校長は附属高等学校と兼任

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	62,672	70,226
		経常費等補助金	51,574	52,711
		その他収入	4,216	3,121
		計	118,462	126,058
	支出	人件費	125,713	119,455
教育研究経費		27,507	23,667	
管理経費		14,071	11,676	
その他支出		1	0	
計	167,292	154,798		
教育活動収支差額			△ 48,830	△ 28,740
教活外	収入	受取利息等	0	1
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動収支差額	0	1	
経常収支差額			△ 48,830	△ 28,739
特別	収入	資産売却差額等	8	1,303
	支出	資産処分差額等	0	0
	特別収支差額	8	1,303	
基本金組入前収支差額			△ 48,822	△ 27,436
基本金組入額合計			0	△ 2,261
当年度収支差額			△ 48,822	△ 29,697

令和元年度 事業報告

岡山理科大学専門学校



建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様へ支持され愛される学校を目指します。



本校は、節目の 50 周年に向けて職業を意識した専門学校として、企業・業界・社会のニーズに対応した質の高い教育を目指します。そして、文部科学省が推進する高度職業実践の高等教育機関創設という将来展望に対し、柔軟に対処できるよう、将来性を意識した学校運営に取り組んで参ります。

<重点施策>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修へ教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。
3. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。
4. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。
5. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校 校長 奥田 宏健

I. 教育について

1. 教育に関する中期目標			
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
(1) 1年次中に「キャリア教育」を体系化する。			
①入学直後から職業人意識を育む講演を慣例化し、「キャリアデザイン」の履修を図る。	I-1-1	○地域が要求する職業人能力の育成を目指し、実務能力を高め、仕事力のある人材を育成する。	○国、公共自治体が認証する資格取得教育、技能教育に専念し、地域が要求する職業人能力の育成に努めた。
②全学生に「キャリアマナー」の履修と特定学科での「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	I-1-2	○職業人として気持ちの良い職場環境作りの素養を養う。	○職業人として気持ちの良い職場環境作りの素養を養うため、一緒に働きたいと思われるマナー、立ち振る舞いを身に付けさせた。

(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。			
① 職能団体の要請と技術の進化に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	I-2-1	○地域のニーズに対応した魅力的なカリキュラムにする。 ○各学科の取得資格の拡充をする。	○地域のニーズに対応した魅力的なカリキュラムにする為、各学科の取得資格を拡充し、取得資格の合格率向上を目指した。
② 事業現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引できる人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	I-2-2	○実務経験豊富な教員による現場に即した授業を実践する為、実務を授業に取り入れる。	○実務経験豊富な教員により、実務を授業に取り入れ、インターン実習を1年次から導入し、職業現場を早期に理解させた。
③ 多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを感知できるよう研修施設の開拓に努める。	I-2-3	○文部科学省職業実践専門課程外部委員の校外実習に関するアドバイスをカリキュラムに積極的に取り入れる。	○文部科学省職業実践専門課程外部委員の助言をカリキュラムに反映させ、外部団体イベント等に積極的に参加した。
(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。			
① 専攻科と研究科は更なる技術向上を目指す為、ワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	I-3-1	○①在学中に二級建築士を取得する。 ○②動物系各学科基本技術修得のうえに他の興味ある分野に挑戦する。	○①在学中に二級建築士を取得し、さらに一級建築士にも挑戦できるよう専攻科の充実を目指した。 ○②研究科は、ワンランクレベル向上学科として求める人材像を明確にした。
(4) 入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。			
① 学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する方法を模索する。	I-4-1	○特待生入試制度の充実。 ○指定校制度の充実。	○特待生新制度と指定校制度を充実させるとともに文部科学省授業料無償化制度の適用を目指した。
② 受験者の多い学校との連携を強化する仕組みを開発する。	I-4-2	○高等学校の研究発表会等の指導・助言をする。	○高等学校の研究発表会等に出席し、指導・助言をした。
(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。			
① 学習者目線での授業展開を目指し、常に授業改善を実施する。アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策の指導を実行する。	I-5-1	○学生による授業アンケートを前期末、後期末に実施し、授業の改善を図る。	○学生による授業アンケートと前期末、後期末に実施し、授業内容の改善を図った。
(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有。			
① 各種資格取得率	I-6-1	○クラス全員の意識向上を図り、	○クラス全員の意識向上を図り、全員

を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。		合格率を上げる。	合格を目指した。
(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。			
①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年2回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	I-7-1	○適切な教育課程編成委員会による委員会を年2回開催する。	○教育課程編成委員会の初回は、年度当初に開催し、年度カリキュラムに対する意見を聴取、2回目は年度後半に開催し、次年度カリキュラムに対する意見を聴取した。

II. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標			
中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 研究の重点化やブランド力の向上を図る。			
①各学科の教育目標と知的・物的資源に鑑み、当該業界での問題に対しての解決方法を提案していく。	II-1-1	○学生グループによる自主的研究を助長し、課題解決能力を高める。	○学生グループによる自主的研究を助長し、課題の論理的構成力とプレゼンテーション力を高めた。地域社会の提案を研究し、課題を探った。
(2) 附帯事業における利潤を追求する。			
①各資格取得の専門講座を充実させる。	II-2-1	○各資格取得の為の専門講座を充実する。	○各資格取得の為の専門講座を充実させた。

III. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標			
中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退から無縁であるよう、全校で醸成する。			
①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを模索する。	III-1-1	○同窓会の役割を見直し、学校帰属意識を高め、学友会を充実する。	○学友会による全校球技大会、理専祭を開催することにより、学生の交流の場を増加させた。
(2) キャリア形成支援を行う。			
①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演との有機的な接続を図る。	III-2-1	○①実績のあるキャリア教員による授業の充実を図る。 ○②学外から正課外キャリア教員の招聘による独自授業をする。	○①実務家教員によるキャリア教育を主眼とした授業科目を実施した。 ○②学外正課外教員招聘による独自授業をした。
②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	III-2-2	○研究発表会等で、卒業生による特別講演の実施。	○研究発表会等で、本校卒業生による特別講演を実施した。

③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	Ⅲ-2-3	○①学生、教職員の挨拶励行。 ○②地域の清掃活動へ参加。 ○③早期から社会人、職業人意識の醸成。	○①学生、教職員の挨拶励行に努めた。 ○②地域の清掃活動に参加した。 ○③一年次からインターンシップ実習を実施した。
(3) 心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。			
①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩みに向けて相互協力体制を敷く。	Ⅲ-3-1	○教員と学生の距離を感じない環境を醸成する為、チューター制度を充実させる。	○チューター制度を充実させ、学生一人一人の就職、就学支援を行った。
②発達障がい者に対する接し方を学ぶ外部講師招聘による教員研修を増やす。	Ⅲ-3-2	○外部講師を招聘し、教員研修を行う。	○適切な外部講師による教員研修を行った。
③身体障がい者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	Ⅲ-3-3	○身体障がい者の修学を容易にする為、個々の障がい状況に応じた支援を教職員で共有する。	○個々の障がい者に応じた支援方法を定例会議で協議した。
(4) 正課外活動についての支援。			
①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	Ⅳ-4-1	○学生のクラブ活動や課外活動を支援する。	○正課の時間外、休日における学生のクラブ活動、課外活動を支援した。
(5) 学生の修学を促進する取組を行う。			
①修学困難な学生の修学支援を積極的に進める為、広報活動に努める。	Ⅳ-5-1	○チューター制度を活用し、修学困難学生の支援をする。	○チューター制度の活用により、個々の学生の身上相談、修学支援をした。

IV. 国際化について

1. 国際化に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 留学生の受け入れを行う。		
①クラスのコミュニケーションを推進する。	Ⅳ-1-1	○留学生の修学を容易にする為、クラスコミュニケーションをする。 ○留学生の孤立を防ぐ為、クラスチューターは積極的にクラスコミュニケーションを図った。
②一人一人の学生に真摯に向き合う	Ⅳ-1-2	○全教職員が個々の留学生に対する知識を共有する。 ○個々の留学生の出身国、生活習慣を理解し、意志疎通を図る為、教員研修を行った。

V. 地域社会連携・貢献について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標			
中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 地域社会交友を促進する。			
①地域のボランティアに積極的に参加する。	V-1-1	○自治体や地域が開催する清掃活動等、地域活動に参加する。	○自治体開催の動物愛護フェスティバルや地元町内会の清掃活動に参加した。
(2) 関連機関・団体との連携・協力を行う。			
①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	V-2-1	○時代のニーズをカリキュラムに反映する為、国、自治体、外部団体の動物関連情報把握に努める。	○学校の所属団体研修会、企業説明会、学会等に積極的に参加し、情報を収集した。

VI. 組織・運営について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標			
中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。			
①「建学の理念」「専門学校の使命」を念頭に多面的に捉えた「学校運営」「教育方針」の見直しを協議する体制を構築し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営に資する。	VI-1-1	○地域社会のニーズを先取りしたカリキュラムを策定していく。	○外部団体の学会、イベント、研究会等へ積極的に参加した。 ○地域のニーズを反映したカリキュラムを策定した。
②方針に基づき、校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	VI-1-2	○常に教職員が意思疎通を図り、適正な執行に努める。	○学校運営会議を月2回、職員会議を月1回開催に努め、適正な課題解決に努めた。
(2) 教員の能力開発・評価を行う。			
①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	VI-2-1	○教員の自己点検シート、授業アンケートにより自己研鑽に努める。	○自己点検シート、授業アンケートにより自己研鑽に努めた。
②関係機関との協力のための教員派遣を推進する。	VI-2-2	○自治体等関係機関の事業推進に協力するため教員派遣を行う。	○自治体、学会、研究会等の役職を本学教員が積極的に遂行した。
(3) 教員の人材育成システムを構築する。			

① 職能団体などの情報収集並びに研修先の開拓を図る。	VI-3-1	○職能団体の研究会イベントに参加して情報収集を図る。	○職能団体の研究会、イベントに参加して、学生の就職、研修先を開拓した。
② 教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	VI-3-2	○新任教員、中堅教員を各種研修会に参加させる。	○新任教員、中堅教員を各種職能団体が主催する研修会に参加させた。

VII. 内部質保証について

1. 内部質保証に関する中期目標			
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
(1) 内部質保証システムを確立する。			
① 機関評価並びに分野別評価の実施に向けて、幹部職員を研修に派遣する。また、第三者評価機関の評価に対応するため、学校評価委員会を組織する。	VII-1-1	○文部科学省の職業実践専門課程にトリミング学科を申請する。 ○実験動物実習に伴い適切に倫理委員会を開催する。	○トリミング学科の来年度申請に向けての準備をした。 ○適切に倫理委員会を開催し、動物実験を行った。
② 学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	VII-1-2	○学校自己評価並びに学校関係者評価を実施する。	○学校自己評価委員に外部委員による学校関係者評価を実施し、実施結果を公開した。
③ 運営側と各下部組織の意思の疎通が図られるような対話の場と機会創出に努める。	VII-1-3	○学校運営会議を月2回定期開催し、会議結果を全教職員で共有する。	○学校運営会議を月2回定期開催し、会議結果を各部長より全教職員の周知を図った。
(2) 情報の収集と分析を行う。			
① 学会、研究会に積極的に参加する。	VII-2-1	○各種学会、研究会に参加する。	○各種の関連議会、研究会に参加した。
② 自治体、団体の会議に参加する。	VII-2-2	○法に基づく自治体の会議、団体の会議に参加する。	○愛玩動物推進協議会等法に基づく自治体会議や団体会議に参加した。
③ 職業実践専門課程での会議を積極的に活用する	VII-2-3	○外部委員の意見・助言をカリキュラムに反映する。	○外部委員の意見・助言をカリキュラムに反映させた。

VIII. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標			
中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。			
①既存建物の耐震診断を実施し、結果次第で年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	VIII-1-1	○既存建物の耐震検査を実施し、年次計画を立てて、改修補修工事をする。	○築40年を過ぎている為、建替え等を含めた検討を行った。
②施設・設備、備品の老朽化をいち早く察知し、最新の設備の導入に向けて、整備計画を策定し逐次実施する。	VIII-1-2	○設備・備品の点検を逐次行い、施設・設備整備計画を策定し逐次更新をする。	○設備・備品の点検を行い、医療用機器等、逐次更新をした。
③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	VIII-1-3	○校内全面禁煙を目指し、快適でクリーンな校内環境にする。	○喫煙場所2カ所を建物外に設けた。
(2) 安全衛生管理体制を構築する。			
①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全管理体制の強化を目指す。	VIII-2-1	○教職員、学生の防災意識を向上させる為、年1回以上防災マニュアルに基づき訓練をする。	○校舎裏、山側面の斜面崩壊を想定し、独自防災マニュアルを策定し、防災の日に合わせ、避難訓練を実施した。
②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	VIII-2-2	○関係外部団体の校舎使用を推進する。	○岡山県獣医師会、動物愛護団体等の関係外部団体の施設使用に協力した。

IX. 運営・財政基盤について

1. 運営・財政基盤に関する中期目標			
中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。			
①人件費率の安定化(60%)を図る。	IX-1-1	○人件費比率の安定化を図る。	○人件費比率安定化の為、適切な教職員配置に努めた。

②教育研究費の削減には限界があり、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	IX-1-2	○教育・研究費の適正運用を行う。	○教育・研究費適正運用の為、入学生の増加と適切な予算執行に努めた。
③収支の改善を実施する。	IX-1-3	○収支の改善に努める。	○収支の均衡を図り、適切な予算執行に努めた。
(2) 広報・ブランディング戦略			
①地域の自治体内、団体の動向を的確に把握する。	IX-2-1	○地元町内会、各種団体主催イベントに参加する。	○地元町内会の清掃活動、自衛隊、岡山県、岡山市主催イベントに参加した。

X. その他について

1. 運営・財政基盤に関する中期目標			
中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 文部科学省が制度化する専門職大学は、専門学校を取り巻く客観情勢を分析して研究を進める。			
①文部科学省が制度化する専門職大学は継続して研究する。	X-1-1	○文部科学省が制度化する専門職大学については、継続して研究する。	○文部科学省が制度化する専門職大学については、令和2年度も引き続き継続して研究する。
②専門学校の特徴である地域のニーズに対応した柔軟なカリキュラムを活かし、職業実践専門教育の充実に努める。	X-1-2	○専門学校の特徴を強化し、地域社会・地域職業に定着した専門学校を目指す。	○地域における職業実践専門学校とし、技術力、仕事力を持つ職業人、社会人の育成に努めた。

主な行事

4月8日	入学式
4月9日～10日	昼間部・夜間部オリエンテーション
4月12日	昼間部・夜間部前期授業開始
6月11日	球技大会
7月16日～8月17日	夏季休暇
9月4日～10日	前期末試験（夜間部は9月10日まで）
10月1日	昼間部・夜間部後期授業開始
10月19日・20日	RiSEN祭
12月23日～1月6日	冬季休暇
1月29日～2月4日	昼間部・夜間部後期末試験
3月20日	卒業式

学生・教職員数

■在籍学生数

（令和元年5月1日現在）

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	51	80	101
	建築学科(夜間部)	20	11	40	24
	福祉住環境デザイン学科 (募集停止)	—	—	—	—
	計	60	62	120	125
商業実務 専門課程	映像情報学科 (募集停止)	(募集停止)	—	—	—
	計	(募集停止)	0	0	0
文化・教養 専門課程	動物看護学科 3年制	30	9	90	24
	〃 2年制	20	15	40	37
	トリミング学科	40	14	80	37
	ドッグトレーニング学科	40	18	80	33
	アクアリウム学科	40	34	80	59
	計	170	90	370	190
合計		230	152	490	315
専攻科	建築学科専攻科	10	8	10	8
研究科	動物系総合学科研究科	10	11	10	11

（単位：人）

■教職員数

(令和元年5月1日現在)

校長	教員	教員 計	事務職員
1	10	11	9

(単位：人)

■卒業生数等一覧

(令和元年度)

区分	卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
岡山理科大学専門学校	169	128	125	98%	25	16	1	2

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和2年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	倉敷市役所、(株)荒木組、蜂谷工業(株)、ミサワホーム中国(株)、倉吉動物医療センター・山根動物病院、祇園アニマルクリニック、ペットショップ chou chou、マシユマロドッグ、岡山県自然保護センター、(株)日本チャンキー、太地町立くじらの博物館、アクアプランテーション グッピー、他102事業所
-------	---

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金		293,976	270,852
	経常費等補助金		64	54
	その他収入		5,913	6,057
	計		299,953	276,963
	教育活動 支出	人件費		175,925
教育研究経費			63,837	60,525
管理経費			27,426	25,873
その他支出			0	0
計			267,188	263,226
教育活動収支差額			32,765	13,737
教活外	収入	受取利息等	1	0
	支出	借入金利息等	405	341
	教育活動収支差額		△ 404	△ 341
経常収支差額			32,361	13,396
特別	収入	資産売却差額等	203	45
	支出	資産処分差額等	77	0
	特別収支差額		126	45
基本金組入前収支差額			32,487	13,441
基本金組入額合計			△ 17,462	△ 19,182
当年度収支差額			15,025	△ 5,741

令和元年度 事業報告



玉野総合医療専門学校

21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成します。



本校は、6つのビジョンを掲げ、21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを育成します。

<6つのビジョン>

1. 医療関連社会で活躍でき得る人材（学生）を育成する。
2. 学生ひとりひとりの成長を支え、成果を具体化する。
3. 世界・日本の現状に応じた、国際性豊かな医療教育体制を整備する。
4. 研究マインドの保持と最新状況の理解を基にした教育能力を発展させる。
5. 地域社会と共に行動し、互いの発展に寄与する。
6. 全体の統一方針を確立し、学科間の相互理解を進展させ、教員・学生が納得できる学校運営を目指す。

玉野総合医療専門学校 校長 平井 義一

I. 教育について

1. 充実したカリキュラム整備に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①各養成施設基準に対応するため、カリキュラムの精査・改正を行う。	理学療法教育、作業療法教育の養成カリキュラム改正に伴う、カリキュラム変更を行う。	理学療法教育、作業療法教育の養成カリキュラム改正に伴い、教育内容及び時間数の見直しを行い、岡山県に変更承認申請を行った。
②国家資格取得に関連する専門科目の内容精査及び充実を行う。また実務家教員の配置を行う。	各養成施設指定基準を満たすよう、また各分野における専門性の高い教員の配置を維持する。	退職に伴う教員の補充を行うため、年齢構成、各専門分野配置教員数を考慮し、教員募集等採用を実施した。
2. 入学者選抜方法の検討に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①大学入学者選抜実施要領に準じた選抜方法の実施を検討する。	学生の能力、適性、可能性を確認し、優れた人材の確保に努める。	書類審査、面接審査、口頭試問、小論文審査、筆記試験などによるさまざまな選考方法による入試を実施した。

②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。	退学率と入試区分による関係性があるか検証を行う。	過去5年間の退学者と入試区分の集計を行った。学科により関係性が見られたことから、今後の入試方法の検討に活用する。
3. 教育の質保証に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。	専任教員において教育活動、組織運営などに関する目標を設定し、自己点検評価を行う。	授業アンケートの結果や目標設定において設定した指標に基づき、教員自己点検評価を行った。
②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。	学生の授業実施内容に関する意見を集計するため、前期・後期に授業アンケートを実施する。	学生による授業アンケートを専任教員・非常勤講師に対して前期・後期実施した。今後の教育において改善する点として、集計結果の一部をフィードバックさせた。
③教員と個人面談の機会を設けるため、チューター制度の導入を行う。	チューター、コーディネーター制の導入によるサポート体制を充実する。	保健看護学科では、1学年に2名のコーディネーターを配置、その他の学科においては1名の担任を配置し、実習指導およびきめ細かなサポートの実施を行った。

II. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	教員の研究活動を推進し、成果を教育に活かす。	教員の研究活動を推進するため、個人研究費を配分し、学会、研修会などへの参加の促進を行った。
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果を発信するための紀要投稿を推奨する。	研究成果として原著論文3編等を集録した「玉野総合医療専門学校紀要第14巻」の発行を行った。

III. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①学校生活や家庭での状況などを情報共有し、学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	個々の学生に応じたサポート・指導を行うため保護者との懇談会を実施する。	学科・学年ごとに最適な時期に保護者懇談会を実施し、保護者と学生のサポートを行った。
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	学生個々の学力に合った指導を充実する。	授業の前後、放課後および空きコマを利用し、学生への個別相談や個別指導を行った。また、小テストなどで理解度を確認し、講義内容への理解が不十分な学生には理解度を高めるための指導を行った。

③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	卒業年次生全員に対する国家試験対策を実施する。	全ての学科の卒業年次生が国家試験対策を受講し、全員が国家試験に合格した。
2. 生活支援に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①各部活の活動が十分に行えるよう設備支援、人的支援、金銭的支援を行う。	部活動としてではなく、全国大会出場を目指すため、人的支援、金銭的支援を行う。	テニス部と卓球部が全国大会に出場し、教職員を対象に支援金の募集、また同窓会と連携した遠征費の一部支援を行った。
②地域との交流を目的としたボランティア活動の支援を行う。	地域からの要望に応えた連携協力活動を実施する。	ボランティア活動を学習成果の一部として認定するため、地元のイベントに参加を行った。
③在校生の生活環境を調査し、公共の交通機関以外による通学方法の選択肢を提供する。	無料のスクールバスを運行し、学生通学をサポートする。	無料のスクールバスを岡山駅西口～本校間、倉敷駅～茶屋町駅～本校間で運行し、遠方から通学する学生のサポートを行った。

IV. 国際化について

1. 国際交流事業の推進に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
ライト大学やフィンドリー大学など、訪日文化研修団を受け入れ、学生主体による交流会を実施する。	海外からの研修団受け入れ、外国との交流を行う。	本学園と教育交流協定を締結しているアメリカライト大学及びフィンドリー大学から訪日文化研修団を受け入れ、学生主体による交流会を実施した。
2. 海外研修の推進に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
本学園と教育交流協定を締結している大学を中心に海外研修行事を実施する。	同分野を有する海外の協定校にて研修行事を実施する。	参加申込者が少数であったため本年度は未実施。

V. 地域社会連携・貢献について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①地域のイベントへ教職員及び学生が参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。	各種イベントへ参加し、地域に貢献する。	玉野市最大のイベント「たまの・港フェスティバル(7月)」に参加し、無料の健康増進体験ブースの出店を行った。 また、玉野市の中心地で行う盆踊り大会「かつからか祭り(8月)」では、約70名の学生並びに教職員が踊り連に参加した。

②本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約3回実施する。	医療・保健・福祉に関する最新情報を提供し、市民の暮らしをサポートする。	『玉野で元気に！健康寿命をのばそう』をテーマに、10月5日を皮切りに、「健康診断検査結果の見かた」、「人生を楽しく豊かに過ごす会話術」、「認知症サポーター養成講座」をテーマに3回の講座を実施した。
---	-------------------------------------	--

Ⅵ. 組織・運営について

1. 学校運営組織に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
学校運営に必要な方針を決定するため、定期的に各種会議を開催し、学校運営の向上化を行う。	教育や学生指導において課題となっている内容を精査し、各種会議において検討を行う。	高等教育無償化に係る対応内容など、各種専門委員会で対応内容などを協議し、全学で取り組んだ。

Ⅶ. 内部質保証について

1. 内部質保証に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①自己点検評価制度の確立を行い、教職員の意識向上を継続的に維持するため、点検評価を毎年実施する。	自己点検評価報告書を作成し、改善に努める。	自己評価委員会を3回開催し、評価指標に基づき点検評価を行った。
②内部質保証を適切に実施するため、自己点検評価の内容など第三者から評価を受ける体制を導入する。	学校評価委員会を設置し、第三者からの言及を尊重し、改善を進める。	自己評価委員会において第三者委員を定め、次年度より実施する体制を整えた。

Ⅷ. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標		
中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①養成施設基準やカリキュラム改定に基づき、教育に必要な実習設備等の維持及び整備を定期的に行う。	理学療法教育、作業療法教育の養成カリキュラム改正に伴い必要となる機器の精査を行う。	理学療法学科、作業療法学科において新たな養成施設基準に必要な機器の購入を行った。
	スポーツトレーナーの知識や技能を身に付ける為の施設整備を行う。	8月にNSCA ジャパン認定のトレーニング機材の導入を行った。
②自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	図書室の情報検索、無人貸出システムのサポート終了に伴い、新システムへのリプレースを行う。	今年度は既存のシステムを活用し、次年度導入に向け複数のシステムの情報収集を行った。

③講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	パソコン OS のサポート終了に伴い、OS 等のバージョンアップを行う。	基本 OS を Windows10 へのバージョンアップ、学習環境として Office2019 へのバージョンアップも併せて行った。
---	--------------------------------------	--

IX. 運営・財政基盤について

1. 財政状況の安定化に関する中期目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①安定した収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保することで学納金収入を増加させる。	地元高校を中心とした情報発信の強化を行い、受験者を増加させる。	県内高校を中心に受験者が増加、入学者が増加（約 50%）したことで学納金収入が増加し、財政状況の改善・安定化を図った。
②経費削減のため、見直しが可能な契約内容や取組内容がないか、毎年内容の精査を行う。	過去の慣例にとらわれず、取組内容や契約内容の見直しを行い経費削減に努める。	電力自由化による安価な電力会社を選択し、令和 2 年 1 月より電気料金の契約単価の削減を行った。

2. 情報発信力の強化に関する中期目標

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
広告掲載やホームページ・SNS など、メディアごとの反応状況を分析し、効果的な情報発信方法に予算等を投じる。	受験生の情報検索ツールとなるスマートフォンへの情報発信を行う。	ホームページのスマートフォン対応化を行い、前年比において閲覧者数（約 50%）、閲覧ページ数（約 26%）の増加を図った。

主な行事

4月4日	入学宣誓式
4月21日	理学・作業療法オープンキャンパス
5月11日	宣誓式（保健看護学科）
5月18日、19日	たまの港フェスティバル
5月25日	第1回オープンキャンパス
6月15日、16日	第2回オープンキャンパス
6月22日	岡山県専修学校スポーツ大会
7月2日	国際交流（外国人研修団との交流）
7月7日	入試説明会
7月20日	第3回オープンキャンパス
8月3日	第4回オープンキャンパス
8月20日	理学・作業療法オープンキャンパス
8月24日	第5回オープンキャンパス
9月21日	入試説明会
9月28日	保護者懇談会
10月19日	特別入試、指定校推薦入試他
10月26日	優勇祭（学校祭）、学校見学会
11月16日	推薦入試Ⅰ期、A0入試他
12月14日	推薦入試Ⅱ期、社会人入試他
1月25日	一般入試Ⅰ期
1月26日	国家試験受検（介護福祉学科）
2月8日	第6回オープンキャンパス
2月14日	入学前オリエンテーション
2月16日	国家試験受検（保健看護学科）
2月22日	一般入試Ⅱ期
2月23日	国家試験受検（理学療法士、作業療法士）
3月10日	卒業証明書授与式（※学科別により実施）
3月25日	一般入試Ⅲ期

学生・教職員数

■ 在籍学生数

(令和元年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	33	160	146
	理学療法学科	40	24	160	100
	作業療法学科	40	15	160	63
	計	120	72	480	309
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	40	9	80	17
	計	40	9	80	17
合 計		160	81	560	326

(単位：人)

■ 卒業生数等一覧

(令和元年度)

区分	卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
玉野総合医療専門学校	70	70	67	96%	1	31	3	12

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和2年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	岡山赤十字病院、心臓病センター榊原病院、障がい者支援施設王慈療護園、 岡山リハビリテーション病院、岡山博愛会病院、岡山県精神科医療センター 他
-------	--

■ 教職員数

(令和元年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計
1	2	28	31

(※副校長1名は教員兼任)

事務職員
7

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	平成30年度	令和元年度
			決算額	決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	360,820	336,790
		経常費等補助金	26,621	24,178
		その他収入	17,982	20,368
		計	405,423	381,336
	支出	人件費	366,996	366,495
教育研究経費		94,795	93,356	
管理経費		41,012	35,939	
その他支出		451	529	
	計	503,254	496,319	
	教育活動収支差額	△ 97,831	△ 114,983	
教活外	収入	受取利息等	1	0
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動収支差額	1	0	
	経常収支差額	△ 97,830	△ 114,983	
特別	収入	資産売却差額等	749	1,808
	支出	資産処分差額等	972	140
	特別収支差額	△ 223	1,668	
	基本金組入前収支差額	△ 98,053	△ 113,315	
	基本金組入額合計	0	0	
	当年度収支差額	△ 98,053	△ 113,315	

■施設設備整備計画

(単位：千円)

事業名	金額
トレーニング器具	4,842
カリキュラム改定用教具（理学療法）	1,935

令和元年度 事業報告



「Be a Global Japanese! 一流の日本人になれ！」をコンセプトに、1歳児～5歳児の乳幼児を対象とした教育保育を行っています。

併設：御影小規模保育ルーム(神戸市小規模保育事業)



御影インターナショナルこども園は、開園から6年目を迎えました。日本人としてのアイデンティティを身に付け、世界中の人たちと友だちになれる人材を育てるという教育保育方針のもと、特色ある「MIK教育プログラム」「英語イマージョンプログラム」「生活プログラム」の3つの柱によって、それぞれの個性を伸ばしながら発達段階に応じて生きる力を育んでいます。

新保育所保育指針等において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示され、小学校との円滑な接続の重要性が増しています。本園においても、小学校との連携強化を図り、小学校での学びにつながる教育保育内容の更なる充実を図って参ります。

御影小規模保育ルームにおいても、保護者のニーズに合った教育保育に取り組みました。

今年度、特に以下の項目において重点的に具体的に取り組みました。

- ① 幼小接続
- ② 保護者満足度の向上
- ③ 地域コミュニティとの連携
- ④ 財務改善

御影インターナショナルこども園
園長 西野 雅二

御影インターナショナル こども園

設置場所：神戸市東灘区御影2丁目15-27

定員：120名

■教育活動計画

1. 1歳児クラス

情緒の安定を第一に考え、保護者との連携を密にし、家庭生活とのバランスを取りながら保育を行いました。また、石井式漢字教育を取り入れ、国語教育の基礎を養いました。

2. 2歳児クラス

前述の保育内容に加え、プレイマージョンとして歌、体操、絵本読み聞かせなどについて積極的に英語を使った保育を行いました。また、外部講師による体育あそび教室も継続して行うなど、心身の健全な発達を促しました。

3. 3-5歳児クラス

英語イマージョンプログラムを行いました。専任の担当者が、日々作成したプログラムに沿って、外国人教員と日本人保育士が連携してクラス運営を行いました。

4-5歳児については、Cambridge Exam, Starters (ケンブリッジ国際児童英検スターターズテスト)を受験し習得度を確認しました。

また、さまざまな分野の外部講師を招聘し、絵画造形、体育あそび、リトミック、論語、鍵盤ハーモ

ニカのクラスを定期的に行い、園児たちの興味と関心を広げ、大きく育てました。

■幼小接続

小学校教育との円滑な接続を図る観点において、新保育所保育指針、新幼稚園教育要領等に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確に示されたことにより、本園においても、卒園後の学びにつなげるために一層の幼小接続に取り組みました。

小学校との連携を行うにあたっては、本園が文教地区に立地していることより、私立小学校だけでなく、近隣の公立小学校とも情報交換を図りました。

御影小規模保育ルーム

定 員：19名（0歳児－2歳児）

■保育方針と保育目標

保育指針に基づき、支給認定を受けた保護者の児童に対し、特定地域型保育を提供しました。

■保育活動計画

1. 0－1歳児クラス

健やかな生活を確立できるよう環境を整えとともに、健康や安全など日常生活に必要な基本的な習慣や態度が身につけられるよう働きかけていきました。1歳児からは、石井式漢字教育を取り入れ、国語教育の基礎を養いました。

2. 2歳児クラス

前述の保育内容に加え、様々な体験ができる環境を整え、子どもの思いに共感しながら、豊かな感性を育むよう働きかけました。

社会連携・社会貢献

■地域への貢献

近くの神社で開催される「花びらまつり」では、職員若干名が運営のボランティアに参加しました。

秋祭りや子育て講座、ファミリーコンサートなど、地域の方にも参加していただける行事を実施しました。

また、地域の自治会と連携し、老人会との交流を図る機会を作りました。

今年度も神社や地域主催の行事に積極的に参加し、地域との交流を深めました。

■ボランティア活動、就業体験受入

昨年度、地域ボランティアの方々にご協力いただき、しめ縄づくりやクリスマス会など、多くの園行事を開催することができました。今年度も、園行事へのご協力をいただき、園児たちに様々な体験ができる機会を増やしました。

近郊の大学からは、保育士を目指す就業体験学生の受け入れを行っており、今年度も継続実施しました。

中学生が職場体験、福祉体験、勤労生産活動を行う兵庫県独自の事業「トライやる・ウィーク」について、令和元年度も就業体験生徒の受入を継続して行いました。

環境整備

■ICT化の推進

昨年度、保護者との連絡・情報共有、スタッフ業務の効率化のため、保育園管理システムを導入しました。今年度もお知らせ一斉配信、アンケート、ICカードによる登降園管理などの機能により、保護者とのコミュニケーションの向上を図るとともに、園児情報他様々な情報の共有、保育料請求などの業務効率化に役立てました。

■施設の充実

昨年度までの年次進行による園児数の増加への対策として、園庭及び室内用の運動あそび遊具等の施設充実を図ってきましたが、今年度は、園児に怪我のないよう安全点検及び維持管理に努め、園児が思う存分活動できる環境づくりに努めました。

■図書の実

保育士の読み聞かせや子どもたちが読書に親しむための絵本などの、児童・幼児用図書の充実を図りました。ご家庭でも絵本に親しんでいただくため、「ふくろう文庫」による図書の貸し出しを継続して行いました。

■安全管理、健康管理

乳幼児の安心安全を担保する為、職員全員が、施設・遊具等の安全管理、感染症の予防などの健康管理を徹底しました。担任は子どもの健康管理について、保護者との情報の共有に努めました。

乳幼児突然死症候群（SIDS）や非常災害などの発生時に備え、定期的に緊急時対応訓練を実施しました。

■職員研修

園内研修については、必要に応じて外部講師を招聘し、計画的に実施しました。園外研修についても、職員の派遣を積極的に行い、保育士の能力向上に努めました。

園児の受入

■園児の受入方針

御影インターナショナルこども園では、保護者に教育保育方針・目標などの内容を十分に理解していただいたうえ入園していただくよう、入園説明会や親子面接の機会を利用して、園の方針を積極的に説明しました。

なお、御影小規模保育ルームは認可施設のため、神戸市からの割り当てにより入園者を受け入れまし

た。

■入園説明会・施設見学

御影インターナショナルこども園では、体験型の入園説明会や施設見学会などで、園の方針を説明し、保護者の方のお子さまの教育保育に対する思いとミスマッチが生じないように努めました。

御影小規模保育ルームについては、神戸市へ支給認定手続き及び利用申込みの提出の際に、多くの入園希望者に選択いただけるよう、積極的に個別見学を受け付けました。

■保護者満足度の向上

保護者満足度を向上し、保護者からの評価が高まることで募集の大きなポイントになることから、満足度調査を定期的の実施し、更なる改善に努めました。

また、「けやきの会」（保護者会）との連携強化を図り、園児が健やかに生活できる環境を一緒に構築しました。

主な行事予定

4月 1日	入園式
1日	進級式
7日	花びらまつり
5月 11日	親子のつどい・クラス懇談会
6月 10日 ～18日	保育参観・個別懇談
7月 20日 8月 4日 8月 24日 9月 1日 12月 7日	入園説明会（5回）
8月 2日 ～3日	お泊り保育
9月 4日 14日 9月 22日	祖父母参観日 秋祭り 運動会（小規模）

10月2日	地域老人交流会
19日	みかげスイーツロードと公園のあかり
27日	運動会（こども園）
31日	ハロウィンパーティー
11月12日	七五三
16日	保育参観・クラス懇談会
12月14日	みんなの発表会（こども園1～2歳）
21日	ファミリーコンサート
25日	クリスマス会
1月6日	初詣
17日	シェイクアウト訓練
19日	みんなの発表会（小規模）
2月15日	みんなの発表会（3～5歳）
3月21日	旅立ちの日～The day we take off

その他行事

誕生日会、遠足、子育て講座 など

児童・教職員数

（令和元年5月1日現在）

■在籍児童数

◎御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
1歳児	12	13
2歳児	18	18
3歳児	30	21
4歳児	30	22
5歳児	30	29
合計	120	103

◎御影小規模保育ルーム

クラス名	収容定員	在籍児童数
0歳児	19	3
1歳児		5
2歳児		9
合計	19	17

■職員数

園長	副園長	英語 教員	保育士	事務 職員	計
1	1	3	12	2	19